

デジタルセットトップボックス

BD-V302J

取扱説明書

もくじ

ご使用の前に

安全上のご注意	4
全指向性 RF リモコン使用時の注意	6
使用上のご注意	7
デジタル放送について	9
付属品の確認	10
リモコンに電池を入れる	10
各部の名称と働き	11
テレビのメーカーを設定する	15

番組を見る

テレビ番組を見る	16
視聴中の番組情報を見る (CH 表示)	17

好きな番組を選んで見る(番組選局)

チャンネル番号で選ぶ

チャンネル一覧	18
ダイレクト選局	19
ワンタッチ選局	20
お好みチャンネル	21
ケーブルテレビ局 推奨チャンネル (1)	21
ケーブルテレビ局 推奨チャンネル (2)	22

番組で選ぶ

番組表	23
チャンネルブラウズ	25
ジャンル検索	27

有料番組を見る(番組購入)

有料番組を見る (番組購入)	28
有料番組の購入履歴を見る	29

データ放送を視聴する

データ放送を見る	30
----------------	----

視聴中の機能

映像を切り換える	32
ズーム機能	32
音声を切り換える	33
字幕を切り換える	34
スリープタイマーを設定する	34
番組情報を見る	35
お知らせメッセージを見る	36
こんな画面が表示されたら	37

番組を視聴予約する

番組を選んで予約する

無料または契約済みの番組を 予約する	39
有料 (ペイ・パー・ビュー) 番組を 予約する	40

チャンネル、日付、時間を指定して予約する

マニュアル予約	41
こんな画面が表示されたら	42
予約の確認 / 取り消し / 修正	43

Webページを見る

Web ページの基本操作	44
お好みページを登録する	49
お好みページを編集する	49
お好みページを削除する	50
お好みページを表示する	50

番組視聴設定

視聴モードや放送品質を設定する	51
チャンネル選局できるメディアを 限定する	52
チャンネルバナーの表示・非表示を 設定する	53
ダイレクト選局を設定する	53
ワンタッチ選局の番号登録を 変更する	54
お好みチャンネルを登録する	55
未契約チャンネルを選局できないように する（チャンネルマスキング）	56

視聴制限設定

暗証番号を変更する	57
視聴年齢を設定する	58
チャンネルの視聴を制限する （チャンネルロック）	59
チャンネルを選局できないようにする （選局制限）	60
有料番組の購入を制限する	61
番組名を表示しないようにする	62
有料番組購入履歴の表示を 制限する	63
Web ページの表示を制限する	64
暗証番号の有効期間を設定する	65
暗証番号と視聴制限を解除する	66
個人情報を消去する	67

機器の接続

テレビにつなぐ	68
デジタル音声入力端子付き オーディオ機器につなぐ	70

接続確認

放送受信状態を表示する	71
CAS カード（IC カード）の情報を 表示する	71

設置設定

接続機器設定	72
郵便番号設定	73
自動チャンネル設定	74
ダウンロード選択設定	75
スタンバイ設定	76

通信設定

ネットワーク接続設定	77
プロキシ設定	79
通信テスト	80

本機の確認

本機のバージョンと STB ID の確認	81
----------------------------	----

付録

ワイドテレビの縦横比が 不自然なときは	82
故障かな？と思ったら	83
エラーメッセージ一覧	85
地上デジタル放送チャンネル一覧表	89
主なアイコン一覧表	91
仕様	92
How to Use BD-V302J	103
用語解説	104
索引	107

ご使用の前に

安全上のご注意

安全にお使いいただくために、必ずお守りください。

この取扱説明書および製品には、製品を安全に正しくお使いいただき、お客様や他の方々への危害や財産への損害を未然に防止するために、いろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

警告

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。

注意

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が障害を負う可能性が想定される内容および物の損害のみの発生が想定される内容を示しています。

絵表示の例



△ 記号は注意（警告を含む）しなければならない内容であることを示しています。図の中に具体的な注意内容が描かれています。



⊘ 記号は禁止（やってはいけないこと）を示しています。図の中や近くに具体的な禁止内容（左図は分解禁止）が描かれています。



● 記号は行動を強制したり指示したりする内容を示しています。図の中に具体的な指示内容（左図は電源プラグをコンセントから抜け）が描かれています。

警告

❖ 異常時の処置



画面が映らない・音が出ない・煙が出る・変なおいがするなどのときや、本機を落としたりカバーを破損したりしたときは、電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いて、ご加入のケーブルテレビ局にお問い合わせください。そのまま使用すると火災・感電の原因となります。



万一、内部に水や異物などが入った場合は、電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いて、ご加入のケーブルテレビ局にお問い合わせください。そのまま使用すると火災・感電の原因となります。

❖ 設置



電源コードの上に重いものをのせたり、コードが本機の下敷きになったりしないようにしてください。また、コードをねじったり、引っ張ったり、加熱したり、熱器具に近づけたりしないでください。コードが傷んだらご加入のケーブルテレビ局に交換を依頼してください。そのまま使用すると破損して火災・感電の原因となります。



次のような使い方をしないでください。内部に熱がこもり、火災や故障の原因となるばかりか、周囲の器物に変形・変色・故障などの影響を与えることがあります。

- 押し入れや通気の悪いラックの中に設置する
- テーブルクロスを掛ける
- じゅうたんや布団の上に置く
- ビデオやオーディオ機器に直接重ねる
- 上に物をのせる



本機は使用していると上面・底面・側面が熱く感じられますが、異常ではありません。使用环境温度範囲は 5℃～40℃です。40℃以上の高温になる環境では使用しないでください。



本機の上に火がついたろうそくなどの裸火を置かないでください。火災の原因となります。

❖ 使用環境



この機器に水が入ったり、濡れたりしないようにご注意ください。火災・感電の原因となります。雨天、降雪中、海岸、水辺での使用は特にご注意ください。



風呂、シャワー室では使用しないでください。火災・感電の原因となります。



交流 100 V 以外では使用しないでください。この機器を使用できるのは日本国内のみです。クーラー用などの 200 V コンセントには接続しないでください。また、船舶などの直流 (DC) 電源にも接続できません。火災の原因となります。

❖ 使用方法



本機の上に花瓶、コップ、化粧品、薬品や水などの入った容器または小さな金属物を置かないでください。こぼれたり、中に入った場合、火災・感電の原因となることがあります。



濡れた手で本体および電源プラグを触らないでください。感電の原因となることがあります。



金属類や燃えやすいものを通風孔などから入れないでください。万一、異物が入った場合は電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いて、ご加入のケーブルテレビ局にお問い合わせください。そのまま使用すると火災・感電の原因となります。



カバーを外したり、改造したりしないでください。内部には電圧の高い部分があり感電の原因となります。内部の点検・調整修理はご加入のケーブルテレビ局へご依頼ください。



付属の電源コードはこの機器のみで使用するを目的とした専用品です。他の電気製品ではお使いになれません。他の電気製品で使用情况、発熱により火災・感電の原因となることがあります。また電源コードは本製品に付属したもの以外は使用しないでください。他の電源コードを使用した場合、この機器の本来の性能が出ないことや、電流容量不足による発熱により火災・感電の原因となることがあります。



付属以外の AC アダプターを使わないでください。破損・液もれや、過熱などにより、火災・けがや周囲の汚損の原因となります。



雷が鳴り出したら本体・アンテナ線や電源プラグには触れないでください。感電の原因となります。

注意

設置



直射日光があたる場所や熱器具の近くに置くと、火災の原因となることがあります。



電源プラグはコンセントに根元まで確実に差し込んでください。差し込みが不完全だと、発熱したりほこりが付着して火災の原因となることがあります。また、電源プラグの刃に触れると感電することがあります。



電源プラグは、根元まで差し込んでおゆるみがあるコンセントには接続しないでください。発熱して火災の原因となることがあります。ご加入のケーブルテレビ局にお問い合わせください。



ぐらついた台の上など不安定な場所に置かないでください。また、本機に乗ったりしないでください。落ちたり、倒れたりして危険です。けがの原因となることがあります。



調理台や加湿器のそばなど油煙、湿気、ほこりの多い場所に置かないでください。火災・漏電の原因となることがあります。



電源プラグを抜くときは、電源コードを引っ張らないでください。コードが傷つき、火災・感電の原因となることがあります。

使用方法



機器に乗らないでください。倒れたり、壊れたりしてけがの原因となることがあります。特に小さなお子様にはご注意ください。

電池



指定以外の電池は使わないでください。また、新しい電池と古い電池および種類の違う乾電池を混ぜて使わないでください。電池の破裂、液もれにより、火災・けがや周囲を汚損する原因となることがあります。



長期間（1 カ月以上）リモコンを使わないときは電池を取り出しておいてください。電池から液がもれて、火災・けがや周囲を汚損する原因となることがあります。



電池を機器内に挿入するときは、⊕と⊖の向きに注意し、表示どおりに入れてください。間違えると、電池の破裂、液もれにより、火災・けがや周囲を破損する原因となることがあります。



もし、液もれが起こったときは、ケース内の液を完全に拭き取ってから、新しい電池を入れてください。万一、もれた液が身体に付いたときは、水でよく洗い流してください。



不要となった電池を廃棄する場合は、各自自治体の指示（条例）に従って処理をしてください。

保守・点検



定期的に電源プラグのほこりを取り除いてください。通電している電源プラグにほこりが積もると絶縁不良となり、火災の原因になります。お手入れの際には電源プラグを抜き、乾いた布などで拭いてください。電源プラグを抜くときは、電源コードを引っ張らないでください。

- ・ 本機の修理および内部の点検・調整はご加入のケーブルテレビ局にお問い合わせください。
- ・ 万一、故障したときは廃棄せずに、ご加入のケーブルテレビ局の指示に従ってください。
- ・ お引っ越しなどの製品の移動、設置場所の変更は、ご加入のケーブルテレビ局へお問い合わせください。
- ・ 本文中の「ケーブルテレビ局」という表記は、お客様が契約しているケーブルテレビ局またはケーブルテレビセンターを示しています。

全指向性RFリモコン使用時の注意

本機は、RF リモコン通信機能を搭載しています。RF リモコンを用いて本機を操作するときは、以下の点に注意してご使用ください。

電波についての注意

本機は、2.4 GHz の周波数帯の電波を利用しています。この周波数の電波は、下記①に示すようにいろいろな機器が使用しています。また、お客様に存在がわかりにくい機器として下記②に示すような機器もあります。

① 2.4 GHz を使用する主な機器の例

・コードレスフォン	・Bluetooth 機能搭載機器
・コードレスファクシミリ	・ワイヤレス AV 機器
・電子レンジ	・ゲーム機のワイヤレスコントローラー
・無線 LAN 機器 (IEEE802.11b/g/n)	・マイクロ波治療機器類

② 存在がわかりにくい 2.4 GHz を使用する主な機器の例

- ・万引き防止システム
- ・アマチュア無線局
- ・工場や倉庫などの物流管理システム
- ・鉄道車両や緊急車両の識別システム

これらの機器と RF リモコンを同時に使用すると、電波の干渉により、通信がとぎれて操作できなくなることがあります。通信状況の改善方法としては以下の方法があります。

- ・電波が発生している相手機器の電源を切る
- ・干渉している機器の距離を離して設置する (RF リモコンおよび本機の両方を干渉している機器から離してください。)

次の場所では RF リモコンを使用しないでください。双方向通信ができなくなる場合があります。

- ・2.4 GHz を利用する無線 LAN (IEEE802.11b/g/n)、また電子レンジなどの機器の磁場、静電気、電波障害が発生するところ。(環境により電波が届かない場合があります)
- ・ラジオからは離してお使いください。
- ・テレビにノイズが出た場合、RF リモコンおよび本機がテレビ、ビデオ、BS チューナー、CS チューナーなどのアンテナ入力端子に影響を及ぼしている可能性があります。RF リモコンおよび本機をアンテナ入力端子から遠ざけて設置してください。

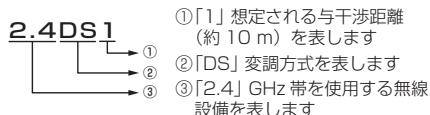
■ 機器認定について

本機は、工事設計認証済みの無線モジュールを内蔵していますので、以下の事項を行うと法律で罰せられることがあります。

- ・分解 / 改造すること。
- ・本機に貼ってある証明ラベルをはがすこと。

■ 機器認定について

周波数表示の見方 (本機背面のラベルに記載)



使用範囲について

ご家庭内での使用に限ります (通信の環境により通信距離が短くなることがあります)。

次のような場合、電波状態が悪くなったり電波が届かなくなることが原因で、双方向通信がとぎれて、操作できなくなったりします。

- ・鉄筋コンクリートや金属の使われている壁や床を通して使用する場合。
- ・大型の金属製家具の近くなど。
- ・2.4 GHz を利用する無線 LAN (IEEE802.11b/g/n)、また電子レンジなどの機器の磁場、静電気、電波障害が発生するところ。
- ・集合住宅 (アパート・マンションなど) にお住まいで、お隣で使用している電子レンジ設置場所が本機に近い場合。なお、電子レンジは、使用していなければ電波干渉は起こりません。

電波の反射について

本機が通信する電波には、直接届く電波 (直接波) と、壁や家具、建物などに反射してさまざまな方向から届く電波 (反射波) があります。これにより、障害物と反射物とのさまざまな反射波が発生し、電波状態の良い位置と悪い位置が生じ、双方向通信がうまくできなくなることがあります。このようなときは、RF リモコンや本機の場所を少し動かしてみてください。RF リモコンと本機の間を人間が横切ったり、近づいたりすることによっても、反射波の影響で双方向通信がとぎれたりすることがあります。

⚠️ ご注意

- ・本機の使用によって発生した損害については、法令上賠償責任が認められる場合を除き、当社は一切の責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。

安全にお使いいただくために

- ・高精度な制御や微弱な信号を取り扱う電子機器の近くでは使用しないでください。電子機器に誤動作するなどの影響を与え、事故の原因となる恐れがあります。
- ・航空機や病院など、使用を禁止された場所では使用しないでください。電子機器や医療用電気機器に影響を与え、事故の原因となる恐れがあります。医療機関の指示に従ってください。

ご注意ください電子機器の例

補聴器、ペースメーカー、その他医療用電気機器、火災報知器、自動ドア、その他自動制御機器など。ペースメーカー、その他医療用電気機器をご使用される方は、該当の各医療用電気機器メーカーまたは販売業者に電波による影響についてご確認ください。

⚠️ ご注意

この機器の使用周波数帯では、電子レンジなどの産業・科学・医療用機器のほか、工場の製造ラインなどで使用されている移動体識別用の構内無線局 (免許を要する無線局) および特定小電力無線局 (免許を要さない無線局) 並びにアマチュア無線局 (免許を要する無線局) が運用されています。

- 1 この機器を使用する前に、近くで移動体識別用の構内無線局および特定小電力無線局並びにアマチュア無線局が運用されていないことを確認してください。
- 2 万一、この機器から移動体識別用の構内無線局に対して有害な電波干渉の事例が発生した場合には、すみやかに電波の発射を停止したうえ、お問い合わせ窓口 (cn_support@db.pioneer.co.jp) にご連絡いただき、混信回避のための処置など (たとえば、パーティションの設置など) についてご相談ください。
- 3 その他、この機器から移動体識別用の特定小電力無線局あるいはアマチュア無線局に対して有害な電波干渉の事例が発生した場合など、何かお困りのことが起きたときは、お問い合わせ窓口 (cn_support@db.pioneer.co.jp) へお問い合わせください。

使用上のご注意

電源プラグはなるべく抜かないでください

本機はスタンバイ中でも必要な情報を受受信することがあります。長時間使用しないとき、トラブル発生時、お手入れのとき以外は、なるべく電源プラグをコンセントから抜かないでください。

動かない画像を長時間映さないでください。

本機に接続されたテレビやプラズマディスプレイに動かない画像を長時間映していると、画面に映像が焼き付いて影のように画面に残る恐れがあります。動かない画像を長時間映さないでください。

時刻設定について

本機では放送局から送られてくる時刻データに基づいて内部の時刻を設定しています。常に正しい時刻が設定されていますので、お客様に設定していただく必要はありません。

降雨対応放送

激しい降雨などによりケーブルセンターでの衛星放送の受信状況が悪くなり、番組が視聴しにくくなることがあります。BS デジタル放送には、視聴に必要な最低限の情報を降雨に強い方式で送る降雨対応放送が用意されています。映像・音声がとぎれるようなときは、降雨対応放送を選べると、番組がとぎれることなく視聴できます。(降雨対応放送を行っていないチャンネルでは選べません。)

CAS カード (IC カード) について

- CAS カードは放送をお楽しみいただくための大切なカードです。CAS カードを挿入しないと有料放送を視聴できません。CAS カードは常時、挿入口に入れておいてください。
- 破損や紛失などのときは、ご加入のケーブルテレビ局にお問い合わせください。
- 本機では、CAS カードは「IC カード」と表示されることがあります。

CAS カード取り扱い上の注意

- CAS カードを折り曲げたり、傷をつけたり、変形させたりしないでください。
- CAS カードの上に重いものを置いたり踏みつけたりしないでください。
- CAS カードに水をかけたり、濡れた手で触ったりしないでください。
- CAS カードの IC (集積回路) 部には手を触れないでください。
- CAS カードの分解加工はしないでください。
- ご使用中に CAS カードの抜き差しをしないでください。視聴できなくなることがあります。
- 本機に CAS カード以外のカードを挿入しないでください。故障や破損の原因となります。
- 裏向きや逆方向から挿入しないでください。挿入方向を間違えると CAS カードは機能しません。

Web アクセスについて

- Web アクセス機能をお使いになるためには、別途、インターネット利用サービスに加入していただく必要があります。
- Web アクセス中にリモコンまたは本体ボタンが長時間動作しなくなったときは、本機前面パネルのリセットボタンを押してください。
- Web ページの構成によっては、文字が正しく表示されないときがあります。
- 本機には、インターネットを見る際に、お子様などが保護者の監督なく Web ページを見ることができないように制限するための機能が組み込まれています。お子様などが本機を使ってインターネットをご覧になる家庭では、この制限機能の利用をお勧めします。

設置について

- 本機の受信周波数帯域 (90 MHz ~ 1 GHz) を使用する携帯電話などの機器や本機周辺に設置する機器を本機に近づけ過ぎると、相互干渉により映像や音声に乱れが出ることがあります。これらの機器とは適度に離してご使用ください。
- 本機背面の冷却用ファンや通風孔をふさぐような狭いところに設置しないでください。
- 使用環境温度範囲は 5℃ ~ 40℃ です。40℃ 以上の高温になる環境では使用しないでください。

お手入れについて

ベンジン、シンナーなどで拭いたり、殺虫剤などの揮発性のものをかけたりしますと、変質したり、塗料がはげたりすることがありますのでおやめください。汚れがひどいときは、水で薄めた中性洗剤に浸した布をよく絞って拭き取り、乾いた布で仕上げてください。

その他

持ち運ぶときは、衝撃を与えないようにしてください。故障の原因となります。

ご注意

- この取扱説明書に記載の画面イラストは、実際に表示される画面と異なる場合があります。

- 本機は、ロヴィコーポレーションの米国特許および他の知的所有権によって保護された、著作権保護技術を搭載しています。解析や改造は禁止されていますので行わないでください。
- 本機を用いた有料サービスを国外で受けることは、有料サービス契約上禁止されていますのでおやめください。
- データ放送の双方向サービスなどで本機に記憶されたお客様の情報の一部、またはすべてが変化したり消失したときの損害や不利益についての責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。

切り取り線

▼本機の使用周波数に関わるご注意

*切り取って本機の近くに貼ってお使いください。

●電波に関するご注意

本機の使用周波数帯では、電子レンジなどの産業・科学・医用機器のほか、工場の製造ラインなどで使用されている移動体識別用の構内無線局 (免許を要する無線局) および特定小電力無線局 (免許を要しない無線局) ならびにアマチュア無線局 (免許を要する無線局) が運用されています。

1. 本機を使用する前に、近くで移動体識別の構内無線局および特定小電力無線局が運用されていないことを確認してください。
2. 万一、本機から移動体識別用の構内無線局に対して有害な電波干渉の事例が発生した場合には、本機の AC アダプターを抜いて、混信回避のためのパーティションの設置や設置場所の移動を行い、互いに干渉が起きないようにしてください。
3. その他、本機から移動体識別用の小電力無線局に対して有害な電波干渉の事例が発生した場合など何かお困りのことが起きたときは、お問い合わせ窓口 (cn_support@db.pioneer.co.jp) へお問い合わせください。

デジタル放送について

デジタル放送の特長

デジタル放送には、下記の特長があります。

- デジタルハイビジョン

高精細なデジタルハイビジョン放送があります。デジタルハイビジョン放送の画質をお楽しみいただくときは、ハイビジョン対応のテレビに接続してください。通常のテレビでも、そのテレビに応じた画質でデジタルハイビジョン放送をお楽しみいただけます。また、地上アナログテレビ放送とほぼ同等の画質のデジタル標準テレビ放送もあります。

- 多チャンネル放送

デジタル信号圧縮技術により、より多くのチャンネルがお楽しみいただけます。テレビ放送、ラジオ放送、データ放送などが放送されています。

- データ放送

データ放送では、必要な情報を選んで表示できます。たとえば、最新のニュースやお住まいの地域の天気予報をいつでもご覧いただけます。独立したデータ放送番組のほかに、ご覧になっているテレビ放送、ラジオ放送と一緒に放送されるデータ放送があります。テレビ放送、ラジオ放送と一緒に放送されるデータ放送では、ニュースや天気予報といった情報のほか、番組と連動して番組内容の補足情報が放送され、テレビ画面と一緒に表示してお楽しみいただけます。

- サラウンド・ステレオ

最大 5.1 チャンネルのサラウンド・ステレオ放送も放送されています。HDMI 端子、またはデジタル音声入力端子のある AAC 方式対応のオーディオ機器に接続していただくと、臨場感のある放送をお楽しみいただけます。

BS デジタル放送、地上デジタル放送について

- BS デジタル放送

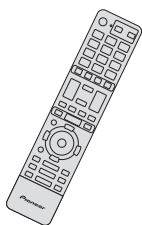
放送衛星（BS）を利用したデジタル放送です。
デジタルハイビジョン放送を中心とした放送を行っています。

- 地上デジタル放送

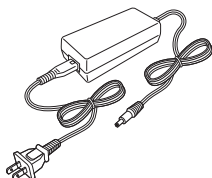
地上に設置された放送電波塔から電波を送る「地上波」を利用したデジタル放送です。

付属品の確認

リモコン× 1



AC アダプター× 1
電源コード

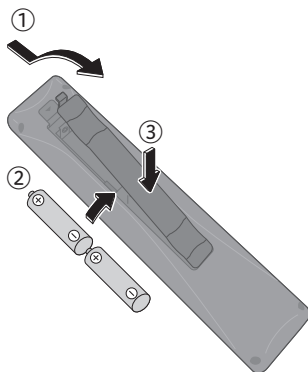


取扱説明書（本書）

リモコンに電池を入れる

電池の入れ方

- 1 カバーを開ける
- 2 単3形乾電池2本を入れる
- 3 カバーを閉じる



⚠ 乾電池に関するご注意

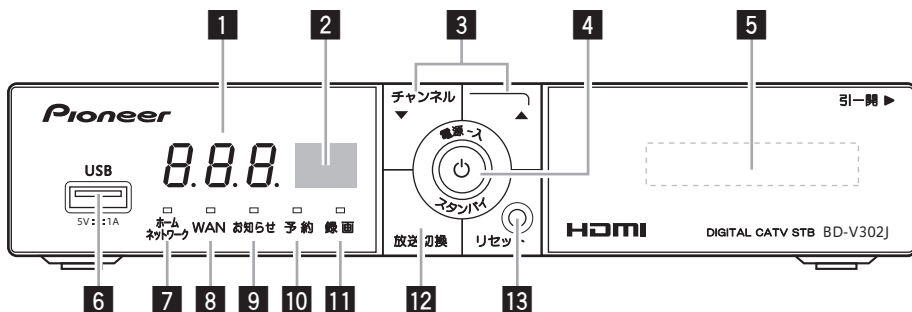
- 新しい電池と古い電池および種類の違う乾電池を混ぜて使わないでください。電池の破裂、液もれにより、火災・けがや周囲を汚損する原因となることがあります。
- 長期間（1 カ月以上）リモコンを使わないときは電池を取り出しておいてください。電池から液がもれて、火災・けがや周囲を汚損する原因となることがあります。
- 電池を機器内に挿入するときは、⊕ と ⊖ の向きに注意し、表示どおり入れてください。間違えると、電池の破裂、液もれにより、火災・けがや周囲を汚損する原因となることがあります。
- もし、液もれが起こったときは、ケース内の液を完全に拭き取ってから、新しい電池を入れてください。万一、もれた液が身体についたときは、水でよく洗い流してください。
- 不要となった電池を廃棄する場合は、各自治体の指示（条例）に従ってしてください。
- 電池は加熱したり、分解したり、火や水の中に入れたりしないでください。電池の破裂、液もれにより、火災やけがの原因となります。
- 電池ケースに電池を挿入するときは、電池でマイナス端子を押し曲げないようにしてください。電池がショートし、液もれ、発熱の原因となります。

⚠ リモコン操作に関するご注意

- リモコンは、本機前面のリモコン受光部に向けて操作してください。操作できる範囲は受光部から 7 m、左右に 30 度以内です。
- 赤外線を発する機器の近くで本機を使用したり、赤外線を利用した機器のリモコン装置を使用すると、本機が誤動作することがあります。逆に、赤外線によってコントロールさせる他の機器を使用時に本機のリモコンを操作すると、その機器を誤動作させることがあります。
- 本機との間に障害物があつたり、本機前面との角度が不適切だと、リモコン操作ができないことがあります。
- リモコンの操作可能範囲が極端に狭くなってきたら、電池を交換してください。
- リモコンのキー接点は、油脂の浸透や操作による摩擦で劣化します。特に食品や化粧品などの油分のついた手で操作しますと、寿命が短くなりますので注意してください。

各部の名称と働き

本機前面



1. ディスプレイ

選んだチャンネル番号が表示されます。
スタンバイ時は消灯します。

2. リモコン受光部

3. チャンネル切換ボタン

チャンネルを切り換えます。

4. 電源／スタンバイ（入／切）ボタン・電源インジケータ（16ページ）

緑：電源入時

橙：スタンバイ（通常モード）

通電制御を行っているときとスタンバイになっているときの2つのモードがあります。詳しくは「用語解説」（104ページ）の「通電制御」を確認してください。

赤：スタンバイ（省電力モード）

5. CASカード挿入口（28ページ）

6. USB端子

将来対応

7. ホームネットワークインジケータ

外部接続機器をLANケーブルで接続したとき、ネットワーク接続が確立している間は点灯します。

8. WANインジケータ

本機とWAN回線（本機内蔵ケーブルモデム回線）に接続し、ネットワーク接続が確立している間は点灯します。

9. お知らせインジケータ（36ページ）

お知らせメッセージがあるときに点灯します。

10. 予約インジケータ

予約が登録されているときに点灯します。

11. 録画インジケータ

将来対応

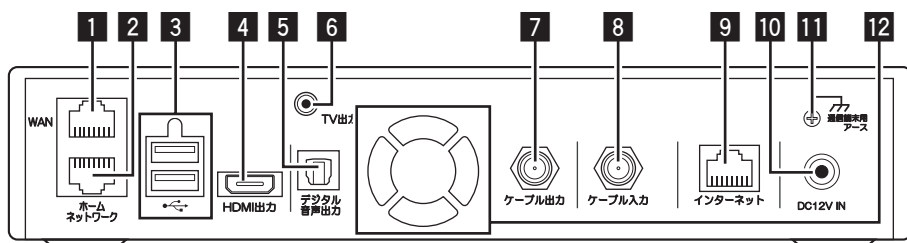
12. 放送切換ボタン（18ページ）

放送サービスを切り換えます。

13. リセットボタン（84ページ）

受信異常などで本機の操作ができなくなったときに、指で軽く押します。（先のとがったものは使わないでください。）

本機背面



1. WAN 端子

将来対応

2. ホームネットワーク端子

外部機器などの10BASE-T/100BASE-TX 共用端子と接続します。

3. USB 端子

将来対応

4. HDMI 出力端子 (69 ページ)

HDMI (High-Definition Multimedia Interface) 対応テレビなどのHDMI 端子と接続します。

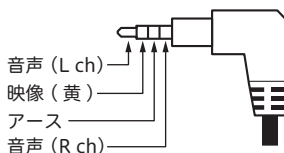
5. デジタル音声出力端子 (70 ページ)

デジタル音声の光出力端子です。使用するときには光角型端子用ケーブルで接続してください。

6. TV 出力端子 (68 ページ)

下図配線仕様の4 極ミニプラグビデオコードをご使用ください。

4 極ミニプラグ (映像 / 音声用)



7. ケーブル出力端子

テレビまたはビデオのアンテナ入力端子と同軸ケーブル (75 Ω) で接続します。VHF 帯域およびUHF 帯域のチャンネルを出力します。

8. ケーブル入力端子

9. インターネット端子

将来対応

10. DC12V IN 端子

付属のAC アダプターを差し込み、ご家庭のAC100 V の電源コンセントに接続します。

11. 通信端末用アース端子

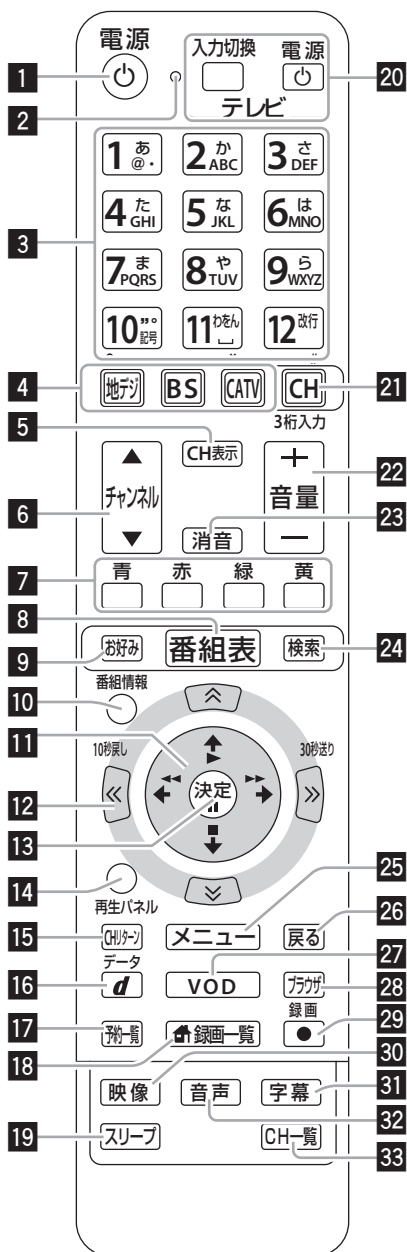
12. 冷却用ファン

⚠ 本機の電源について

- 電源を入れると、冷却のため本体内部の冷却ファンが回転します。
- 電源を切っていても下記のようなときは内部の電源が入っているため、本体内部の冷却ファンが回転します。
- 本機が CAS カードの内容を確認しているときは、本体内部の電源が入った状態となります。

⚠ ご注意

- 本機は日本国内専用仕様 (交流 100 V) です。クーラー用などの 200 V コンセントには接続しないでください。また、船舶などの直流 (DC) 電源にも使えません。
- 本機の映像出力端子とテレビとの接続のしかたによって、映像が出力される端子が異なりますので、注意してください。詳しくは「テレビにつなぐ」(68 ページ) をご覧ください。



1. 電源ボタン

電源の「入/スタンバイ」を切り換えます。

2. リモコン操作表示ランプ

リモコンボタンを押している間、点滅します。

3. 数字ボタン

チャンネル選択に使用します。また、数字入力や文字入力ができます。

4. 放送切換ボタン (18 ページ)

放送サービスを切り換えます。

5. CH 表示ボタン (17 ページ)

視聴中の番組情報を表示します。

6. チャンネルアップ/ダウンボタン (16 ページ)

チャンネルを切り換えます。

7. 色ボタン

画面に各色ボタンの表示があるときに使用します。また、データ放送、Web アクセスで使用するときもあります。

8. 番組表ボタン (23 ページ)

番組表を表示します。

9. お好みボタン (21 ページ)

お好みチャンネルを選局します。

10. 番組情報ボタン (18、25、35 ページ)

番組情報を表示します。

11. ↑ ↓ ← → ボタン

画面上で項目選択や設定切り換えをします。

12. ページ切り換えボタン

画面のページを切り換えます。

13. 決定ボタン

項目の設定や決定ができます。

14. 再生パネルボタン

将来対応

15. CH リターンボタン

前に見ていたチャンネルを交互に切り換えます。

16. d（データ）ボタン（30ページ）

BS デジタル放送、地上デジタル放送、CATV 放送の番組でデータ放送画面を表示します。

17. 予約一覧ボタン （41、43 ページ）

予約一覧画面を表示します。

18. 録画一覧ボタン

将来対応

19. スリープボタン（34 ページ）

スリープ設定をします。

20. テレビ操作ボタン（15 ページ）

リモコンにテレビのメーカーを設定すると、設定したメーカーのテレビの主な操作ができます。

21. 3桁入力（CH）ボタン（20 ページ）

ワンタッチ選局画面を表示し、放送サービスを切り換えます。

22. テレビ音量ボタン（15 ページ）

リモコンにテレビのメーカーを設定すると、テレビの音量を調整できます。

23. テレビ消音ボタン（15 ページ）

リモコンにテレビのメーカーを設定すると、テレビの音を消せます。

24. 検索ボタン

ジャンル検索画面を表示します。
ご希望のメインジャンル、サブジャンルから見たい番組を選びたいときに使います。

25. メニューボタン（21、22、 29、36、41 ページ）

メニュー画面に切り換えます。

26. 戻るボタン

各種の選択や設定画面で1つ前の画面に戻します。

27. VOD ボタン

VOD（ビデオオンデマンド）サービスが行われているとき、VODメニューを表示します。

28. ブラウザボタン（44 ページ）

Web ページを表示します。

29. 録画ボタン

将来対応

30. 映像ボタン（32 ページ）

映像を切り換えます。

31. 字幕ボタン（34 ページ）

字幕を切り換えます。

32. 音声ボタン（33 ページ）

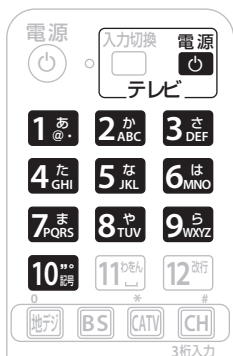
音声を切り換えます。

33. CH 一覧ボタン（18 ページ）

チャンネル一覧を表示します。

テレビのメーカーを設定する

本機のリモコンで、お使いのテレビの主な操作ができます。
(電源入 / 切、入力切換、音量調整、消音)



⚠️ ご注意

- 同一メーカーで設定番号が2種類以上あるときは、動作する方に設定してください。(一部、動作しないテレビもあります。)
- リモコンの乾電池を交換したときには、この設定が解除されることがあります。
- 接続したテレビにリモコン機能がないときは、この設定をしてもテレビは動作しません。

- 1 **電源** を押したまま、数字ボタンで使用するテレビのメーカー番号を押す

《テレビのメーカー番号》

設定番号	テレビメーカー	設定番号	テレビメーカー
011	パイオニア	093	アイワ 3
021	ソニー 1	101	シャープ 1
022	ソニー 2	102	シャープ 2
023	ソニー 3	103	シャープ 3
031	パナソニック 1	111	フナイ 1
032	パナソニック 2	112	フナイ 2
033	パナソニック 3	113	フナイ 3
041	東芝	114	フナイ 4
051	日立 1	115	フナイ 5
052	日立 2	121	NEC 1
053	日立 3	122	NEC 2
061	三菱 1	131	富士通ゼネラル
062	三菱 2	141	フィリップス 1
071	日本ビクター 1	142	フィリップス 2
072	日本ビクター 2	151	L G
073	日本ビクター 3	161	サムスン
081	三洋 1	171	オリオン
082	三洋 2	181	ユニデン
091	アイワ 1	191	パイ・デザイン
092	アイワ 2		

番組を見る

テレビ番組を見る



1 テレビの電源を入れ、本機を接続した入力に切り換える

2 電源  を押して電源を入れる

3  でチャンネルを選ぶ

- 番組を表示するとき、1～2秒間画面に何も映らない（黒画面のままの状態）ことがあります。そのままお待ちください。

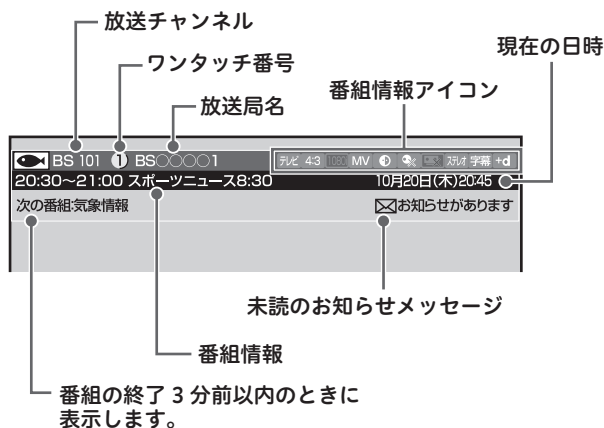
いろいろな選局のしかた

チャンネルアップ / ダウンボタンでの選局のほかにも、このような選局のしかたがあります。

チャンネル一覧	18 ページ
ダイレクト選局	19 ページ
ワンタッチ選局	20 ページ
お好みチャンネル	21 ページ
番組表	23 ページ
チャンネルブラウズ	25 ページ
ジャンル検索	27 ページ

チャンネルバナー表示ってなに？

選局時に数秒間表示される、選局した番組の情報です。表示しないように設定することもできます。（53 ページ）

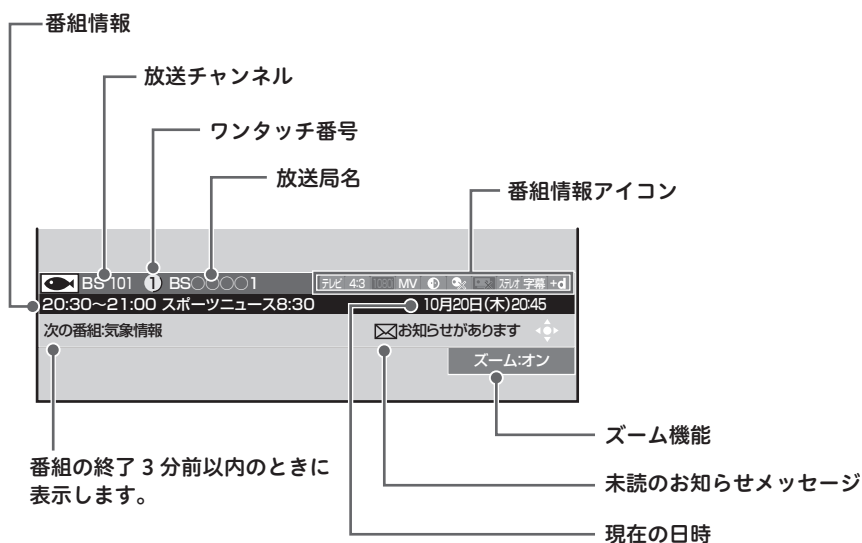


視聴中の番組情報を見る（CH 表示）

視聴中の番組情報を表示します。



1 CH表示を押す



お知らせ

- 戻るボタンまたは CH 表示ボタンを押すと、1 つ前の画面に戻ります。

好きな番組を選んで見る(番組選局)

チャンネル一覧

視聴中の放送サービスのチャンネルを一覧で表示します。



1 番組視聴中に **CH一覧** を押す

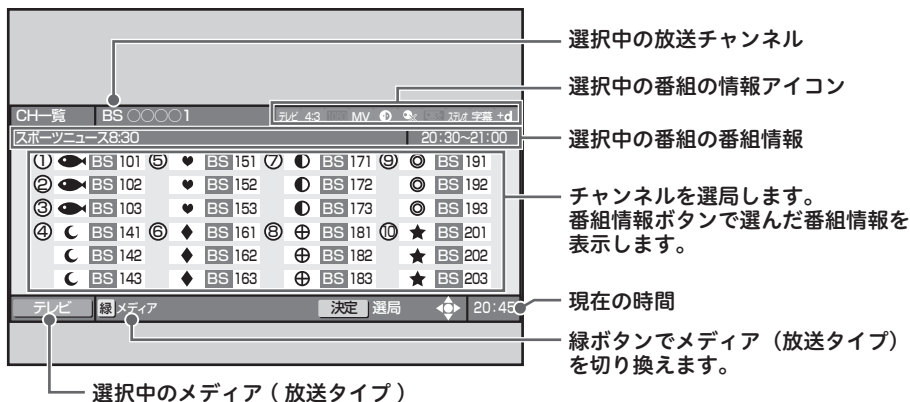
- もう一度 CH 一覧ボタンを押すと消えます。
- そのまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。

2 **地デジ BS CATV** を押す

3 **↑ ↓ ← →** でチャンネルを選んで **決定** を押す

- ページ切り換えボタンを押すたびに、次のページが表示されます。

チャンネル一覧表示

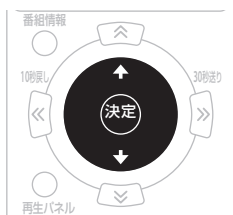
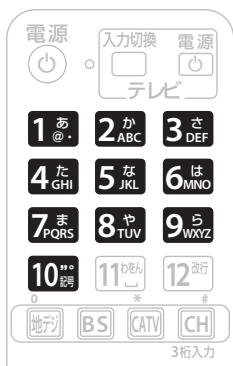


お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1 つ前の画面に戻ります。
- 表示できる番組情報が取得できていないときには「番組情報なし」と表示されます。
- ケーブルテレビ局の運用により、**地デジ/BS/CATV** ボタン、または本体の放送切換ボタンでの放送サービスの切り換えができないことがあります。

ダイレクト選局

チャンネル番号を直接入力して選局します。



枝番号ってなに？

地上デジタル放送サービスで受信可能チャンネル番号が重複したときに、識別のため本機が自動的に付加する番号のことです。

枝番号が付加される放送局は、ケーブルテレビ局の運用状態によって変わります。

⚠️ ご注意

- 視聴中の番組がデータ放送のとき、数字ボタンを押しても動作しないことがあります。このときは他の方法で選局してください。

番組を見る

1 番組視聴中に 1 あ・ ~ 10 10周で3桁のチャンネル番号を押す

- 枝番号がないときは、入力したチャンネルに切り換わります。
- 枝番号があるときは、枝番号メニューが表示されます。
- チャンネル番号が複数の放送サービスで重複しているときは、放送サービスを選ぶメニューが表示されます。
- 枝番号メニューまたは放送サービスメニューが表示されたときは、手順2に進んでください。

2 ↑↓で枝番号または放送サービスを選んで 決定 を押す

- 放送サービス名の左にある数字を数字ボタンで押しても選べます。

ワンタッチ選局

登録されたワンタッチ番号を入力して選局します。



1 番組視聴中に **CH** を押す

3桁入力

2 **↑↓←→** でチャンネルを選んで **決定** を押す

- 数字ボタンでワンタッチ番号を押しても選局できます。
- 3桁入力ボタンを押すたびに放送サービスが切り換わり、ひととおり切り換わるとワンタッチ選局一覧表示は消えます。
- そのまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。

《チャンネル番号、ワンタッチ番号一覧》

2012 年 7 月現在

放送サービス	放送局名 (チャンネル名)	チャンネル番号	ワンタッチ番号
BS デジタル	NHK BS1	101	1
	NHK BS1	102	2
	NHK BS プレミアム	103	3
	BS 日テレ	141	4
	BS 朝日	151	5
	BS-TBS	161	6
	BS ジャパン	171	7
	BS フジ	181	8
	WOWOW プライム	191	9
	スター・チャンネル 1	200	10
	BS11 (日本 BS 放送)	211	11
	TwelV (ワールド・ハイビジョン・チャンネル)	222	12

お知らせ

- 地上デジタル放送のとき、チャンネル番号やワンタッチ番号として登録されている番号はケーブルテレビ局によって異なります。(89、90 ページ)
- CATV 放送は、チャンネル番号 1 から 12 まではリモコンの数字ボタンに設定されています。また、選局できるチャンネル番号はケーブルテレビ局によって異なります。
- ワンタッチ選局番号は変更できます。(54 ページ)

お好みチャンネル

お好みチャンネルが登録してあれば、お好みボタンを押すだけで選局できます。



1 番組視聴中に **お好み** を押す

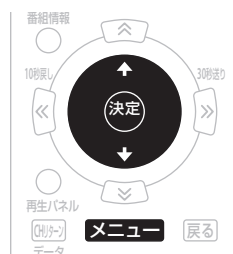
- ボタンを押すたびに、全放送サービスに登録されているチャンネルを順に選局していきます。

⚠️ ご注意

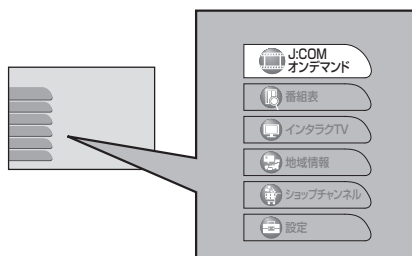
- お好みチャンネルは、工場出荷時には登録されていません。先に登録をしてからお使いください。(55 ページ)

ケーブルテレビ局 推奨チャンネル (1)

ケーブルテレビ局がお勧めするチャンネルを選局します。



1 **メニュー** を押す



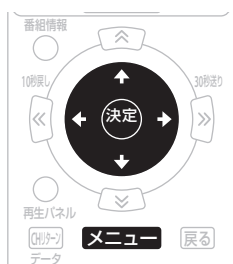
2 ↑↓で「地域情報」を選んで **決定** を押す

📝 お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1 つ前の画面に戻ります。

ケーブルテレビ局 推奨チャンネル (2)

ケーブルテレビ局がお勧めするチャンネルを選局します。



1 **メニュー** を押す

2 **↑↓** で「ショップチャンネル」を
選んで **決定** を押す

お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1 つ前の画面に戻ります。

番組表

当日から最大 8 日分までの番組表（電子番組ガイド）が表示されます。



1 番組視聴中に **番組表** を押す

- もう一度**番組表**ボタンを押すと消えます。
- そのまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。

2 **地デジ BS CATV** を押す

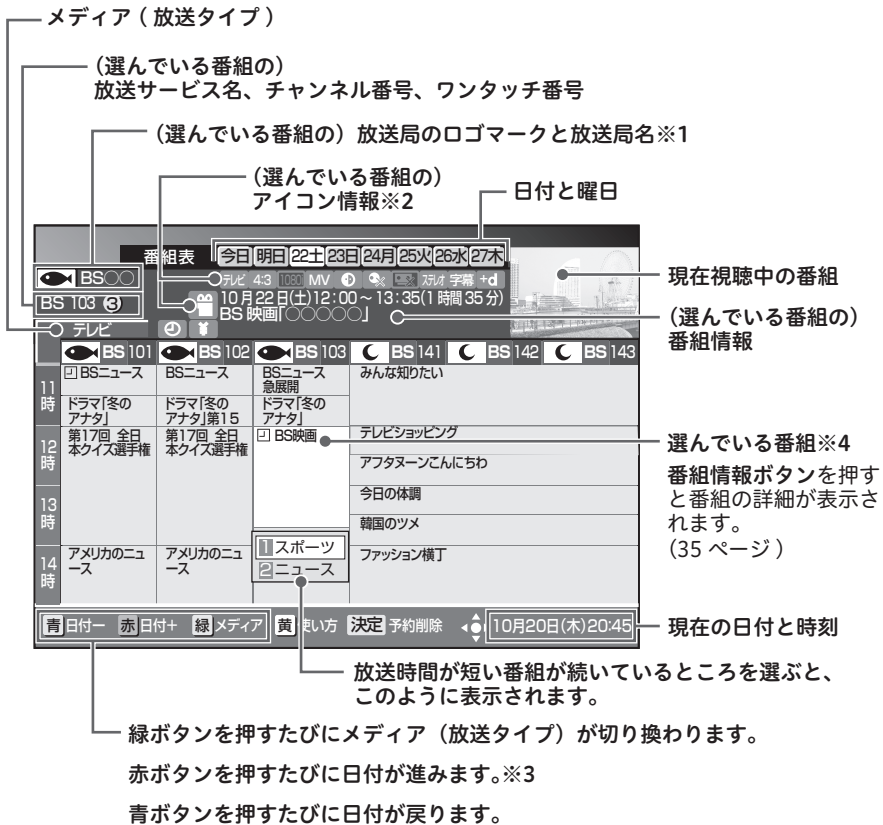
3 **↑ ↓ ← →** で番組を選んで **決定** を押す

- ページ切り換えボタンを押すたびに次のページが表示されます。

お知らせ

- **戻るボタン**を押すと、1 つ前の画面に戻ります。
- 番組表を表示したままでダイレクト選局操作（19 ページ）をすると、入力されたチャンネル番号の番組が選ばれます。
- 放送開始前の番組を選んで**決定ボタン**を押すと、番組予約画面が表示されます。
- 電源プラグを差し込んだあとや本体のリセットボタンを押したあと、しばらくの間は**番組表ボタン**を押しても、「番組情報取得中」と表示され、番組表の内容が表示されるまでに時間がかかることがあります。
- ケーブルテレビ局からの情報配信がないときは、CATV 放送の番組内容は表示されません。
- 番組が予告なく変更され、番組表の内容と実際の放送が異なることがあります。
- ケーブルテレビ局の運用により、**地デジ/BS/CATV** ボタン、または本体の**放送切換ボタン**での放送サービスの切り換えができないときがあります。

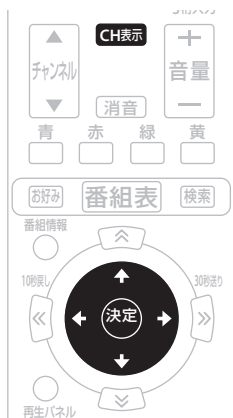
番組表



- ※1 地上デジタル放送でロゴマークが表示されないときは、その放送局のチャンネルを15分以上視聴したあと電源を切り、ふたたび電源オンにすると表示されます。
- ※2 アイコンの詳細は、「主なアイコン一覧表」(91 ページ) をご覧ください。
- ※3 番組表では、0:00 を日付の切り換わり時間としています。
- ※4
 - ラジオ放送、データ放送のときは、明日以降の番組内容がないことがあります。
 - 表示できる番組情報が取得できていないときは、「番組情報未取得」と表示されます。このときにこの欄を選んで**決定**ボタンを押すと、チャンネルを切り換えて番組情報の取得を開始します。
 - 放送開始前の番組が「番組情報取得中」、「番組情報なし」と表示されているときは、この番組を選ぶ(視聴)ことはできません。

チャンネルブラウズ

番組を見ながら、別の番組の情報を見たり選局したりできます。



1 番組視聴中に **CH表示** を押す

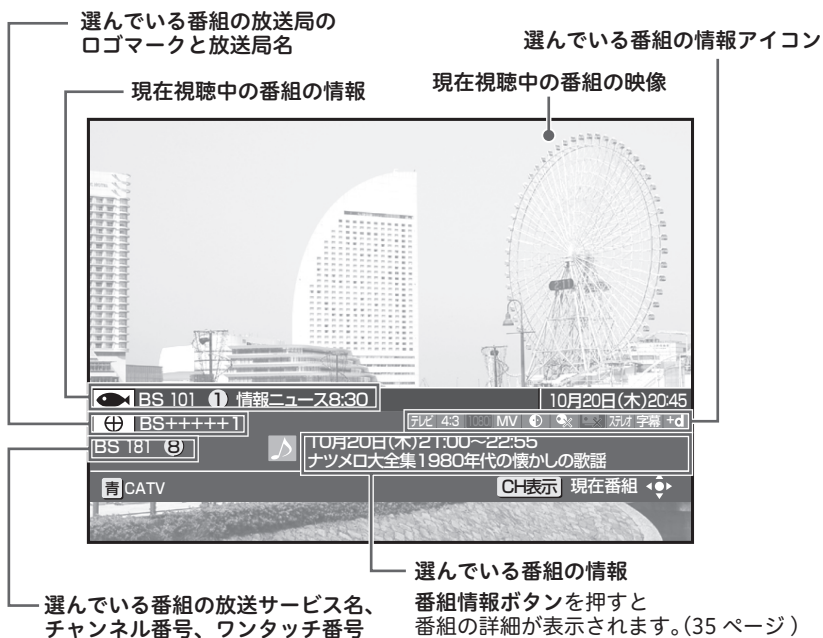
- もう一度 CH 表示ボタンを押すと消えます。
- そのまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。

2 **↑↓←→** で番組を選んで **決定** を押す

- チャンネルブラウズ表示中に青ボタンを押して、見たい番組の放送サービスに切り換えます。

番組を見る

チャンネルブラウズ

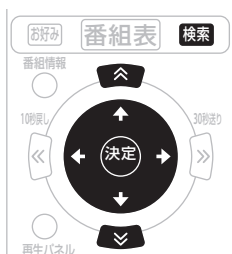


お知らせ

- **戻るボタン**を押すと、1 つ前の画面に戻ります。
- 放送開始前の番組を選んで**決定ボタン**を押すと、番組予約画面が表示されます。
- アイコンの詳細は、「主なアイコン一覧表」(91 ページ) をご覧ください。
- 表示できる番組情報が取得できていないときは、「番組情報未取得」と表示されます。そのまま**決定ボタン**を押すと、チャンネルブラウズを消してチャンネルを切り換えて、番組情報の取得を開始します。
- 選んだ番組が「番組情報取得中」、「番組情報なし」と表示されているときは、この番組を選ぶ(視聴) ことはできません。
- ケーブルテレビ局の運用により、**地デジ /BS/CATV ボタン**、または本体の**放送切換ボタン**での放送サービスの切り換えができない場合があります。

ジャンル検索

メインジャンル、サブジャンルをそれぞれ指定して番組を絞り込んで選びます。



1 番組視聴中に **検索** を押す

- ページ切り換えボタンを押すたびに、次のページが表示されます。
- 赤ボタン、青ボタンで日付を切り換えることができます。
- もう一度検索ボタンを押すと消えます。
- そのまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。

2 ↑↓でメインジャンルを選んで→を押す

- ページ切り換えボタンを押すたびに、次のページが表示されます。

3 ↑↓でサブジャンルを選んで→を押す

- ページ切り換えボタンを押すたびに、次のページが表示されます。

4 を押す

- 緑ボタンを押すたびに放送サービスを切り換えます。

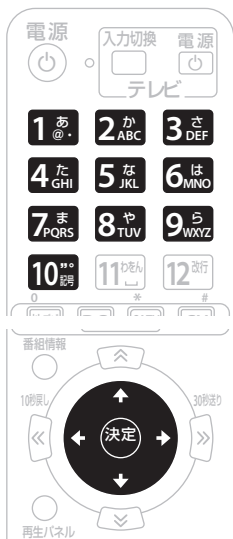
5 ↑↓で番組を選んで を押す

お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1つ前の画面に戻ります。
- 放送開始前の番組を選んで決定ボタンを押すと、番組予約画面が表示されます。
- 番組を選んだ状態で番組情報ボタンを押すと、番組の詳細が表示されます。(35ページ)
- 本機の電源を入れた直後で、番組内容を取得中のときは、検索しても番組が表示されないことがあります。
- 検索は、最大 500 番組までです。
- ケーブルテレビ局の運用により、地デジ/BS/CATV ボタン、または本体の放送切換ボタンでの放送サービスの切り換えができないことがあります。

有料番組を見る（番組購入）

有料（ペイ・パー・ビュー）番組を視聴するには、番組ごとに購入する必要があります。



1 有料番組を選局する

- 番組表・チャンネルブラウズ・ジャンル検索などから選局します。

2 決定を押す

3 ↑↓で各項目を選んで←→で設定する

- 暗証番号入力欄が表示されているときは手順4に、表示されていないときは手順5に進んでください。

4 ↑↓で暗証番号入力欄を選んで1あ～10で暗証番号を入力する

5 ↑↓で「次へ」を選んで決定を押す

6 ←→で「購入する」を選んで決定を押す

- 決定ボタンを押さずに戻るボタンを押すと、番組は購入されずに番組購入は取り消され、番組表示画面に戻ります。

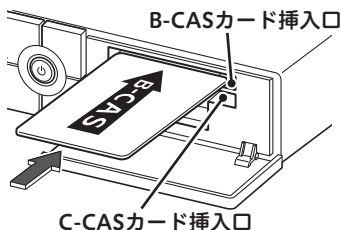
お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1つ前の画面に戻ります。
- BS デジタル放送の有料放送をご覧になるには別途加入契約が必要です。詳しくは、ご加入のケーブルテレビ局にお問い合わせください。
- 番組によっては購入可能時間が設定されているときがあります。選局した有料番組の受付時間が過ぎてしまうと番組購入はできません。（画面にメッセージが表示されます。）
- CAS カード（IC カード）内の購入履歴が満杯のときも番組購入はできません。番組購入をできるようにするには、「有料番組購入履歴」（29 ページ）から履歴データを送信してください。
- 工場出荷時、暗証番号は「0000」で登録されています。

CASカード

（B-CASカード、C-CASカード）の挿入

CAS カード挿入扉を手前に引いて開けます。絵柄表示面を上にし、CAS カードの矢印を挿入口方向へ合わせて、挿入が止まるまでゆっくりと押し込んでください。

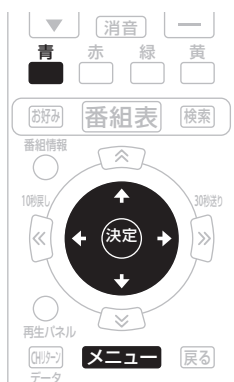


⚠ ご注意

- CAS カードは根元まで確実に押し込んでください。
- CAS カードの運用はケーブルテレビ局によって異なります。
- 指定されたカード以外は挿入しないでください。

有料番組の購入履歴を見る

有料(ペイ・パー・ビュー)番組を購入すると購入履歴がデータとして蓄積されます。このデータはいつでも確認できます。



1 **メニュー** を押す

2 **↑↓** で「設定」を選んで **決定** を押す

3 **↑↓** で「有料番組購入履歴」を選んで **決定** を押す

- 購入履歴を送信できるときには画面左下に「青」ボタンが表示されます。
- 戻るボタンを押すと、1つ前の画面に戻ります。

購入履歴情報を送信するとき

4 **青** を押す

5 **←→** で「する」を選んで **決定** を押す

- 「しない」を選んで決定ボタンを押すと、送信せずにメッセージが消えます。

⚠️ ご注意

- ネットワーク接続設定が正しく設定されている必要があります。

📝 お知らせ

- 表示される金額は目安であり、実際の購入金額と異なる場合があります。
- 表示は最大 80 件表示されます。80 件を超えたときは、購入日の古いものから削除されます。
- 購入から 2 カ月経過した履歴も、ひと月単位で削除されます。
- 有料番組購入履歴表示が「(表示)しない」に設定されているときは、購入履歴表示画面に購入履歴情報は表示されずに購入金額の合計だけが表示されます。履歴を「(表示)する」に、設定を変更してください。
- 購入履歴情報は必要に応じて自動的に送信されます。(ペイ・パー・ビュー番組をご購入されるときは、ネットワーク接続の設定が行われていることを確認してください。)

データ放送を見る

番組表・CH表示・チャンネルブラウズ表示・ジャンル検索などでデータ放送アイコンが表示されているときは、その番組のデータ放送を見ることができます。



1 番組視聴中に **データ** を押す

- もう一度 **d** (データ) ボタンを押すと、データ放送が消えます。

⚠ ご注意

- 番組表やジャンル検索を表示中は、データ放送は表示されません。
- 番組情報にデータ放送アイコンが表示されていても、データ放送が表示されない場合があります。

データ放送の「お客様の情報」や「ポイント」などについて

データ放送でお客様が登録されたご住所・お名前などの情報や、ゲームで貯められたポイントなどが本機内部に記憶されている場合があります。このため、本機を故障などで交換されたときは、これらの情報が使用できなくなります。放送局によっては、局側にお客様の情報やポイントを保存し、そのデータを再度登録するサービスを行っています。データ放送内の会員登録関連や、ポイント関連のメニューを確認してください。

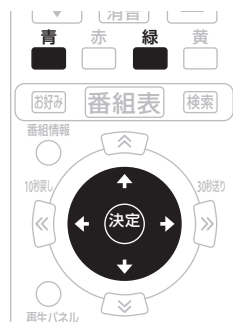
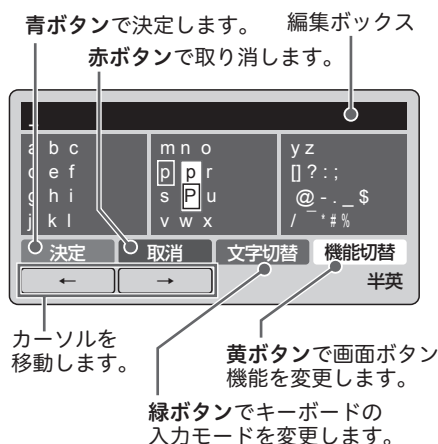
⚠ ご注意

データ放送の双方向サービスなどで、本機メモリーに記憶されたお客様の登録情報やポイント情報などの一部、またはすべてが変化したり消失したりしたときの損害や不利益についての責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。

文字を入力する

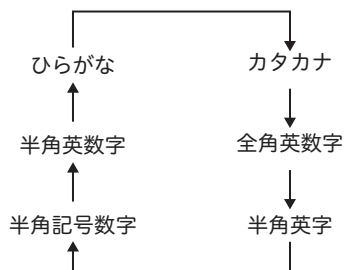
データ放送では、ソフトウェアキーボード画面を操作して、文字や記号を入力できます。

ソフトウェアキーボード



1 **緑** で入力モードを切り換える

- 緑ボタンを押すたびに入力モードが切り換わります。



2 ↑↓←→で文字を選んで **決定** を押す

- 英字モードのときは、文字を選ぶとポップアップメニューが表示され、小文字 / 大文字が設定できます。
- ひらがな、カタカナモードのときは、文字を選ぶとポップアップメニューが表示され、濁音 / 半濁音 / 小さい文字が設定できます。

3 **青** を押して入力を確定する

⚠️ ご注意

- リモコンの赤ボタンを押すと、入力を中断してソフトウェアキーボードの表示を終了します。中断する前に入力した文字は消去されます。

文字を追加するとき

3 文字を入力する

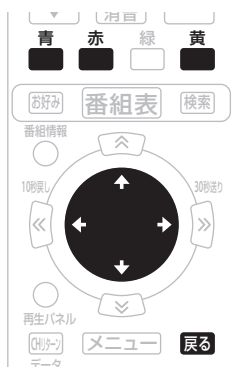
文字を削除するとき

4 **戻る** を押す

📄 お知らせ

文字入力のしかたは、「文字を入力する」(30 ページ) と同じです。

文字を追加 / 削除するとき



1 **黄** を押す

2 **青** または **赤** を押してカーソルを移動する

- 文字を追加したい箇所の下、または削除したい文字の下までカーソルを移動します。

視聴中の機能

映像を切り換える

視聴中の番組に複数の映像があるときやマルチビュー放送のときは、映像を切り換えることができます。



1 番組視聴中に **映像** を押す

- 映像ボタンを押すたびに映像が切り換わります。
- そのまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。

⚠️ ご注意

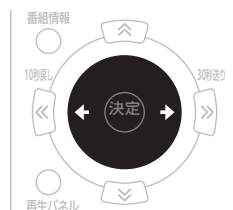
- 切り換えた映像の放送が有料放送のときもあります。

📝 お知らせ

- 番組がマルチビュー放送ではないときや複数の映像がないときは、映像ボタンを押しても何も変わりません。

ズーム機能

左右に黒い帯がある映像（サイドパネル）や上下に黒い帯がある映像（レターボックス）のとき、ズーム機能をオンにすると映像を拡大表示できます。



1 番組視聴中に **映像** を押す

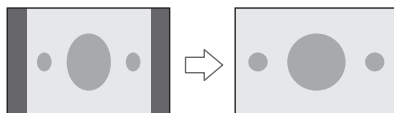
- そのまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。

2 ↔ でオン/オフを切り換える

< 画面の左右に黒い帯がある映像 >
(サイドパネル)

ズーム：オフ

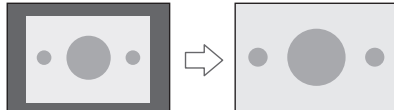
ズーム：オン



< 画面の上下左右に黒い帯がある映像 >
(レターボックス)

ズーム：オフ

ズーム：オン



お知らせ

- データ放送のときは、この機能は使えません。
- 番組の入力解像度、アスペクト比や本機の接続設定と実際の接続の組み合わせによっては、この機能が使えない場合があります。
- 番組によっては、オンの効果が期待どおりに得られない場合があります。
- オン / オフを切り換えたあと、別の番組を選局したり本機の電源をオフにしたりすると、この設定は視聴モード選択で設定した状態に切り換わります。(51ページ)

音声を切り換える

視聴中の番組が二重音声のときは、音声を切り換えて視聴できます。



1 番組視聴中に「音声」を押す

- 音声ボタンを押すたびに音声が切り換わります。
- そのまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。

《音声が多重音声のとき》

音声多重放送		音声設定
音声 1	主音声	1: 主
音声 2	副音声 (主音声とは別の音声)	2: 主
二カ国語放送		音声設定
音声 1	主音声 (日本語) 副音声 (外国語) 主音声 + 副音声 (日本語 + 外国語)*	1: 主 1: 副 1: 主 + 副
音声多重 + 二カ国語放送		音声設定
音声 1	主音声 (日本語) 副音声 (外国語) 主音声 + 副音声 (日本語 + 外国語)*	1: 主 1: 副 1: 主 + 副
音声 2	主音声 (日本語) 副音声 (外国語) 主音声 + 副音声 (日本語 + 外国語)*	2: 主 2: 副 2: 主 + 副

*: 主音声が外国語で副音声が日本語のときもあります。

⚠️ ご注意

- 切り換えた音声の放送が有料放送のときもあります。そのときは、購入確認画面が表示されます。(28ページ)

お知らせ

- 番組が二重音声ではないときや複数の音声がないときは、音声ボタンを押しても何も変わりません。

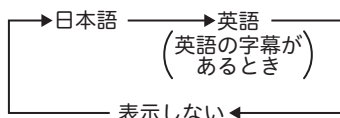
字幕を切り換える

視聴中の番組が字幕放送のときは、字幕表示を切り換えて視聴できます。



1 番組視聴中に **字幕** を押す

- 字幕ボタンを押すたびに字幕表示が切り換わります。



- そのまま何もしないで一定時間が経過すると表示は消えます。

お知らせ

- 番組が字幕放送ではないときは字幕ボタンを押しても何も変わりません。
- 字幕を切り換えたあと、別の番組を選局したり本機の電源をオフにすると、この設定は視聴モード選択で設定した状態に切り換わります。(51 ページ)

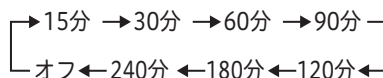
スリープタイマーを設定する

お休み前などに、電源を切る（スタンバイ状態にする）までの時間を設定できます。



1 番組視聴中に **スリープ** を押す

- スリープボタンを押すたびに設定時間が切り換わります。



- スリープタイマー設定中にスリープボタンを押すと、電源オフまでの残り時間が表示されます。

スリープタイマーを解除するとき

2 電源オフまでの残り時間表示中に、もう一度 **スリープ** を押す

お知らせ

- リモコンや本体の電源ボタンでの電源オフは、スタンバイ状態のことです。
- この機能は、本機の電源をオフにするだけの機能です。テレビの電源もオフにするときは、テレビ側のスリープタイマーも設定してください。
- 視聴予約中に電源オフ時間になったときは、そのまま動作を続けます。動作が終了したら電源をオフします。ただし、視聴予約中に電源オフ時間を過ぎてスリープボタンを押したときは、画面に「スリープ：0」と表示されます。

番組情報を見る

視聴中の番組や、選んだ番組の詳しい情報を見ることができます。



1 番組視聴中または番組を選んだ状態で を押す

2 を押す

- 赤ボタンが表示されていても、番組情報が放送されていないときは、情報が表示されない（情報が取得できない）ことがあります。
- さらに詳細な番組情報がないときもあります。このときは、画面に「赤」ボタンは表示されません。

3 を押す

《番組属性の内容》

映像	解像度や画面比などが表示されます。
音声	放送言語などの音声の情報が表示されます。
データ放送	データ放送の有無が表示されます。
字幕	言語の種類など字幕の情報が表示されます。
有料 / 無料	有料放送（ペイ・パー・ビュー）の料金が表示されます。
アナログ録画	VTR などのアナログ録画機器に対するコピー制御について表示します。
デジタル録画	HDD や BD/DVD レコーダーなどのデジタル録画機器と、MD などのデジタル録音機器に対するコピー制御について表示します。
年齢制限	番組に視聴年齢制限が設定してあれば、その内容が表示されます。
ジャンル	番組のジャンルが表示されます。

⚠️ ご注意

- CATV 放送では、番組情報表示中に視聴中の番組が表示されないときがあります。
- 番組によっては、番組情報表示が表示されず、番組属性のみ表示されるときがあります。
- 番組によっては、番組属性表示がすべて表示されないときがあります。
- CATV 放送では、番組属性表示が表示されないときがあります。

お知らせ

- 戻るボタンまたは番組情報ボタンを押すと、1 つ前の画面に戻ります。
- 複数ページあるときは、ページ切り換えボタンを押すたびに次のページを表示していきます。

お知らせメッセージを見る

送られてくるメッセージを見ることができます。



1 **メニュー** を押す

2 ↑↓で「設定」を選んで**決定**を押す

3 ↑↓で「お知らせメッセージ」を選んで**決定**を押す

4 ↑↓で見たいメッセージを選んで**決定**を押す

メッセージを削除する

5 ↑↓で削除したいメッセージを選んで**青**を押す

メッセージが送られてくると・・・

- 放送局からメッセージが送られてくると、本機前面のお知らせ表示ランプが点灯してお知らせします。
- お知らせメッセージには4種類あり、それぞれに最大保存件数が決まっています。全体では最大184件保存できます。

BS デジタル放送局 : 最大保存可能件数: 24 件

ケーブルテレビ局 : 最大保存可能件数: 8 件 (ケーブルテレビ局の運用により最大 24 件)

地上デジタル放送局 : 最大保存可能件数: 8 件

本機からのお知らせ : 最大保存可能件数: 128 件

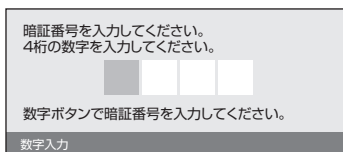
お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1 つ前の画面に戻ります。
- 放送局からメッセージを受信したときに最大保存件数を超えるときは、その放送局からのメッセージで最も古い受信日のものから削除していきます。

こんな画面が表示されたら

暗証番号入力画面

チャンネルロックや視聴年齢制限がかかっている番組を、選局や購入しようとしたときに表示されます。



選局した番組を視聴または購入するとき

1 1 あ @・ ~ 10 暗証番号を入力する

- 現在登録されている暗証番号を入力します。工場出荷時は、「0000」に設定されています。変更するときは57ページをご覧ください。
- 入力した数字は“*”で表示されます。

選局した番組を視聴または購入しないとき

1 番組表、番組表、CH一覧などを押す

- 番組表やチャンネル一覧表示などから、別の番組を選局します。

チャンネル未契約メッセージ

未契約のチャンネルを選局すると表示されます。

ご加入のケーブルテレビ局へ連絡してください。
(E205)

番組を見る

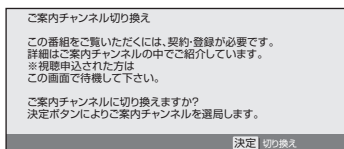


1 契約の申し込みをするか、他のチャンネルを選局する

- 契約の申し込みをするときは、ご加入のケーブルテレビ局にお問い合わせください。
- 他のチャンネルを選局するときは、チャンネルアップ/ダウンボタン、番組表ボタン、CH一覧ボタンなどを押します。

ご案内チャンネル切り換えメッセージ

BS デジタル放送、地上デジタル放送、CATV 放送を視聴中に未契約の放送局または番組を選んだとき、チャンネルによってはこのメッセージが表示されることがあります。



ご案内チャンネルに切り換えるとき

1 決定を押す

- 契約をするときは、放送局のメッセージに従ってください。

ご案内チャンネルに切り換えなとき

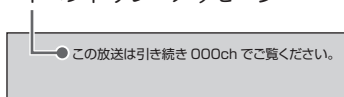
1 チャンネル、番組表、CH-覧などを押す

- 番組表やチャンネル一覧表示などから、別の番組を選局します。

イベントリレーメッセージ

イベントリレーが行われる 30 秒前から表示されます。

イベントリレーメッセージ



イベントリレーってなに？

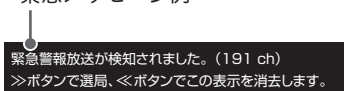
視聴中の番組が予定の時間になっても終了しないとき、他チャンネルで続きを放送するサービスです。

イベントリレーは既存のチャンネルで放送されるときもありますが、臨時にチャンネルを増やして放送されるときもあります。

緊急放送

緊急の放送があると、緊急放送の受信を示すメッセージが表示されます。

緊急メッセージ例



緊急放送の受信を示すメッセージが表示されたときは

メッセージの内容をご覧のうえ、操作説明があるときはそれに従ってください。

緊急メッセージ表示中は電源ボタン以外のボタン操作が一時的にできなくなることがあります。

お知らせ

- BS デジタル、地上デジタル、各放送局から送信される緊急メッセージは、ケーブルテレビ局の番組を視聴しているときには表示されません。
- 緊急メッセージは画面消去できないことがあります。

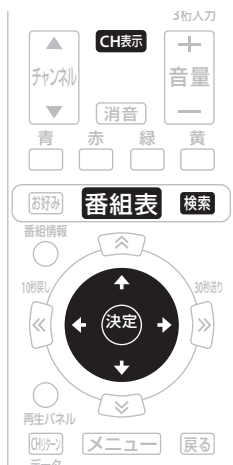
番組を視聴予約する

無料または契約済みの番組を予約する

最大 128 番組の視聴予約ができます。

お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1 つ前の画面に戻ります。



予約する

1 予約する番組を選ぶ

- 番組表やジャンル検索画面から放送開始前の番組を選んで決定ボタンを押すと、番組予約画面が表示されます。

2 ↑↓で移動して、←→で選ぶ

- 選択・設定できる項目は番組によって異なります。
- 選択肢が複数ある項目のみ選べます。
- 予約時間（開始・終了時間）を変更するときは、青ボタンを押します。青ボタンを押すと、画面は「マニュアル予約」画面になります。41 ページをご覧ください。

3 決定を押す

- 最初の決定ボタンで予約確認メッセージが表示されます。次の決定ボタンで予約が確定して番組選局画面に戻ります。

有料（ペイ・パー・ビュー） 番組を予約する

有料番組も予約できます。チャンネルロックや視聴年齢制限、番組購入制限を設定しているときは、暗証番号が必要です。



1 予約する番組を選ぶ

- 番組表やジャンル検索画面から放送開始前の番組を選んで決定ボタンを押すと、番組予約画面が表示されます。

2 ↑↓で移動して、←→で選ぶ

- 選択・設定できる項目は番組によって異なります。
- 選択肢が複数ある項目のみ選べます。

3 ↑↓で暗証番号入力欄を移動して、1^あ～10^じで暗証番号を入力する

- 番組購入制限が設定されているときのみ、暗証番号入力欄が表示されます。
- 暗証番号入力欄が表示されていないときは、手順4に進んでください。

4 ↑↓で「次へ」を選んで決定を押す

5 ←→で「購入する」を選んで決定を押す

- 「購入しない」を選んで決定ボタンを押すと、1つ前の画面に戻ります。

6 決定を押す

⚠ ご注意

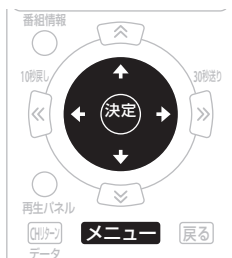
- 有料番組は、予約時間を変更できません。

📌 お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1つ前の画面に戻ります。

マニュアル予約

チャンネル・日付・時間を指定するときに回数を指定するので、たとえば、毎週同じ曜日、同じ時間に放送される番組を予約したいときなどに便利です。



1 **メニュー** を押す

2 **↑↓** で「設定」を選んで **決定** を押す

3 **↑↓** で「予約設定」を選んで **決定** を押す

- 予約一覧ボタンを押すと、予約一覧画面をダイレクトに表示できます。

4 **↑↓** で空いている行を選んで **決定** を押す

5 **←→** で選んで **↑↓** で設定する

- 「放送サービス」、「CH (チャンネル)」、「予約日」、「予約時間 (開始・終了時間)」、「回数 (予約周期)」を設定します。
- 「CH (チャンネル)」、「予約日」、「予約時間 (開始・終了時間)」は数字ボタンでも設定できます。

「回数」設定内容

1 回.....設定した日付と時間の 1 回だけ予約を実行します。

毎日.....設定した時間に毎日予約を実行します。

毎週.....設定した曜日と時間に毎週予約を実行します。

月金.....設定した時間に、月曜日から金曜日まで予約を実行します。

月土.....設定した時間に、月曜日から土曜日まで予約を実行します。

- 回数の設定に関係なく、予約日時を指定できます。たとえば、1 カ月後に始まる連続ドラマなどをあらかじめ予約できます。

6 **→** で「OK」を選んで **決定** を押す

- 「音声」、「ズーム」を設定します。

7 **↑↓** で各項目を選んで **←→** で設定する

- 「音声」、「ズーム」を設定します。
- 設定したチャンネルに「チャンネルロック」や「視聴年齢制限」がかかっているときは、数字ボタンで暗証番号を入力します。

8 **決定** を押す

- 最初の決定ボタンで予約確認メッセージが表示されます。次の決定ボタンで予約が確定します。

△ ご注意

- 予約を修正するとその予約は「マニュアル予約」になります。「マニュアル予約」では、有料番組の購入はできないので注意してください。
- 現在実行中の予約は修正できません。

📌 お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1 つ前の画面に戻ります。
- 二重音声について、詳しくは 33 ページをご覧ください。

こんな画面が表示されたら

下記の画面が表示されたら、決定ボタンを押してください。

- すでに登録済みの予約と時間が重なっています。

他の予約番組と時間帯が重なっているため予約できません。

予約する番組を変更するか、重複している予約を取り消してください。

- CAS カードを未挿入のまま予約しています。

C-CASカードを正しく挿入してください。

(E100)

CAS カードを正しく挿入して再度予約してください。

- 予約の開始と終了を同じ時間に設定しています。

予約できません。

開始時刻と終了時刻が同じです。
予約をやり直してください。

OK

番組の放送時間を確認して再度予約してください。

- 未契約の番組を予約しています。

ご契約されていない有料番組、または購入できない
有料番組のため予約できません。

契約済みの番組を選んでください。

- すでに 128 番組の予約が完了しています。

予約は既に最大件数(128件)登録されています。
予約する場合は、予約一覧から他の予約を
削除してください。

登録済みの予約を取り消すか、予約が実行
されて登録されている予約が減るまで待ち
ます。

予約の確認 / 取り消し / 修正

予約状況の確認、予約の取り消し、予約内容の修正が簡単にできます。



1 メニューを押す

2 ↑↓で「設定」を選んで決定を押す

3 ↑↓で「予約設定」を選んで決定を押す

- 予約一覧ボタンを押すと、予約一覧画面をダイレクトに表示できます。

予約を取り消すとき

4 ↑↓で取り消す予約を選んで青を押す

5 ←→で「する」を選んで決定を押す

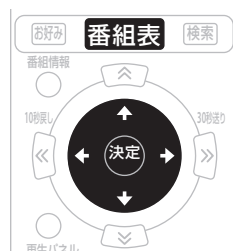
- 「しない」を選んで決定ボタンを押すと、1つ前の画面に戻ります。

予約を修正するとき

4 ↑↓で修正する予約を選んで決定を押す

このあとは、「マニュアル予約」の手順5から手順8(41ページ)と同じ要領で修正します。

番組表から予約を削除するとき



1 番組表を押す

2 ↑↓←→で予約済みの番組を選んで決定を押す

3 ←→で「する」を選んで決定を押す、もう一度決定を押す

- 最初の決定ボタンで予約削除メッセージが表示されます。次の決定ボタンで番組表に戻ります。
- 「しない」を選んで決定ボタンを押すと、1つ前の画面に戻ります。

⚠️ ご注意

- 現在実行中の予約は修正できません。

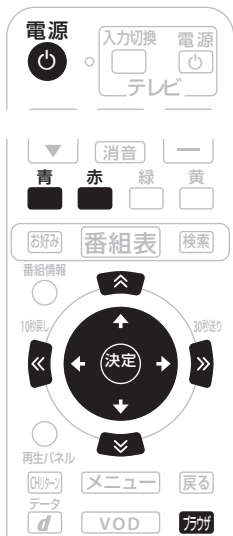
📌 お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1つ前の画面に戻ります。
- チャンネルブラウズ、ジャンル検索からも同様に予約済みの番組を削除できます。

Webページを見る

Web ページの基本操作

本機に搭載しているブラウザで、Web ページを表示できます。



1 青ボタンを押す

- メニューボタンを押し、「インタラク TV」を選んで決定ボタンを押しても Web ページが表示されます。
- ブラウザ表示制限設定を「する」に設定しているときは、暗証番号入力画面が表示されます。(64 ページ)

2 下記のボタンを使って操作する

-  と 
 - 選んだ項目の Web ページが表示されます。
 - バナーや機能ボタンなどを選んだときは、設定されている処理を実行します。
- 
 - Web ページを上下・左右にスクロールします。
- 
 - Web ページ上にメニューバーが表示されます。
 - もう一度青ボタンを押すと消えます。
 - メニューバー表示中に  でアイコンを選んで決定ボタンを押します。
 - 表示中の Web ページの内容によって、メニューバーが表示できない場合があります。

3 赤ボタンまたは電源ボタンで終了する

- Web ブラウザの終了には、2 つの方法があります。
- 赤ボタンを押し、「はい」を選んで決定ボタンを押すと番組表示画面に戻ります。
- リモコンまたは本機の電源ボタンを押すとスタンバイ状態になります。

メニューバーの機能



メニューバー



戻る

押すたびに、1 つ前の Web ページが表示されます。



進む

押すたびに、1 つ先の Web ページが表示されます。



停止

Web ページの読み込み中に押すと、読み込みを中止します。



更新

現在表示している Web ページを更新します。



ホーム

あらかじめホームページとして登録されている Web ページが表示されます。



お好み

お好みで登録された画面が表示されます。追加、編集、削除もこの画面で行います。(49、50 ページ)



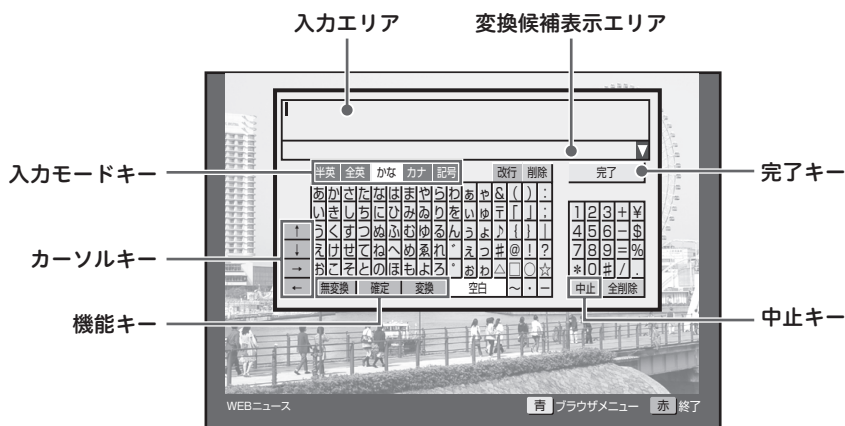
お知らせ

- 下記のときは、自動的に Web ブラウザが終了します。
 - ・ タイマー予約開始 (視聴予約)
 - ・ 緊急放送受信時
 - ・ スリープタイマー時

文字を入力する

文字入力、お好みページの編集、Web ブラウザの入力フィールドへの入力に使用します。本機の Web ブラウザでは、画面にソフトウェアキーボードを表示して文字を入力します。

ソフトウェアキーボード



入力エリア

編集する文字が表示されます。

変換候補表示エリア

ひらがな、カタカナモードのとき変換または無変換キーを実行したときに変換候補が表示されます。

入力モードキー

文字入力モードを設定します。

カーソルキー

入力エリアのカーソルを移動します。

機能キー

入力機能に対応した処理を行います。「無変換」キー、「確定」キー、「変換」キーはひらがな、カタカナモードで使います。

中止キー

入力を中断して、ソフトウェアキーボードの表示を終了します。

完了キー

入力を完了して、ソフトウェアキーボードの表示を終了します。

Web ブラウザまたはお好みページ編集でソフトウェアキーボードを表示したときは、入力した文字が設定されます。



1 ↑↓←→でブラウザ内の文字入力箇所を選んで **決定** を押す

- お好みページ編集画面からも表示されます。

2 ↑↓←→で入力モードを選んで **決定** を押す

3 ↑↓←→で文字を選んで **決定** を押す

- 半英、全英、記号モードのときは、確定文字として入力エリアに表示されます。このときは手順6に進んでください。
- ひらがな、カタカナモードのときは、未確定文字として入力エリアに表示されます。このときは手順4に進んでください。

4 ↑↓←→で「変換」キーを選んで **決定** を押す

- 別の変換候補を表示するときは、もう一度「変換」キーを選んで決定ボタンを押します。
- 変換の区切り位置を修正したいときは、←→を選んで決定ボタンを押すと区切り位置が移動します。

5 ↑↓←→で「確定」キーを選んで **決定** を押す

6 ↑↓←→で「完了」キーを選んで **決定** を押す

⚠️ ご注意

- 文字が未確定のまま入力モードを変更すると、そのまま確定されます。

📝 お知らせ

- ブラウザ内の文字入力箇所が英数字のみ入力可能なときは、ひらがな、カタカナ、記号モードは使えません。
- 漢字を変換するときにはそのままの読みでは変換できないときは、別の読み方で入力したり、漢字一文字ずつを変換してください。
- Web ブラウザまたはお好みページ編集画面でソフトウェアキーボードを表示したときは、入力した文字が設定されます。

リモコンの数字ボタンで文字を入力する

リモコンの数字ボタンでも文字を入力できます。

《数字ボタンの機能》

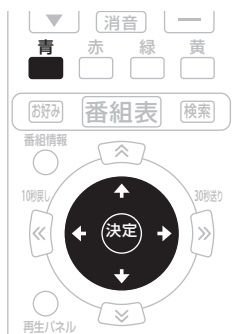
入力 モード ボタン	ひらがな	カタカナ	全角英数	半角英数	記号
1 あ @	あいうえお あいうえお 1	アイウエオ アイウエオ 1	@. / : ` _ 1	@. / : ` _ 1	@. / : - .ne.jp .co.jp .com .or.jp .ac.jp
2 か ABC	かきくけこ 2	カキクケコ 2	a b c A B C 2	abcABC2	
3 さ DEF	さしすせそ 3	サシスセソ 3	d e f D E F 3	defDEF3	
4 た GHI	たちつてとっ 4	タチツテトツ 4	g h i G H I 4	ghiGHI4	
5 な JKL	なにぬねの 5	ナニヌネノ 5	j k l J K L 5	jklJKL5	
6 は MNO	はひふへほ 6	ハヒフヘホ 6	m n o M N O 6	mnoMNO6	
7 ま PQRS	まみむめも 7	マミムメモ 7	p q r s P Q R S 7	pqrsPQRS7	
8 や TUV	やゆよやゆよ 8	ヤユヨヤユヨ 8	t u v T U V 8	tuvTUV8	
9 ら WXYZ	らりるれろ 9	ラリルレロ 9	w x y z W X Y Z 9	wxyzWXYZ9	
10 英 数字	° ° & () : 〒 「 」 ; ♪ { } # @ ! ? △ □ ○ ☆ ~ ・ - 123+¥456-\$789=%*0#/.		< > { } ^ ` @ ! ? " & ' # : ; ~ _ - 1 2 3 + ¥ 4 5 6 - \$ 7 8 9 = % * 0 # / .	< > [] { } ^ ` @ ! ? " & ' # : ; ~ - 123+¥ 456-\$789=%*0# / .	.ne.jp ● ○ ◎ □ ■ ◇ ◆ ! 〒 ※ () [] < > .co.jp ▲ △ ▽ ▽ ⇄ ⇄ ⇄ ⇄ & ♪ ✕ 「 」 & { } .com ☆ ★ ± ± ± ± ↑ ↓ ; { : ; .or.jp ∞ ÷ α β ♂ ♀ °C # @ ? 《 》 ^ ` .ac.jp _ = ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ~ " (^^) (TOT) (*o*) ~ * -123+¥456-\$789=%*0#/.
11 空白 キー	わをんわー 空白	ワヲンワー 空白	空白	空白	空白
12 改行 キー	数字キー入力中で文字が未確定のとき：前候補、その他：改行				

《数字ボタン以外の機能》

ボタン	機能
 3桁入力	リモコンの数字ボタンを文字入力用に使わず、直接数字を入力できるモードに切り換えます。
	入力エリアの文字を 1 文字削除します。
	入力エリアの文字が確定しているとき：入力モードを切り換えます。 (ひらがな⇒カタカナ⇒記号⇒半角英数字⇒全角英数字の順) 入力エリアの文字が未確定のとき：未確定文字を変換します。

お好みページを登録する

よく見る Web ページをお好みページとして登録しておく、簡単に呼び出して表示できます。



1 登録したいWebページを表示して **青** を押す

2 **←→** でお好みアイコンを選んで **決定** を押す

3 **↑↓←→** で「追加」を選んで **決定** を押す

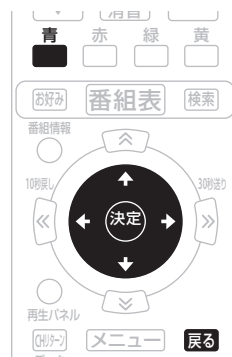
- 現在表示されている Web ページが登録され、お好み画面とメニューバーが消えます。

お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1 つ前の画面に戻ります。
- 工場出荷時、お好みページは登録されていません。

お好みページを編集する

登録したお好みページのタイトルの編集をします。



1 Webページを表示中に **青** を押す

2 **←→** でお好みアイコンを選んで **決定** を押す

3 **↑↓←→** で「編集」を選んで **決定** を押す

4 **↑↓** で編集したいWebページを選んで **決定** を押す

- 次ページがあるときは、**↑↓** で画面がスクロールします。

5 Webページのタイトルを編集する

6 **戻る** を2回押す

- 2 回目の戻るボタンでお好みページ画面が消えます。

お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1 つ前の画面に戻ります。
- ソフトウェアキーボード画面について、詳しくは 46 ページをご覧ください。

お好みページを削除する

登録したお好みページを削除します。



1 Webページを表示中に **青** を押す

2 **←→** でお好みアイコンを選んで **決定** を押す

3 **↑↓←→** で「削除」を選んで **決定** を押す

4 **↑↓** で削除したいWebページを選んで **決定** を押す

- チェック済みのWebページを選んでもう一度決定ボタンを押すとチェックを解除します。
- 次ページがあるときは、**↑↓** で画面がスクロールします。

5 **↑** を押して「削除」を選んで **決定** を押す

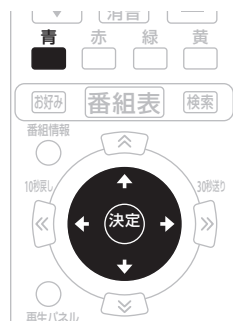
6 **←→** で「する」を選んで **決定** を押す

- チェックマークを付けたWebページが削除されます。

7 **戻る** を押す

お好みページを表示する

お好みページに登録したWebページを表示します。



1 Webページを表示中に **青** を押す

2 **↑↓←→** でお好みアイコンを選んで **決定** を押す

3 **↑↓** でWebページを選んで **決定** を押す

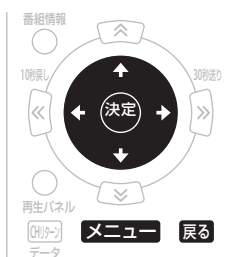
お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1つ前の画面に戻ります。

番組視聴設定

視聴モードや放送品質を設定する

映像、音声、字幕の表示設定、放送品質の設定などを変更できます。



1 番組視聴中に **メニュー** を押す

2 **↑↓**で「設定」を選んで **決定** を押す

3 **↑↓**で「視聴モード選択・放送品質」を選んで **決定** を押す

4 **↑↓**で設定する項目に移動して **←→**で選ぶ

5 **決定** を押す

- 視聴モード・放送品質を設定して、1つ前の画面に戻ります。
- 決定ボタンを押さずに戻るボタンを押すと、視聴モード・放送品質は設定されずに、1つ前の画面に戻ります。

視聴モード選択・放送品質の項目

【マルチビュー TV】

主番組、副番組を切り換えます。

【映像】

1つの番組に複数の映像があるときは、切り換えることができます。リモコンの映像ボタンでも設定できます。

【音声】

1つの番組に複数の音声がある（二重音声）ときは、切り換えることができます。リモコンの音声ボタンでも設定できます。

- ・ 二重音声について、詳しくは33ページをご覧ください。

【データ】

番組にデータ放送があるときは、この欄に「データ」と表示されます。

【字幕】

字幕の切り換え、または表示・非表示を設定します。リモコンの字幕ボタンでも表示できます。

【文字スーパー】

文字スーパーの切り換え、または表示・非表示を設定します。

【放送品質】

「通常」と「降雨対応」を切り換えることができます。視聴中のチャンネルが降雨対応のときのみ切り換えることができます。降雨対応の画像は、「通常」と比べて粗い画像となります。

■ 初期設定

チャンネルを切り換えると必ずこの設定になります。

【字幕】

字幕の切り換え、または表示・非表示を設定します。

【文字スーパー】

文字スーパーの切り換え、または表示・非表示を設定します。

【ズーム】

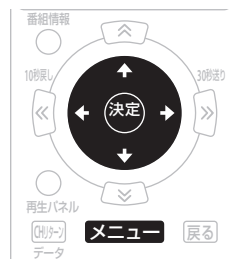
ズーム機能のオン・オフを設定します。

お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1 つ前の画面に戻ります。
- 「音声」と初期設定の「字幕」「文字スーパー」「ズーム」の設定は保存され、ほかの番組でも有効となります。
- 切り換えた「映像」や「音声」などの放送は、有料放送のときもあります。
- 初期設定で「字幕」や「文字スーパー」を「表示しない」と設定していても、緊急放送などのときは表示されることがあります。

チャンネル選局できるメディアを限定する

チャンネルアップ / ダウンボタンで選局できるメディア（全メディア / テレビ / ラジオ / データ）を指定します。



1 **メニュー** を押す

2 **↑↓** で「設定」を選んで **決定** を押す

3 **↑↓** で「チャンネル選局設定」を選んで **決定** を押す

4 **↑↓** で「チャンネル選局範囲」に移動して、**←→** でメディアを選ぶ

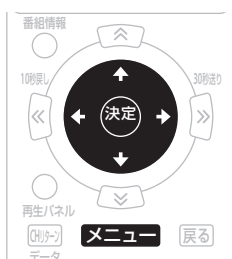
5 **決定** を押す

お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1 つ前の画面に戻ります。

チャンネルバナーの表示・非表示を設定する

チャンネルを切り換えたときに表示されるチャンネルバナーの表示・非表示を設定できます。



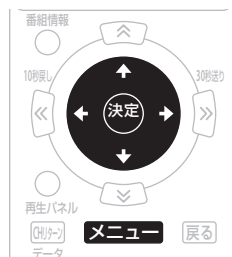
- 1 **メニュー** を押す
- 2 **↑↓** で「設定」を選んで **決定** を押す
- 3 **↑↓** で「チャンネル選局設定」を選んで **決定** を押す
- 4 **↑↓** で「CHバナー表示設定」に移動して、**←→** で「表示する」、「表示しない」を選ぶ
- 5 **決定** を押す

お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1つ前の画面に戻ります。

ダイレクト選局を設定する

ダイレクト選局で、チャンネル番号の入力を待つ時間（待機時間）を設定できます。



- 1 **メニュー** を押す
- 2 **↑↓** で「設定」を選んで **決定** を押す
- 3 **↑↓** で「チャンネル選局設定」を選んで **決定** を押す
- 4 **↑↓** で「チャンネル番号入力可能時間」に移動して、**←→** で時間を設定する
 - 時間は1秒、3秒、5秒、7秒、9秒、120秒から選んで設定できます。
- 5 **↑↓** で選択項目を移動して、**←→** で表示順を設定する

下記のように表示します。

地上 / BS 優先	地上・BS・CATV
CATV / 地上優先	CATV・地上・BS
地上 / CATV 優先	地上・CATV・BS

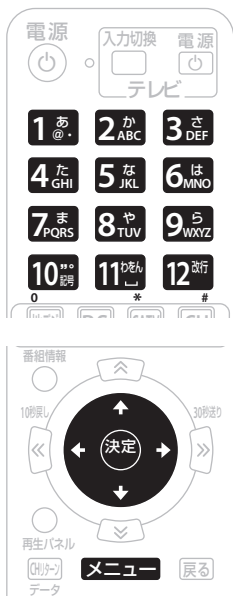
- 6 **決定** を押す

お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1つ前の画面に戻ります。

ワンタッチ選局の番号登録を変更する

登録されているワンタッチ選局番号の変更や、新しい番号の登録ができます。



1 **メニュー** を押す

2 **↑↓** で「設定」を選んで **決定** を押す

3 **↑↓** で「ワンタッチ・お好み選局設定」を選んで **決定** を押す

4 **←→** で放送サービスを切り換え、
↑↓ でチャンネルを選んで **1 あ@**
～ **12 び2** を押す

- 引き続き他のチャンネルも登録・変更するときは、この手順を繰り返します。

5 **決定** を押す

ワンタッチ選局番号を削除したいとき

6 **↑↓** でチャンネルを選んで、登録番号と同じ数字ボタンを押す

- **←→** を押すと、放送サービスが切り換わります。
- 引き続き削除するときは、この手順を繰り返します。終了するときは、**決定** ボタンを押します。

⚠️ ご注意

- 同じ放送サービス内で複数のチャンネルに同じ番号は登録できません。

📝 お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1つ前の画面に戻ります。
- あらかじめ設定されているワンタッチ選局番号は、ケーブルテレビ局の運用によって異なります。

お好みチャンネルを登録する

よく見るチャンネルをお好みチャンネルとして登録できます。



1 **メニュー** を押す

2 **↑↓** で「設定」を選んで **決定** を押す

3 **↑↓** で「ワンタッチ・お好み選局設定」を選んで **決定** を押す

4 **←→** で放送サービスを切り換え、
↑↓ でチャンネルを選んで **青** を押す

- 引き続き登録を続けるときは、この手順を繰り返します。

5 **決定** を押す

お好みチャンネルを削除したいとき

6 **↑↓** で登録されているチャンネルを選んで **青** を押す

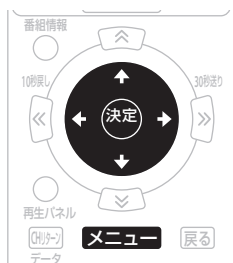
- **←→** を押すと、放送サービスが切り換わります。
- 引き続き削除するときには、この手順を繰り返します。終了するときには、**決定** ボタンを押します。

お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1つ前の画面に戻ります。
- 工場出荷時、お好みチャンネルは登録されていません。

未契約チャンネルを選局できないようにする (チャンネルマスキング)

視聴いただけない一部のチャンネルを選局できないように設定できます。番組表、CH一覧、ジャンル検索、チャンネルブラウズなどのほか、ワンタッチ・お好み登録、視聴制限チャンネル設定、選局制限設定にも表示されません。



お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1つ前の画面に戻ります。
- 番組視聴設定の「チャンネル制限」はケーブルテレビ局の運用により表示されないことがあります。
- チャンネルマスキングの対象は、CATV放送サービスのみです。
- ケーブルテレビ局の運用によっては、チャンネル制限を「制限する」に設定しても、対象チャンネルが表示、選局制限されないことがあります。ただし、視聴できないチャンネルの番組表の文字は暗く表示されることがあります。

1 メニューを押す

2 ↑↓で「設定」を選んで決定を押す

3 ↑↓で「チャンネル制限」を選んで決定を押す

4 ←→で「制限する」または「制限しない」を選ぶ

「制限する」

視聴いただけない一部のチャンネルの表示・選局制限を設定します。

「制限しない」

視聴いただけない一部のチャンネルの表示・選局制限を解除します。

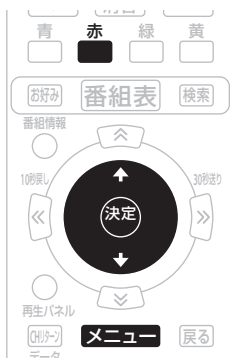
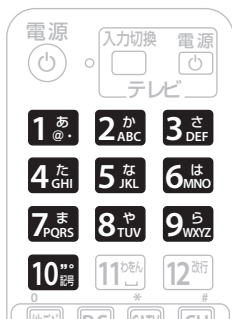
5 決定を押す

- 更新中に戻るボタンを押すと、更新を中断します。
- 更新が完了すると、メッセージが表示されます。決定ボタンまたは戻るボタンで番組視聴設定画面に戻ります。

視聴制限設定

暗証番号を変更する

暗証番号を変更できます。



1 **メニュー** を押す

2 **↑↓** で「設定」を選んで **決定** を押す

3 **赤** を押す

4 **↑↓** で「暗証番号変更」を選んで **決定** を押す

5 **1** **あ** ~ **10** **0** で現在登録されている暗証番号を入力する

6 **1** **あ** ~ **10** **0** で新しい暗証番号を入力する

- 入力した番号は“*”で表示されます。
- 暗証番号の4桁目を入力すると同時に次の入力欄に移動します。

7 もう一度同じ番号を入力して **決定** を押す

8 もう一度 **決定** を押す

⚠️ ご注意

- 暗証番号は忘れないようにしてください。暗証番号を忘れたときは、ご加入のケーブルテレビ局へお問い合わせください。

✎ お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1つ前の画面に戻ります。
- 工場出荷時、暗証番号は「0000」で登録されています。

視聴年齢を設定する

番組の中には、たとえば「18 歳未満視聴不可」などの視聴年齢制限がかかっているときがあります。このような番組を、視聴年齢に満たないお子様などが視聴できないように設定します。



1 **メニュー** を押す

2 **↑↓** で「設定」を選んで **決定** を押す

3 **赤** を押す

4 **↑↓** で「視聴年齢設定」を選んで **決定** を押す

5 **1 あ** ~ **10 調** で現在登録されている暗証番号を入力する

- 暗証番号が正しく入力されると視聴年齢設定画面が表示されます。

6 **←→** で視聴可能年齢を選ぶ

- 視聴年齢は 4 歳～ 20 歳（無制限）まで設定できます。
- 視聴年齢制限をしないときは、「20 歳（無制限）」を選びます。

＜たとえば「18 歳」と設定したら・・・＞

- 19 歳未満視聴不可の番組は、暗証番号を入力しないと視聴できません。
- 18 歳未満視聴不可の番組は、そのまま視聴できます。

7 **決定** を押す

お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1 つ前の画面に戻ります。
- 視聴年齢制限は番組ごとに設定されています。
- 工場出荷時、暗証番号は「0000」で登録されています。

チャンネルの視聴を制限する (チャンネルロック)

特定のチャンネルを視聴できないように設定できます。暗証番号を入力しないと視聴できません。



1 **メニュー** を押す

2 **↑↓** で「設定」を選んで **決定** を押す

3 **赤** を押す

4 **↑↓** で「視聴制限チャンネル設定」を選んで **決定** を押す

5 **1あ** ~ **10暗** で現在登録されている暗証番号を入力する

- 暗証番号が正しく入力されると視聴制限チャンネル設定画面が表示されます。

6 **↔** で放送サービスを切り換え、**↑↓** でチャンネルを選んで **赤** を押す

7 **決定** を押す

チャンネルロックを解除するとき

8 解除するチャンネルを選んで **赤** を押す

- チャンネルロックが解除されるとアイコンが消えます。

チャンネルロックを一時的に解除するとき

9 **青** を押す

- 全放送サービスの全チャンネルロックが一時的に解除されます。
- もう一度青ボタンを押すと、ふたたびロックされます。
- 一時解除のまま電源をオフにすると、次回電源オンのときはチャンネルロック状態に戻ります。

お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1つ前の画面に戻ります。
- チャンネルの視聴制限（チャンネルロック）は、放送サービスを切り換えて各放送サービスごとに設定します。ただし、「チャンネルロックの一時解除」は全放送サービスのチャンネルロックを一括して一時的に解除します。
- 工場出荷時、視聴制限チャンネルは登録されていません。
- 工場出荷時、暗証番号は「0000」で登録されています。

チャンネルを選局できないようにする（選局制限）

お子様に見せたくないチャンネルなどを選局できないように設定できます。番組表、CH一覧、ジャンル検索、チャンネルブラウズなどのほか、ワンタッチ・お好み登録、視聴制限チャンネル設定にも表示されません。



1 **メニュー** を押す

2 **↑↓** で「設定」を選んで **決定** を押す

3 **赤** を押す

4 **↑↓** で「選局制限設定」を選んで **決定** を押す

5 **1** **あ** **10** で現在登録されている暗証番号を入力する

- 暗証番号が正しく入力されると選局制限設定画面が表示されます。

6 **↔** で放送サービスを切り換え、**↑↓** でチャンネルを選んで **赤** を押す

7 **決定** を押す

選局制限を解除するとき

8 解除するチャンネルを選んで **赤** を押す

- 選局制限が解除されるとアイコンが消えます。

選局制限を一時的に解除するとき

9 **青** を押す

- 放送サービスに関係なく、全選局制限が一時的に解除されます。
- もう一度青ボタンを押すと、ふたたび選局制限が設定されます。
- 一時解除のまま電源をオフにすると、次回電源オンのときは選局制限状態に戻ります。

お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1つ前の画面に戻ります。
- チャンネルの選局制限は、放送サービスを切り換えて各放送サービスごとに設定します。ただし、「選局制限の一時解除」は全放送サービスの選局制限を一括して一時的に解除します。
- 工場出荷時、選局制限設定チャンネルは登録されていません。
- 工場出荷時、暗証番号は「0000」で登録されています。

有料番組の購入を制限する

有料（ペイ・パー・ビュー）番組の購入限度額を設定できます。限度額を超えたときは、購入時に暗証番号の入力になります。



1 **メニュー** を押す

2 **↑↓** で「設定」を選んで **決定** を押す

3 **赤** を押す

4 **↑↓** で「購入制限・表示制限設定」を選んで **決定** を押す

5 **1 あ** ~ **10 〇** で現在登録されている暗証番号を入力する

- 暗証番号が正しく入力されると購入制限・表示制限設定画面が表示されます。

6 **↑↓** で「購入制限設定」に移動して、**↔** で「する」を選ぶ

- 「しない」を選ぶと限度額は「無制限」になります。

7 **↑↓** で「1ヶ月購入限度額」に移動して、**↔** または **◀▶** で限度額を設定する

- **↔** は 100 円単位で、**◀▶** は 1,000 円単位で設定できます。
- 限度額は「常に制限」または 100 円～10,000 円の範囲で設定します。

8 **↑↓** で「1番組購入限度額」に移動して、**↔** または **◀▶** で限度額を設定する

- **↔** は 100 円単位で、**◀▶** は 1,000 円単位で設定できます。
- 限度額は「常に制限」または 100 円～10,000 円の範囲で設定します。

9 **決定** を押す

お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1 つ前の画面に戻ります。
- 工場出荷時、暗証番号は「0000」で登録されています。

番組名を表示しないようにする

番組表やチャンネルブラウズ、CH表示などで、チャンネルロックや視聴年齢制限が設定されている番組名や番組内容を「****」で表示できます。この設定は、暗証番号が設定されている必要があります。



1 **メニュー** を押す

2 **↑↓** で「設定」を選んで **決定** を押す

3 **赤** を押す

4 **↑↓** で「購入制限・表示制限設定」を選んで **決定** を押す

5 **1あ** ~ **10時** で現在登録されている暗証番号を入力する

- 暗証番号が正しく入力されると購入制限・表示制限設定画面が表示されます。

6 **↑↓** で「番組名表示制限設定」に移動して、**↔** で「する」を選ぶ

- 「する」を設定すると、チャンネルロックや視聴年齢制限が設定されている番組の番組名や内容が「****」で表示されます。
- 「しない」を設定すると、チャンネルロックや視聴年齢制限が設定されている番組も含め視聴できるすべての番組が表示されます。

7 **決定** を押す

お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1つ前の画面に戻ります。
- この機能は、番組表、CH一覧、CH表示、ジャンル検索、番組情報表示、予約一覧表示などで有効となります。
- 工場出荷時、暗証番号は「0000」で登録されています。

有料番組購入履歴の表示を制限する

購入した有料番組の購入履歴の表示・非表示を設定できます。



1 **メニュー** を押す

2 **↑↓** で「設定」を選んで **決定** を押す

3 **赤** を押す

4 **↑↓** で「購入制限・表示制限設定」を選んで **決定** を押す

5 **1あ** ~ **10** で現在登録されている暗証番号を入力する

- 暗証番号が正しく入力されると購入制限・表示制限設定画面が表示されます。

6 **↑↓** で「有料番組購入履歴表示」に移動して、**←→** で「する」または「しない」を選ぶ

- 「しない」を設定すると、有料番組購入履歴表示には合計金額のみ表示されます。

7 **決定** を押す

お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1 つ前の画面に戻ります。
- 工場出荷時、暗証番号は「0000」で登録されています。

Web ページの表示を制限する

お子様が保護者の監督なく Web ページを見ることができないように設定できます。暗証番号を入力しないと Web ページを表示できません。お子様などが本機を使ってインターネットをご覧になる家庭では、この制限機能の利用をお勧めします。



1 **メニュー** を押す

2 **↑↓** で「設定」を選んで **決定** を押す

3 **赤** を押す

4 **↑↓** で「購入制限・表示制限設定」を選んで **決定** を押す

5 **1あ** ~ **10** で現在登録されている暗証番号を入力する

- 暗証番号が正しく入力されると購入制限・表示制限設定画面が表示されます。

6 **↑↓** で「ブラウザ表示制限設定」に移動して、**←→** で「する」または「しない」を選ぶ

- 「する」を設定すると、Web ブラウザを起動するときに、暗証番号の入力が必要となります。

7 **決定** を押す

お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1 つ前の画面に戻ります。
- 工場出荷時、暗証番号は「0000」で登録されています。

暗証番号の有効期間を設定する

番組の選局や購入などで暗証番号を入力したあと、暗証番号の有効期間を設定できます。



1 **メニュー** を押す

2 **↑↓** で「設定」を選んで **決定** を押す

3 **赤** を押す

4 **↑↓** で「暗証番号有効期間」を選んで **決定** を押す

5 **1あ** ~ **10** で現在登録されている暗証番号を入力する

- 暗証番号が正しく入力されると暗証番号有効期間設定画面が表示されます。

6 **↔** で「選局まで」または「電源オフまで」を選ぶ

「選局まで」

暗証番号を入力して番組を選局または購入後、別の番組を選局した時点で暗証番号入力状態は解除されます。

番組選局のたびに暗証番号を入力する必要があります。

たとえば、一度別の番組を選局後、元の番組に戻るときも暗証番号を入力する必要があります。

「電源オフまで」

暗証番号を入力して番組を選局または購入後、別の番組を選局しても暗証番号入力状態は維持されます。電源オフで暗証番号入力状態は解除されます。

暗証番号を入力して番組を選局または購入すると、別の番組も暗証番号の入力なしで選局または購入できます。

たとえば、一度別の番組を選局後、元の番組に戻るときに暗証番号を入力する必要はありません。

7 **決定** を押す

お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1 つ前の画面に戻ります。
- 工場出荷時、暗証番号は「0000」で登録されています。

暗証番号と視聴制限を解除する

設定されている暗証番号を解除し、すべての視聴制限を無効にできます。



1 **メニュー** を押す

2 **↑↓** で「設定」を選んで **決定** を押す

3 **赤** を押す

4 **↑↓** で「視聴制限解除・設定クリア」を選んで **決定** を押す

5 **1あ** ~ **10** で現在登録されている暗証番号を入力する。

- 暗証番号が正しく入力されると視聴制限解除・設定クリア画面が表示されます。

6 **↑↓** で「暗証番号と視聴制限の解除」に移動して、**←→** で「する」を選ぶ

7 **決定** を押す

⚠️ ご注意

- 手順7実行後は、暗証番号が設定されていない状態となります。次回、暗証番号の入力が必要とき暗証番号設定画面が表示されるので、新しい暗証番号を登録してください。

📝 お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1つ前の画面に戻ります。
- 工場出荷時、暗証番号は「0000」で登録されています。

個人情報情報を消去する

本機に記録されているお客様の個人情報情報を消去（初期化）できます。有料番組購入履歴、予約設定、お好みチャンネル、ワンタッチ選局番号、視聴制限設定情報、Web ブラウザお好みページ、データ放送に関する情報などが消去または初期化されます。



1 **メニュー** を押す

2 **↑↓** で「設定」を選んで **決定** を押す

3 **赤** を押す

4 **↑↓** で「視聴制限解除・設定クリア」を選んで **決定** を押す

5 **1** **あ** ~ **10** **明** で現在登録されている暗証番号を入力する

- 暗証番号が正しく入力されると視聴制限解除・設定クリア画面が表示されます。

6 **↑↓** で「個人情報消去」に移動して、**↔** で「する」を選ぶ

7 **決定** を押す

8 **↔** で「する」を選んで **決定** を押す

⚠ ご注意

- 消去された情報は元に戻せませんので注意してください。
- ケーブルテレビ局への返却などで本機のご使用を中止されるときのみ個人情報情報を消去してください。それ以外では個人情報情報は消去しないでください。

📝 お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1 つ前の画面に戻ります。
- 工場出荷時、暗証番号は「0000」で登録されています。

機器の接続

テレビにつなぐ

各機器を接続する前にお読みください。

- ・ AV ケーブルなどのケーブル類は、電源プラグをコンセントに差し込む前に接続してください。
- ・ 他の AV 機器の取扱説明書もあわせてお読みください。
- ・ 本機の映像出力端子（HDMI 出力端子、TV 出力端子）とテレビとの接続のしかたによって、映像が出力される端子が異なりますので注意してください。

接続方法	テレビと接続する端子		映像が出力される端子	
	① HDMI 出力端子	② TV 出力端子	HDMI 出力端子	TV 出力端子
ケース 1 ①のみで接続	●	—	○	×
ケース 2 ②のみで接続	—	●	×	○
ケース 3 ①と②で接続	●	●	○	×

●：テレビと接続した端子

○：映像が出力されます

—：テレビと接続していない端子

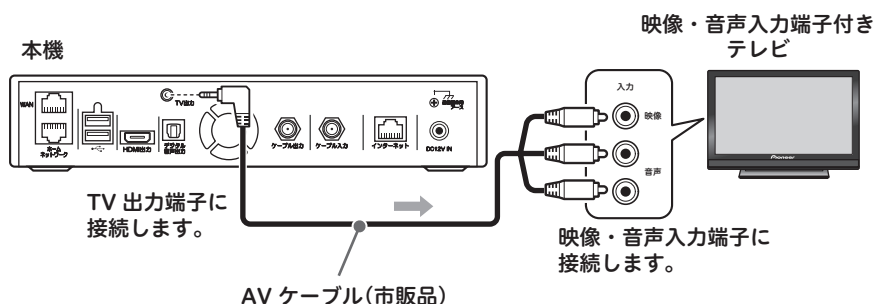
×：映像が出力されません

- 音声出力および光デジタル出力は、映像が出力される端子にかかわらず出力されます。
- 他の AV 機器との接続に必要なケーブルは、別途お買い求めください。市販の HDMI ケーブルをお使いのときは、HDMI ロゴマークの付いた認定品をお使いください。
- 録画機器を仲介してテレビへ接続しないでください。録画禁止放送のときに録画機器を仲介して接続すると、録画禁止信号（コピーガード信号）の影響により映像が乱れることがあります。
- DVI 端子付きテレビ（またはプロジェクターなど）に、本機の HDMI 出力端子を変換ケーブルなどを利用して接続したときは、映像が表示されないことがありますので注意してください。本機の HDMI 出力端子は HDMI 端子付きテレビにのみ接続してください。
- DVI 端子：DVI とは Digital Video Interface の略です。
デジタル映像を直接伝送できる端子で、パソコンで主に利用されています。

テレビにつなぐ① — AV ケーブルでつなぐ

AV ケーブル(市販品)で接続します。

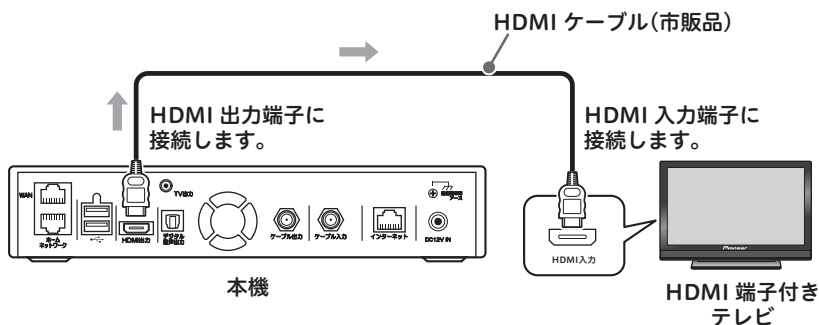
➡ は信号の流れる方向を示します。



テレビにつなぐ② — HDMI ケーブルでつなぐ

HDMI ケーブル(市販品)で接続します。

➡ は信号の流れる方向を示します。



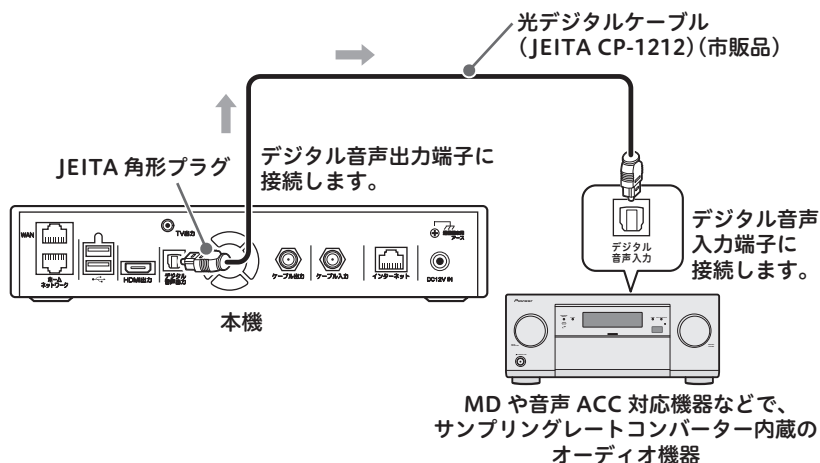
⚠ ご注意

- HDCP というコンテンツ保護機能に対応していないテレビに接続したときは、番組の映像と音声は出力されません。このときは本機の TV 出力端子と接続してください。

デジタル音声入力端子付きオーディオ機器につなぐ

光デジタルケーブル(市販品)で接続します。

➡ は信号の流れる方向を示します。



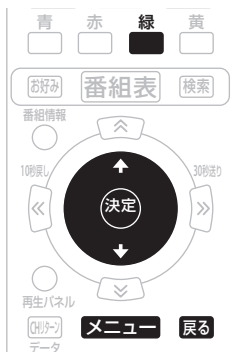
お知らせ

- 本機のデジタル音声出力端子はデジタル音声信号をそのまま出力していますので、送信されてくるサンプリング周波数に対応していないオーディオ機器は使えません。(送信されるサンプリング周波数には、32 kHz、44.1 kHz、48 kHz などがあり、サンプリングレートコンバーター内蔵のオーディオ機器が必要です。)

接続確認

放送受信状態を表示する

受信レベルや信号品質を表示できます。



1 **メニュー** を押す

2 **↑↓** で「設定」を選んで **決定** を押す

3 **緑** を押す

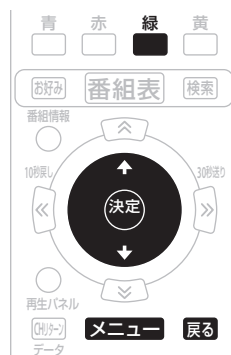
4 **↑↓** で「RF入力レベル」を選んで **決定** を押す

お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1 つ前の画面に戻ります。

CAS カード (IC カード) の情報を表示する

本機に挿入されている CAS カード (IC カードともいいます) が正しく認識されているか確認できます。また、カード内の情報も表示します。



1 **メニュー** を押す

2 **↑↓** で「設定」を選んで **決定** を押す

3 **緑** を押す

4 **↑↓** で「ICカード情報」を選んで **決定** を押す

- 青ボタンを押すと、CAS カードを切り換えます。
- 赤ボタンを押すと、カードテストを実施します。

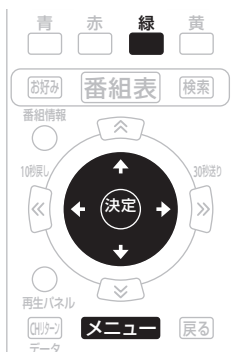
お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1 つ前の画面に戻ります。

設置設定

接続機器設定

接続するテレビに合わせて本機の出力信号の形式を設定できます。



1 **メニュー** を押す

2 **↑↓** で「設定」を選んで **決定** を押す

3 **緑** を押す

4 **↑↓** で「接続機器設定」を選んで **決定** を押す

5 **↑↓** で移動して、**←→** で設定する

6 **決定** を押す

お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1つ前の画面に戻ります。

設定項目

【テレビ種別】

本機に接続したテレビの種類を設定します。

4 : 3	縦横比が 4 : 3 のノーマルテレビのときは、こちらを設定します。
16 : 9	縦横比が 16 : 9 のワイドテレビのときは、こちらを設定します。

- 本機とテレビを HDMI 出力端子で接続したときは、「テレビ種別」は自動的に設定されます。(「テレビ種別」は設定できません。)
- 本機とテレビを HDMI 出力端子で接続したあとに接続を変えた(TV 出力端子などに接続した)ときは、設定し直してください。

【デジタル音声出力】

本機をテレビの HDMI 入力端子やデジタルオーディオ機器に接続したときに設定します。

PCM	テレビやデジタルオーディオ機器が MPEG-AAC 方式に対応していないときは、こちらを設定します。
AAC	テレビやデジタルオーディオ機器が MPEG-AAC 方式に対応しているときは、こちらを設定します。

- 「PCM」に設定したときは、音声は常に PCM 形式で出力されます。
- 「AAC」に設定したときは、番組の音声が入ったときの効果音(データ放送に入ったときのお知らせ音など)は出力されません。効果音もお楽しみいただくときは「PCM」に設定してください。
- 「AAC」に設定したときは、音声多重放送ではリモコンの**音声ボタン**による音声の切り換えはできません。音声を切り換えるときは、接続したオーディオ機器側で設定してください。オーディオ機器での切り換えができないときは「PCM」に設定してください。

【HDMI 出力解像度】

本機をテレビの HDMI 入力端子に接続したときに設定します。

固定	テレビ側がお勧めする映像信号方式（解像度）で番組を見るときは、こちらを設定します。
番組追従	番組の映像信号方式（解像度）で番組を見るときは、こちらを設定します。

- 「番組追従」を設定したとき、標準テレビ放送（SD）の番組を視聴するとテレビによっては、より鮮明な映像でご覧いただけます。また、解像度の変更を伴うチャンネル切り換えの時間が「固定」を設定したときと比べて少し遅くなります。

【HDMI 連動機能】

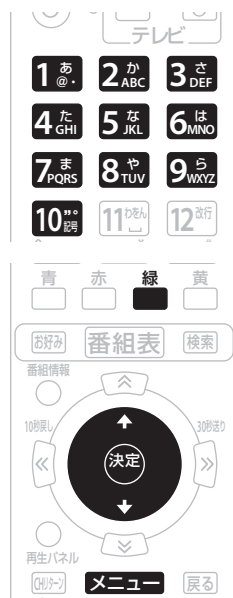
本機をテレビの HDMI 入力端子に接続したときに設定します。

連動する	HDMI 端子に接続したテレビとの連動機能を使うときはこちらを設定します。
連動しない	HDMI 端子に接続したテレビとの連動機能を使わないときはこちらを設定します。

- 「連動する」を設定したときは、本機の電源をオンにするとテレビの電源もオンになります。
- 「連動する」を設定したときは、テレビの電源をオフにすると本機の電源もオフになります。
- 連動させるには、接続したテレビ側の設定も必要です。詳しくは、テレビの取扱説明書をご覧ください。
- HDMI 端子に接続したテレビの製品仕様により、連動機能が動作しないときもあります。

郵便番号設定

郵便番号で地域を限定すると、BS データ放送、地上デジタルデータ放送の地域に関する情報を受信できます。



- 1 **メニュー** を押す
- 2 **↑↓** で「設定」を選んで **決定** を押す
- 3 **緑** を押す
- 4 **↑↓** で「郵便番号設定」を選んで **決定** を押す
- 5 **1 あ** ～ **10 〆** で郵便番号を入力して **決定** を押す

お知らせ

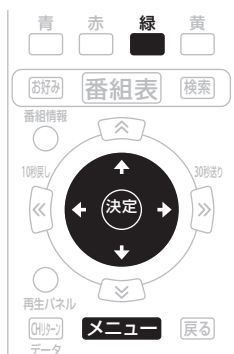
- 戻るボタンを押すと、1 つ前の画面に戻ります。

自動チャンネル設定

新しい放送サービスが開始されていないかを検索し、自動的にチャンネル設定します。

⚠️ ご注意

- ケーブル入力信号レベルが低い状態で検索（スキャン）すると視聴できなくなることがあります。ケーブルテレビ局からの指示がない限りこの設定はしないでください。



1 **メニュー** を押す

2 **↑↓** で「設定」を選んで **決定** を押す

3 **緑** を押す

4 **↑↓** で「自動チャンネル設定」を選んで **決定** を押す

5 **↑↓** で「地域設定」に移動して、地域を設定する

6 **↑↓** で「スキャンモード」に移動して、**↔** で「再スキャン」または「初期スキャン」を選ぶ

「再スキャン」

現在設定されている地上デジタルのチャンネルに対して、新規チャンネルは追加し、同じチャンネルは更新します。

「初期スキャン」

現在設定されている地上デジタルのチャンネルはすべて初期化し、スキャンによって新たに取得したチャンネルを自動的に設定します。

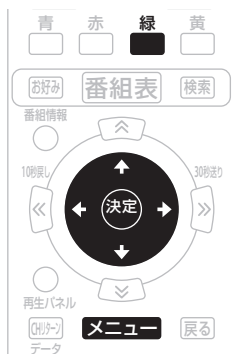
7 **決定** を押す

📝 お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1 つ前の画面に戻ります。
- ケーブルテレビ局の運用によっては、本機の電源をオフにしたとき、またはスタンバイ中に自動チャンネル設定をすることがあります。
- 地域設定を変更したときは「初期スキャン」のみ設定できます。

ダウンロード選択設定

放送局側からソフトウェアやデータが送信されてきたときに、自動的にダウンロードを開始する・しないを設定できます。ソフトウェアがダウンロードされたとき、最新のソフトウェアでお使いいただけます。



お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1つ前の画面に戻ります。
- ダウンロード中に本機の電源をオンにすると、ダウンロードを中断し、次回電源オフ時にダウンロードし直します。ソフトウェアをダウンロード中に中断したときは、これまで使用していたソフトウェアで動作します。
- ケーブルテレビ局の運用によっては、ダウンロード終了後、自動的にチャンネル設定をすることがあります。
- ケーブルテレビ局の運用によっては、ダウンロードの選択を「しない」に設定していても、自動的にダウンロードをする場合があります。

1 **メニュー** を押す

2 **↑↓**で「設定」を選んで **決定** を押す

3 **緑** を押す

4 **↑↓**で「ダウンロード選択設定」を選んで **決定** を押す

5 **←→**で「する」または「しない」を選ぶ

「する」

ダウンロードの情報が送信されると、電源オフ時に自動的にダウンロードを開始します。「する」に設定しておくことをお勧めします。

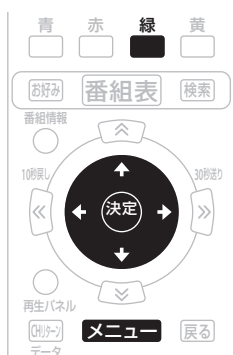
「しない」

ダウンロードの情報が送信されるたびに、電源オフ時にダウンロード「する」、「しない」を選ぶ画面を表示します。そのつど、選んでください。

6 **決定** を押す

スタンバイ設定

スタンバイ時の消費電力モードを設定できます。「省電力モード」に設定すると、スタンバイ時の消費電力が低減します。



- 1 **メニュー** を押す
- 2 **↑↓** で「設定」を選んで **決定** を押す
- 3 **緑** を押す
- 4 **↑↓** で「スタンバイ設定」を選んで **決定** を押す
- 5 **←→** で「通常モード」または「省電力モード」を選ぶ
- 6 **決定** を押す

お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1 つ前の画面に戻ります。
- 「省電力モード」にすると、「通常モード」よりも電源がオンになるまでに時間がかかります。
- 「省電力モード」に設定していても、電源オフ直後は通常モードのスタンバイとなり、本機前面の電源インジケータが橙色に点灯します。しばらくすると（かかる時間はケーブルテレビ局の運用によります）、省電力モードのスタンバイとなり、電源インジケータは赤色に点灯します。
- 省電力モードのスタンバイ中でも機器制御のために必要な情報の送受信をすることがあります。このときは通常モードとして動作するときがあります。（送受信が完了すると、自動的に省電力モードのスタンバイに戻ります。）
- 工場出荷時は「通常モード」に設定されています。

通信設定

ネットワーク接続設定

本機でインターネットを利用するときのネットワーク接続方法の設定ができます。ご加入のケーブルテレビ局からの指示がない限り、設定を変更する必要はありません。本機をはじめて設置したときの設定のままお使いください。設定を変更するときは、ケーブルテレビ局の指示に従ってください。



1 **メニュー** を押す

2 **↑↓** で「設定」を選んで **決定** を押す

3 **黄** を押す

4 **↑↓** で「ネットワーク接続設定」を選んで **決定** を押す

5 **↑↓** で移動して、**↔** で設定する

- 「IP 接続設定」を「手動」に設定したときは手順 6 に進んでください。それ以外は手順 7 に進んでください。

「手動」に設定したとき

6 **↑↓** で「IP アドレス」に移動して、**1** **あ** ~ **10** **あ** で IP アドレスを入力する

- IP アドレスについては 78 ページをご覧ください。
- **→** で入力欄を移動して設定値を入力していき、**↑↓** で次に移動します。
- 数値を入力すると青ボタンが有効になります。青ボタンを押すと入力した数値は消去（クリア）されます。

△ ご注意

- IP アドレスは、ケーブルテレビ局から指定された数値を入力してください。指定されていないときは設定する必要はありません。

7 **決定** を押す

- 「接続方法」を変更したときは、メッセージを表示します。手順 8 に進んでください。
- IP アドレスの設定内容に未入力・誤入力があるときは、**決定** ボタンを押すと「エラーメッセージ」を表示します。IP アドレスを入力し直してください。

「接続方法」を変更したとき

8 ⇄ で「する」を選んで **決定** を押す

- ネットワーク接続を設定して自動的に再起動します。再起動には数分かかります。
- 再起動後はスタンバイ状態になります。続けて本機をお使いになるときは電源をオンにしてください。再起動には数分かかります。
- 「しない」を選んだときは、変更内容がすべてキャンセルされ（変更内容は保持せずに）前の画面に戻ります。戻るボタンを押したときは、変更内容を保持したまま前の画面に戻ります。

お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1 つ前の画面に戻ります。

設定項目

【接続方法】

ネットワーク接続に使うモデムを設定します。

CATV 接続	本機に内蔵しているケーブルモデムを使います。
ホームネットワーク接続	ホームネットワーク端子を使います。
なし	ネットワーク接続をしません。

CATV 接続設定時のご注意

- 設置時点で「CATV 接続」が設定されているときは、「ネットワーク接続設定」を変更できないことがあります。
- 本機前面の WAN インジケータは、内部モデムの通信状態を表示します。省電力モードを設定しているときは、電源をオンしたときに内部モデムの通信接続をします。通信接続が確立されるまでの間は WAN インジケータは点滅し、完了すると点灯します。

【DOCSIS 周波数】

ケーブルモデムの通信で使用する周波数です。【接続方法】で「CATV 接続」を設定したときのみ設定できます。

ご注意

- DOCSIS 周波数は、ご加入のケーブルテレビ局からの指示で設定します。（指示がない限り設定しないでください。）

【IP 接続設定】

ネットワーク接続に必要な IP アドレスの取得方法を設定します。

自動	IP アドレスを自動的に取得します。
手動	IP アドレスを手動で入力して設定します。

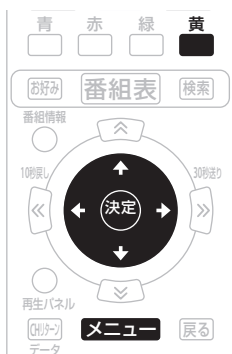
【IP アドレス】

インターネットサービスプロバイダーから指定される 0～255 までの数値です。【IP 接続設定】で「手動」を設定したときに手動で入力します。

IP アドレス	指定された IP アドレスを入力します。
サブネットマスク	指定されたサブネットマスクを入力します。
デフォルトゲートウェイ	指定されたデフォルトゲートウェイを入力します。
DNS サーバ（プライマリ）	指定された DNS サーバ（プライマリ）を入力します。
DNS サーバ（セカンダリ）	指定された DNS サーバ（セカンダリ）を入力します。

プロキシ設定

プロキシサーバーの IP アドレスとポート番号を設定できます。インターネットサービスプロバイダーまたはケーブルテレビ局から指定があったときのみ設定してください。特に指定がなければ設定する必要はありません。本機をはじめて設置したときの設定のままお使いください。



1 **メニュー** を押す

2 **↑↓** で「設定」を選んで **決定** を押す

3 **黄** を押す

4 **↑↓** で「プロキシ設定」を選んで **決定** を押す

5 各項目を設定する

- プロキシサーバーを「しない」にすると、次項目の「プロキシサーバ」「ポート番号」は設定不可となります。
- プロキシサーバーとポート番号は、カーソルボタンで入力欄を移動して設定値を入力していきます。
- 数値を入力すると青ボタンが有効になります。青ボタンを押すと入力した数値は消去（クリア）されます。

6 **決定** を押す

⚠️ ご注意

- IP アドレスとポート番号はインターネットサービスプロバイダーまたはケーブルテレビ局から指定された数値を入力します。指定されていないときは設定の必要はありません。

🔧 お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1 つ前の画面に戻ります。

設定項目

【プロキシサーバの使用】

プロキシサーバーを使用する・しないを設定します。

する	プロキシサーバーを使用します。
しない	プロキシサーバーを使用しません。

【プロキシサーバ】

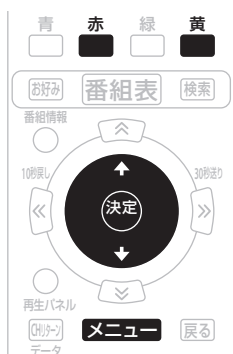
プロキシサーバーの IP アドレスです。0 ~ 255 の数値を設定します。インターネットサービスプロバイダーまたはケーブルテレビ局からの指示で設定します。

【ポート番号】

プロキシサーバーのポート番号です。0 ~ 65535 の数値を設定します。インターネットサービスプロバイダーまたはケーブルテレビ局からの指示で設定します。

通信テスト

「デフォルトゲートウェイ」、「DNS サーバ（プライマリ）」、「DNS サーバ（セカンダリ）」、「プロキシサーバ」の設定で通信接続をします。通信設定が正しく行われたか確認できます。



- 1 **メニュー** を押す
- 2 **↑↓** で「設定」を選んで **決定** を押す
- 3 **黄** を押す
- 4 **↑↓** で「通信テスト」を選んで **決定** を押す
- 5 **赤** を押す

テスト結果が「NG」だったときは、設定または接続を確認してください。

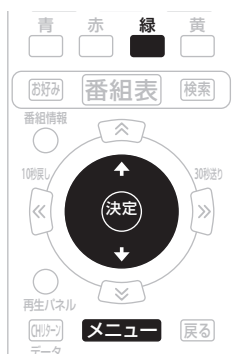
お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1 つ前の画面に戻ります。
- 「ネットワーク接続設定」の「IP 接続設定」77 ページで「自動」と設定しているときは、IP アドレスが取得できないと通信テストは実行できません。

本機の確認

本機のバージョンと STB ID の確認

本機のソフトウェアバージョンと STB ID を確認できます。ソフトウェアバージョンと STB ID は、お客様がケーブルテレビ局にお問い合わせするときに必要な情報です。



1 **メニュー** を押す

2 **↑↓** で「設定」を選んで **決定** を押す

3 **緑** を押す



STB ID

本機のソフトウェアバージョン

お知らせ

- 戻るボタンを押すと、1 つ前の画面に戻ります。

付録

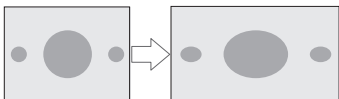
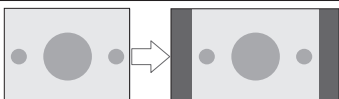
ワイドテレビの縦横比が不自然なときは

放送される映像には、画面比率 4 : 3 のノーマル映像と画面比率 16 : 9 のワイド映像があります。お使いのテレビがワイドテレビの場合、本機のテレビ種別の設定を「16 : 9 (ワイド)」に設定してください。(72 ページ)

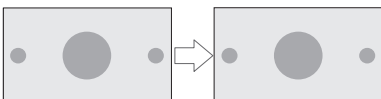
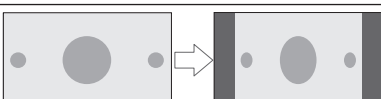
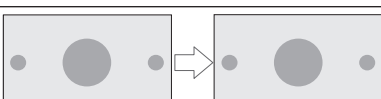
ただし、映像が不自然に感じられるときは、以下の内容を確認して本機およびテレビを設定してください。お使いのテレビの設定方法に関しては、テレビの取扱説明書をご確認ください。

< TV 出力端子で接続するとき >

- ノーマル映像の番組を視聴したとき、テレビの表示モードが以下の場合、表示される映像は下の図のようになります。テレビ側でお好みのモードを選んでください。

モード	テレビでの名称	映像
映像を自然にワイドで表示するモード	ナチュラルワイドモードなど	
サイドパネル（画面の両側に黒をつける）で表示するモード	ノーマルモードなど	

- ワイド映像の番組を視聴したとき、テレビの表示モードが以下の場合、表示される映像は下の図のようになります。

モード	テレビでの名称	映像
画像を自然にワイドで表示するモード	ナチュラルワイドモードなど (画面中央部がやや縦長の映像となります)	
サイドパネル（画面の両側に黒をつける）で表示するモード	ノーマルモードなど (縦長の映像になります)	
映像をそのままワイドに表示するモード	フルモードなど (適正に表示されます)	

< 本機のテレビ種別の設定を「4 : 3 (ノーマル)」にしてワイドテレビに接続するとき >

お使いのテレビによっては、上下に黒をつけたワイド画像（レターボックス）が入力されたとき、上下の黒を自動的に検出し必要な部分のみを表示（ズーム表示）する機能を持つものもあります。このようなワイドテレビをお使いのときは、本機のテレビ種別の設定を「4 : 3 (ノーマル)」に設定していただくと、より自然にお使いいただけることがあります。

故障かな？と思ったら

修理を依頼する前にもう一度確認してください。

電源

こんなとき	確認してください	参照ページ
電源が入らない	● AC アダプターの電源プラグはコンセントに正しく差し込まれていますか。	12

映像・音声

こんなとき	確認してください	参照ページ
テレビの映像・音声が 出ない	● テレビの電源プラグはコンセントに正しく差し込まれていますか。 ● テレビの電源は「入」になっていますか。 ● 本機の電源は「入」になっていますか。 ● 本機とテレビは正しく接続されていますか。	12、68、69
映像画面の縦横比が 不自然	● 本機の設定は、接続するテレビに合わせて正しく設定していますか。接続機器設定を切り換えて確認してください。	68、69、72
字幕や文字スーパーが 出ない	● メニュー画面などが表示されていませんか。メニュー画面や操作説明画面を消して確認してください。 ● 字幕や文字スーパーの設定が「表示しない」になっていませんか。 ● 字幕や文字スーパーのある番組を選んでいませんか。	34、51
設定画面がテレビ画面に 戻ってしまう	● 約 90 秒間、操作しないでそのままにしておくでテレビ画面に戻ります。	—
メニューボタンを押すと、 コミュニティチャンネルが 受信される	● ナビシエル設定がオンになっています。メニューボタンを押し続けるとメニュー画面が表示されますので、カーソルボタンで「ナビシエル設定」を選び、カーソルボタンで「オフ」を選んでください。決定ボタンを押すと、ナビシエル設定がオフになります。（ナビシエル設定は、ご加入のケーブルテレビ局の運用で設定が変更されることがあります。）	—

リモコン

こんなとき	確認してください	参照ページ
リモコンで動作しない	● リモコンの送信部を本体のリモコン受光部に向けて操作していますか。 ● リモコン操作有効範囲で操作していますか。 ● 本体のリモコン受光部が隠れているか、汚れていませんか。 ● リモコンの電池は正しく入っていますか。 ● リモコンの電池が消耗していませんか。	10、11
リモコンでテレビが動作 しない	● リモコンのメーカー番号は正しく設定されていますか。一部、動作しないテレビもあります。そのときは、テレビのリモコンで操作してください。	15
リモコン操作表示ランプ が暗い	● 乾電池が消耗すると表示ランプは暗くなりますので、乾電池を交換してください。さらに消耗が進むと表示ランプは点滅しなくなり、リモコンが動作しなくなります。	10

その他

こんなとき	確認してください	参照ページ
暗号化された放送、 有料放送の視聴が できない	● 有料放送を視聴する契約はされていますか。 ● CAS カード (IC カード) は正しく挿入されていますか。	7、11、28
使用中に本体が熱くなる	● 本機を使用中、使用環境によっては本体キャビネットの温度が若干高くなりますが、故障ではありません。	—
電源を「切」にしたのに 動作音がする	● ダウンロード、番組表情報取得、CAS カード (IC カード) 内の契約情報の更新などを実行しているときは、本体内部の電源が入っているため動作音 (冷却ファンの回転音) がします。	—

上記確認をしても動作が改善されないときは、本機前面のリセットボタンを押してください。
(11 ページ)

本機が再起動し、「スタンバイ」の状態となります。電源ボタンまたはリモコンで電源を入れて確認してください。リセットボタンを押しても予約情報や各種設定は保持されます。

エラーメッセージ一覧

本機では、通常操作における画面上のメッセージのほかに異常状況をお知らせするメッセージ（エラーメッセージ）を表示することがあります。これらのメッセージが表示されたときは、メッセージに従って操作してください。それでも症状が改善しないときは、ケーブルテレビ局にお問い合わせください。メッセージ内に表示される番号は症状の内容を示すものです。以下に示すコード以外にも数字およびアルファベットのコードが表示されることがあります。ケーブルテレビ局にお問い合わせの際には、症状とあわせてお知らせください。

表内の「* -CAS」は、「B-CAS」または「C-CAS」を表します。

メッセージ画面	原因	対策
* -CAS カードを正しく挿入してください。 (E100)	本体に CAS カード（IC カード）が装着されていないとき。	CAS カード（IC カード）の装着を確認してください。
* -CAS カードの交換が必要です。ご加入のケーブルテレビ局へ連絡してください。 (E101)	- CAS カード（IC カード）にアクセスしたときに、通信が正常にできなかったとき。 - CAS カード（IC カード）が壊れている。 - CAS カード（IC カード）と本体の接触部にゴミが付着している。	- CAS カード（IC カード）の装着を確認してください。 - B-CAS カードが B-CAS カード挿入口に、C-CAS カードが C-CAS カード挿入口に挿入されているか確認してください。
この* -CAS カードは使用できません。ご加入のケーブルテレビ局へ連絡してください。 (E102)	専用の CAS カード（IC カード）以外のカードが挿入されている。	- CAS カード（IC カード）の装着を確認してください。 - B-CAS カードが B-CAS カード挿入口に、C-CAS カードが C-CAS カード挿入口に挿入されているか確認してください。
このチャンネルは契約されていません。ご加入のケーブルテレビ局へ連絡してください。 (E103)	受信契約がされていないなど。	このチャンネルをご覧いただくには、受信契約が必要です。ケーブルテレビ局にお問い合わせください。
この* -CAS カードは使用できません。ご加入のケーブルテレビ局へ連絡してください。 (EC01)	本体に、無効な CAS カード（IC カード）が装着されているとき。	- CAS カード（IC カード）の装着を確認してください。 - B-CAS カードが B-CAS カード挿入口に、C-CAS カードが C-CAS カード挿入口に挿入されているか確認してください。
この* -CAS カードは使用できません。ご加入のケーブルテレビ局へ連絡してください。 (EC02)	選局しているチャンネルと本体の装着されている CAS カード（IC カード）の CAS システム情報に不整合が生じているとき。	- CAS カード（IC カード）の装着を確認してください。 - B-CAS カードが B-CAS カード挿入口に、C-CAS カードが C-CAS カード挿入口に挿入されているか確認してください。
放送サービスでないためこのチャンネルは視聴できません。他のチャンネルを選局してください。 (E200)	放送されていないチャンネルを選んだとき。 - 放送時間が終了している。 - 放送が一時的に休止している。	放送が休止されているため、現在このチャンネルの視聴はできません。

メッセージ画面	原因	対策
気象条件などにより、信号品質が低下しています。 (E201)	放送局側のアンテナの受信レベルが低下している。	天候が回復するまで、他の放送サービスをお楽しみください。
信号が受信できません。 ケーブルの接続を確認してください。接続に問題がない場合は、ご加入のケーブルテレビ局へ連絡してください。 (E202)	● ケーブルが正しく接続されていない。 ● 放送局からの信号が受信できていない。	● ケーブルの接続を確認してください。 ● ケーブルテレビ局にお問い合わせください。
現在、このチャンネルは放送を休止しています。 (E203)	放送されていないチャンネルを選んだとき。 ● 放送時間が終了している。 ● 放送が一時的に休止している。	放送が休止されているため、現在このチャンネルの視聴はできません。
チャンネルがありません。 (E204)	使われていないチャンネルを選んだとき。	放送サービス、またはチャンネルを切り換えてください。
ご加入のケーブルテレビ局へ連絡してください。 (E205)	受信契約がされていないなど。	このチャンネルをご覧いただくには受信契約が必要です。
購入受付時間を終了していますので購入できません。 (E206)	有料番組(ペイ・パー・ビュー)で購入可能な時間を過ぎている。	この番組は現在購入できません。
このチャンネルは、視聴条件によりご覧いただけません。 (E207)	BS デジタル、地上デジタル放送の視聴不可チャンネルを選局した。	ご加入のサービスで視聴可能なチャンネルを選局しているか確認してください。
ご契約条件により視聴できません。 ご加入のケーブルテレビ局へ連絡してください。 (E208)	BS デジタル、地上デジタル放送全番組視聴不可状態となった。	ケーブルテレビ局にお問い合わせください。視聴可能な他の放送サービスに切り換えることができます。本エラーメッセージ表示中は、電源・放送サービス切り換え、ナビゲーション機能、Web ブラウザなどの機能に関する操作に制限されますので注意してください。
ネットワークが正しく接続されてません。 ネットワークの接続をご確認ください。 (E301)	ネットワーク接続設定が誤っている。	ネットワーク接続設定が正しいか確認してください。
センターに接続できませんでした。 ネットワーク接続設定の内容をご確認ください。 (E301)	ネットワーク接続設定が誤っている。	ネットワーク接続設定が正しいか確認してください。
データ放送のデータを受信できませんでした。 再選局してください。 (E400)	データ取得時にエラーが発生した。	再度、選局してください。

メッセージ画面	原因	対策
データ放送のデータを表示できません。 (E401)	サポートしていないデータ放送番組を受信した。	このデータ放送はご覧いただけません。
データ放送の表示に失敗しました。 再選局してください。 (E402)	データ放送表示中にエラーが発生した。	再度、選局してください。
予約は既に最大件数 (128 件) 登録されています。予約する場合は、予約一覧から他の予約を削除してください。	すでに 128 番組が予約されているところで、さらに予約をしようとした。	既存の予約のいずれかを削除して、もう一度予約操作をしてください。
暗証番号を登録できませんでした。 もう一度、暗証番号の設定を行ってください。	入力した 2 つの番号が一致しない。	決定ボタンを押してから、正しい暗証番号を二度入力してください。
入力された暗証番号が違います。 もう一度、入力してください。	登録されている暗証番号と入力した番号が一致しない。	決定ボタンを押してから、正しい暗証番号を入力してください。
入力項目に誤りがあります。 設定内容を確認し正しい内容を入力してください。	通信設定の設定が不完全なとき。 ● IP アドレスの設定が一部の桁だけ未設定。 ● IP アドレス、ポート番号のどちらかが未設定。	戻るボタンを押してから、設定を正しくしてください。
購入できません。本機への接続・設定を確認のうえ、ご加入のケーブルテレビ局へ連絡してください。	CAS カード (IC カード) での購入履歴情報が満杯になり、番組組購入ができないとき。	● ネットワークの接続と設定が正しいか確認してください。 ● 有料番組購入履歴画面で、「履歴送信」ボタンが表示されていることを確認してください。「履歴送信」ボタンが表示されているときは、購入履歴を送信してください。

Web アクセス時のエラーメッセージ

メッセージ画面	原因	対策
エラー サーバーが見つかりません。ページを表示できません。	● ケーブルが正しく接続されていない。 ● 通信エラー	ケーブルと本機の接続を確認してから、もう一度実行してください。

ネットワーク接続時のエラーメッセージ

データ放送表示において、ネットワーク接続時に表示されるメッセージは下表のとおりです。

メッセージ画面	内容
DNS サーバーに接続できません。	本機から DNS サーバーへ接続要求しましたが、接続できませんでした。サーバーが混雑して接続できないか、サーバーがサービスを停止している可能性があります。ネットワーク接続設定の IP 接続設定で「手動」が設定されているときは、DNS 設定が正しいか確認してください。
DNS サーバーが指定されていません。 DNS の設定を確認してください。	ネットワーク接続設定の IP 接続設定で「自動」が設定されているときは、DNS サーバーの IP アドレスはご使用のインターネットプロバイダーから接続時に自動的に指定されます。ご使用のインターネットプロバイダーにお問い合わせください。ネットワーク接続設定の IP 接続設定で「手動」が設定されているときは、インターネットプロバイダーから指定された IP アドレスが正しく設定されているか、または外部モデム装置が正しく設定されているか確認してください。
DNS サーバーから応答がありません。 DNS の設定を確認してください。	本機から DNS サーバーへの接続要求に対して応答がありません。要求した URL の IP アドレスが登録されていないか、または接続したサーバーがサービスを停止しているか、ネットワーク障害により、DNS サーバーが応答していない可能性があります。
通信中にエラーが発生しました。	通信時にエラーが発生しました。ネットワーク回線の通信品質が低下している可能性があります。内部モデムまたは外部モデムの接続状態を確認してください。
サーバーからの応答がありません。	サーバーに接続時、サーバーから応答がありません。サーバーが混雑して接続できないか、サーバーがサービスを停止している可能性があります。
サーバーに接続できません。	接続先サーバーの認証に必要な正しいデータが取得されておられません。しばらくしてから、再度実行すると接続できることがあります。
ページが見つかりません。	指定した URL にコンテンツが見つかりませんでした。URL で指定したサーバーがサービスを停止しているか、URL の記述に誤りがあることがあります。
通信エラーが発生しました。	通信時にエラーが発生しました。ネットワーク回線の通信品質が低下している可能性があります。内部モデムまたは外部モデムの接続状態を確認してください。
認証できません。	ユーザー名またはパスワードの入力誤りがあり、回線事業者やインターネットプロバイダーでの接続認証に失敗しました。外部モデムをお使いのときは、回線事業者やプロバイダーから指定された ID やパスワードが正しく設定されているか確認してください。
証明書を認証できません。	現在使用している証明書が無効か、または正しい証明書を受信できていないため認証できません。しばらくしてから再度実行すると、認証できることがあります。
このサイトは安全でない可能性があります。 接続しますか？	この接続先サーバーは安全かどうか確認できません。安全が確認できるまでは接続しないことをお勧めします。
証明書が期限切れです。接続しますか？	本機が所有している証明書の有効期限が切れています。正しい証明書が受信できるまでは、接続しないことをお勧めします。

地上デジタル放送チャンネル一覧表

お住まいの地域別、地上デジタル放送のチャンネル一覧表です。
ご加入のケーブルテレビ局により、チャンネル数と放送局名が異なる場合があります。
ご加入のケーブルテレビ局にお問い合わせください。
なお、地上デジタル放送が開始されていない地域では、予定されているチャンネル一覧になります。

放送局名	お住まいの地域											
	北海道(札幌)			北海道(函館)			北海道(旭川)			北海道(帯広)		
①	HBC札幌	①	HBC函館	①	HBC旭川	①	HBC帯広	①	HBC釧路	①	HBC釧路	①
②	NHK Eテレ・札幌	②	NHK Eテレ・函館	②	NHK Eテレ・旭川	②	NHK Eテレ・帯広	②	NHK Eテレ・釧路	②	NHK Eテレ・釧路	②
③	NHK総合・札幌	③	NHK総合・函館	③	NHK総合・旭川	③	NHK総合・帯広	③	NHK総合・釧路	③	NHK総合・釧路	③
④	—	④	—	④	—	④	—	④	—	④	—	④
⑤	STV札幌	⑤	STV函館	⑤	STV旭川	⑤	STV帯広	⑤	STV釧路	⑤	STV釧路	⑤
⑥	HTB札幌	⑥	HTB函館	⑥	HTB旭川	⑥	HTB帯広	⑥	HTB釧路	⑥	HTB釧路	⑥
⑦	TVH札幌	⑦	TVH函館	⑦	TVH旭川	⑦	TVH帯広	⑦	TVH釧路	⑦	TVH釧路	⑦
⑧	UHB札幌	⑧	UHB函館	⑧	UHB旭川	⑧	UHB帯広	⑧	UHB釧路	⑧	UHB釧路	⑧
⑨	—	⑨	—	⑨	—	⑨	—	⑨	—	⑨	—	⑨
⑩	—	⑩	—	⑩	—	⑩	—	⑩	—	⑩	—	⑩
⑪	—	⑪	—	⑪	—	⑪	—	⑪	—	⑪	—	⑪
⑫	—	⑫	—	⑫	—	⑫	—	⑫	—	⑫	—	⑫
放送局名	お住まいの地域											
	北海道(北見)			北海道(室蘭)			岩手			宮城		
①	HBC北見	①	HBC室蘭	①	RAB青森放送	①	NHK総合・盛岡	①	TBCテレビ	①	TBCテレビ	①
②	NHK Eテレ・北見	②	NHK Eテレ・室蘭	②	NHK Eテレ・青森	②	NHK Eテレ・盛岡	②	NHK Eテレ・仙台	②	NHK Eテレ・仙台	②
③	NHK総合・北見	③	NHK総合・室蘭	③	NHK総合・青森	③	—	③	NHK総合・仙台	③	NHK総合・仙台	③
④	—	④	—	④	—	④	テレビ岩手	④	ミヤギテレビ	④	ミヤギテレビ	④
⑤	STV北見	⑤	STV室蘭	⑤	青森朝日放送	⑤	岩手朝日テレビ	⑤	KHB東北放送	⑤	KHB東北放送	⑤
⑥	HTB北見	⑥	HTB室蘭	⑥	ATV青森テレビ	⑥	IBCテレビ	⑥	—	⑥	—	⑥
⑦	TVH北見	⑦	TVH室蘭	⑦	—	⑦	—	⑦	—	⑦	—	⑦
⑧	UHB北見	⑧	UHB室蘭	⑧	—	⑧	めんこいテレビ	⑧	仙台放送	⑧	仙台放送	⑧
⑨	—	⑨	—	⑨	—	⑨	—	⑨	—	⑨	—	⑨
⑩	—	⑩	—	⑩	—	⑩	—	⑩	—	⑩	—	⑩
⑪	—	⑪	—	⑪	—	⑪	—	⑪	—	⑪	—	⑪
⑫	—	⑫	—	⑫	—	⑫	—	⑫	—	⑫	—	⑫
放送局名	お住まいの地域											
	秋田			山形			福島			茨城		
①	NHK総合・秋田	①	NHK総合・山形	①	NHK総合・福島	①	NHK総合・水戸	①	NHK総合・東京	①	NHK総合・東京	①
②	NHK Eテレ・秋田	②	NHK Eテレ・山形	②	NHK Eテレ・福島	②	NHK Eテレ・東京	②	NHK Eテレ・東京	②	NHK Eテレ・東京	②
③	—	③	—	③	—	③	—	③	—	③	—	③
④	ABS秋田放送	④	YBC山形放送	④	福島中央テレビ	④	日本テレビ	④	日本テレビ	④	日本テレビ	④
⑤	AAB秋田朝日放送	⑤	YTS山形テレビ	⑤	KFB福島放送	⑤	テレビ朝日	⑤	テレビ朝日	⑤	テレビ朝日	⑤
⑥	—	⑥	テレビユー山形	⑥	テレビユー福島	⑥	TBS	⑥	TBS	⑥	TBS	⑥
⑦	—	⑦	—	⑦	—	⑦	テレビ東京	⑦	テレビ東京	⑦	テレビ東京	⑦
⑧	AKT秋田テレビ	⑧	さくらんぼテレビ	⑧	福島テレビ	⑧	フジテレビジョン	⑧	フジテレビジョン	⑧	フジテレビジョン	⑧
⑨	—	⑨	—	⑨	—	⑨	—	⑨	—	⑨	—	⑨
⑩	—	⑩	—	⑩	—	⑩	—	⑩	—	⑩	—	⑩
⑪	—	⑪	—	⑪	—	⑪	—	⑪	—	⑪	—	⑪
⑫	—	⑫	—	⑫	—	⑫	放送大学	⑫	放送大学	⑫	放送大学	⑫
放送局名	お住まいの地域											
	群馬			埼玉			千葉			東京		
①	NHK総合・東京	①	NHK総合・東京	①	NHK総合・東京	①	NHK総合・東京	①	NHK総合・東京	①	NHK総合・東京	①
②	NHK Eテレ・東京	②	NHK Eテレ・東京	②	NHK Eテレ・東京	②	NHK Eテレ・東京	②	NHK Eテレ・東京	②	NHK Eテレ・東京	②
③	群馬テレビ	③	テレビ玉	③	チバテレビ	③	—	③	—	③	—	③
④	日本テレビ	④	日本テレビ	④	日本テレビ	④	日本テレビ	④	日本テレビ	④	日本テレビ	④
⑤	テレビ朝日	⑤	テレビ朝日	⑤	テレビ朝日	⑤	テレビ朝日	⑤	テレビ朝日	⑤	テレビ朝日	⑤
⑥	TBS	⑥	TBS	⑥	TBS	⑥	TBS	⑥	TBS	⑥	TBS	⑥
⑦	テレビ東京	⑦	テレビ東京	⑦	テレビ東京	⑦	テレビ東京	⑦	テレビ東京	⑦	テレビ東京	⑦
⑧	フジテレビジョン	⑧	フジテレビジョン	⑧	フジテレビジョン	⑧	フジテレビジョン	⑧	フジテレビジョン	⑧	フジテレビジョン	⑧
⑨	—	⑨	—	⑨	—	⑨	—	⑨	TOKYO MX	⑨	—	⑨
⑩	—	⑩	—	⑩	—	⑩	—	⑩	—	⑩	—	⑩
⑪	—	⑪	—	⑪	—	⑪	—	⑪	—	⑪	—	⑪
⑫	放送大学	⑫	放送大学	⑫	放送大学	⑫	放送大学	⑫	放送大学	⑫	放送大学	⑫
放送局名	お住まいの地域											
	新潟			富山			石川			福井		
①	NHK総合・新潟	①	KNB北日本放送	①	NHK総合・金沢	①	NHK総合・福井	①	NHK総合・甲府	①	NHK総合・甲府	①
②	NHK Eテレ・新潟	②	NHK Eテレ・富山	②	NHK Eテレ・金沢	②	NHK Eテレ・福井	②	NHK Eテレ・甲府	②	NHK Eテレ・甲府	②
③	—	③	NHK総合・富山	③	—	③	—	③	—	③	—	③
④	TeNYテレビ新潟	④	—	④	テレビ金沢	④	—	④	—	④	—	④
⑤	新潟テレビ21	⑤	—	⑤	北陸朝日放送	⑤	—	⑤	—	⑤	—	⑤
⑥	BSN	⑥	チューリップテレビ	⑥	MRO	⑥	—	⑥	—	⑥	—	⑥
⑦	—	⑦	—	⑦	—	⑦	FBCテレビ	⑦	—	⑦	—	⑦
⑧	NST	⑧	BBT富山テレビ	⑧	石川テレビ	⑧	福井テレビ	⑧	—	⑧	—	⑧
⑨	—	⑨	—	⑨	—	⑨	—	⑨	—	⑨	—	⑨
⑩	—	⑩	—	⑩	—	⑩	—	⑩	—	⑩	—	⑩
⑪	—	⑪	—	⑪	—	⑪	—	⑪	—	⑪	—	⑪
⑫	—	⑫	—	⑫	—	⑫	—	⑫	—	⑫	—	⑫

主なアイコン一覧表

本機の操作画面上で使われる主なアイコン（各種情報のシンボルマーク）の内容です。

番組内容			
	テレビ放送の番組		「回数制限コピー可」の番組
	ラジオ放送の番組		ステレオ放送の番組
	データ放送の番組		モノラル音声の番組
	画面の縦横比（16：9）		二重音声で「主＋副」音声の番組
	画面の縦横比（4：3）		字幕が切り換え可能な番組
	信号方式（1080i、720p、480p、480i）		番組連動データ放送の番組
	マルチビュー対応の番組（MV）		独立データ放送の番組
	視聴年齢制限が設定されている番組（4才～20才）		視聴予約済みの番組
	アナログコピー不可 （アナログ録画機器では録画できない番組）		有料の番組
	デジタルコピー不可 （デジタル録画機器では録画できない番組）		

番組ジャンル			
	ニュース／報道		アニメ／特撮
	スポーツ		ドキュメンタリー／教育
	情報／ワイドショー		劇場／公演
	ドラマ		趣味／教育
	音楽		福祉
	バラエティー		その他
	映画		

その他			
	視聴制限チャンネルとして登録されているときに表示		登録されている「ワンタッチ選局番号」
	視聴制限チャンネルを一時的に解除しているときに表示		視聴予約済みの番組
	選局制限として登録されているときに表示		ジャンル検索結果一覧で現在放送中の番組
	選局制限を一時的に解除しているときに表示		未読の「お知らせメッセージ」
	お好みチャンネルとして登録されているときに表示		

仕様

本機の仕様

受信仕様

BS デジタル放送受信
地上デジタル放送トランスモジュレーション受信
CATV 放送受信
受信周波数範囲 90 MHz ~ 1 GHz
入力信号レベル
..... 49 dB μ V ~ 81 dB μ V (平均値)

入出力端子

ケーブル入力信号分配数 1
ケーブル出力
..... - 5 dB (76MHz ~ 770MHz)
..... - 6 dB (770MHz ~ 1GHz)
(入力信号に対して)
TV 出力端子 1 系統
映像出力レベル 1.0 V[p-p]、75 Ω
音声出力レベル
..... 250 mV[rms]、2.2 k Ω
デジタル音声出力端子 1 系統
デジタル音声出力レベル 660 nm
(JEITA CP-1212 に準拠)
B-CAS カードスロット 1
C-CAS カードスロット 1
LAN 接続端子
10BASE-T/100BASE-TX 2 系統
10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T
..... 1 系統
USB 端子
リア 2 系統
フロント 1 系統
HDMI 出力端子 1 系統

電源部

AC アダプター (付属品)
AC 入力 AC100 V、50 Hz/60 Hz
DC 出力 12 V
本体
DC 入力 12 V
(付属の AC アダプターを使用)
消費電力
電源入時 17 W
待機時消費電力
(スタンバイ時：通常モード) 16 W
待機時消費電力
(スタンバイ時：省電力モード) 0.5 W

外形寸法

幅×高さ×奥行
..... 225 mm × 48 mm × 182 mm
質量 約 1.2 kg

付属品

リモコン 1
AC アダプター 1
電源コード
取扱説明書 (本書)

Web ブラウザの仕様

仕様

- HTML 4.01 (XHTML1.1)
- Java Script 1.5 サブセット DOM level 1、DOM level 2 の一部
- HTTP 1.1
- SSL Ver.2/Ver.3 TLS v1.0
- かな漢字変換：ASK

コンテンツ

- Image：GIF、アニメーション GIF、JPEG、プログレッシブ JPEG、PNG
- Text：text、HTML
- Sound：AIFF、MPEG-AAC、WAV
- Single plane Graphics

- * 仕様および外観は、改善のため予告なく変更することがありますのでご了承ください。
- * ケーブル局の運用により動作する機能が異なる場合がありますので、詳しくはご加入のケーブルテレビ局にお問い合わせください。
- * 日本ケーブルラボの各仕様に準拠
 - BS デジタル放送トランスモジュレーション運用仕様 (JCL SPEC-001)
 - デジタル放送リマックス運用仕様 (自主放送) (JCL SPEC-003)
 - デジタル放送リマックス運用仕様 (i-HITS) (JCL SPEC-004)
 - 地上デジタルテレビジョン放送トランスモジュレーション運用仕様 (JCL SPEC-007)
 - デジタルケーブルテレビ双方向運用仕様 (JCL SPEC-011)
- * デジタル有線テレビジョン放送受信装置標準規格 (JCTEA STD-007)

ライセンス

ここでは、本機に使われているソフトウェアの利用許諾（ライセンス）について記載しています。正確な内容を保持するため、原文（英語）を記載しています。

[JPEG image compression]

If only executable code is distributed, then the accompanying documentation must state that "this software is based in part on the work of the Independent JPEG Group".

[libpng]

COPYRIGHT NOTICE, DISCLAIMER, and LICENSE:

If you modify libpng you may insert additional notices immediately following this sentence. libpng versions 1.2.6, August 15, 2004, through 1.2.25, February 18, 2008, are Copyright © 2004, 2006-2008 Glenn Randers-Pehrson, and are distributed according to the same disclaimer and license as libpng-1.2.5 with the following individual added to the list of Contributing Authors

Cosmin Truta

libpng versions 1.0.7, July 1, 2000, through 1.2.5 - October 3, 2002, are Copyright © 2000-2002 Glenn Randers-Pehrson, and are distributed according to the same disclaimer and license as libpng-1.0.6 with the following individuals added to the list of Contributing Authors

Simon-Pierre Cadieux

Eric S. Raymond

Gilles Vollant

and with the following additions to the disclaimer:

There is no warranty against interference with your enjoyment of the library or against infringement. There is no warranty that our efforts or the library will fulfill any of your particular purposes or needs. This library is provided with all faults, and the entire risk of satisfactory quality, performance, accuracy, and effort is with the user. libpng versions 0.97, January 1998, through 1.0.6, March 20, 2000, are Copyright © 1998, 1999 Glenn Randers-Pehrson, and are distributed according to the same disclaimer and license as libpng-0.96, with the following individuals added to the list of Contributing Authors:

Tom Lane

Glenn Randers-Pehrson

Willem van Schaik

libpng versions 0.89, June 1996, through 0.96, May 1997, are Copyright © 1996, 1997 Andreas Dilger Distributed according to the same disclaimer and license as libpng-0.88, with the following individuals added to the list of Contributing Authors:

John Bowler

Kevin Bracey

Sam Bushell

Magnus Holmgren

Greg Roelofs

Tom Tanner

libpng versions 0.5, May 1995, through 0.88, January 1996, are Copyright © 1995, 1996 Guy Eric Schalnat, Group 42, Inc.

For the purposes of this copyright and license, "Contributing Authors" is defined as the following set of individuals:

Andreas Dilger

Dave Martindale

Guy Eric Schalnat

Paul Schmidt

Tim Wegner

The PNG Reference Library is supplied "AS IS". The Contributing Authors and Group 42, Inc. disclaim all warranties, expressed or implied, including, without limitation, the warranties of merchantability and of fitness for any purpose. The Contributing Authors and Group 42, Inc. assume no liability for direct, indirect, incidental, special, exemplary, or consequential damages, which may result from the use of the PNG Reference Library, even if advised of the possibility of such damage.

Permission is hereby granted to use, copy, modify, and distribute this source code, or portions thereof, for any purpose, without fee, subject to the following restrictions:

1. The origin of this source code must not be misrepresented.
2. Altered versions must be plainly marked as such and must not be misrepresented as being the original source.
3. This Copyright notice may not be removed or altered from any source or altered source distribution.

The Contributing Authors and Group 42, Inc. specifically permit, without fee, and encourage the use of this source code as a component to supporting the PNG file format in commercial products. If you use this source code in a product,

acknowledgment is not required but would be appreciated.

A "png_get_copyright" function is available, for convenient use in "about" boxes and the like: `printf("%s", png_get_copyright(NULL));` Also, the PNG logo (in PNG format, of course) is supplied in the files "pngbar.png" and "pngbar.jpg" (88x31) and "pngnow.png" (98x31). Libpng is OSI Certified Open Source Software. OSI Certified Open Source is a certification mark of the Open Source Initiative.

Glenn Randers-Pehrson

glennrp at users.sourceforge.net

February 18, 2008

[zlib]

This software is based in part on zlib see <http://www.zlib.net> for information.

This software is provided "as-is", without any express or implied warranty. In no event will the authors be held liable for any damages arising from the use of this software.

Permission is granted to anyone to use this software for any purpose, including commercial applications, and to alter it and redistribute it freely, subject to the following restrictions:

1. The origin of this software must not be misrepresented; you must not claim that you wrote the original software. If you use this software in a product, an acknowledgment in the product documentation would be appreciated but is not required.
2. Altered source versions must be plainly marked as such, and must not be misrepresented as being the original software.
3. This notice may not be removed or altered from any source distribution.

[OpenSSL License]

Copyright (c) 1998-2008 The OpenSSL Project. All rights reserved. Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
3. All advertising materials mentioning features or use of this software must display the following acknowledgment:
"This product includes software developed by the OpenSSL Project for use in the OpenSSL Toolkit. (<http://www.openssl.org/>)"
4. The names "OpenSSL Toolkit" and "OpenSSL Project" must not be used to endorse or promote products derived from this software without prior written permission. For written permission, please contact openssl-core@openssl.org.
5. Products derived from this software may not be called "OpenSSL" nor may "OpenSSL" appear in their names without prior written permission of the OpenSSL Project.
6. Redistributions of any form whatsoever must retain the following acknowledgment:
"This product includes software developed by the OpenSSL Project for use in the OpenSSL Toolkit (<http://www.openssl.org/>)"

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE OPENSSL PROJECT "AS IS" AND ANY EXPRESSED OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE OPENSSL PROJECT OR ITS CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

This product includes cryptographic software written by Eric Young (ey@cryptsoft.com). This product includes software written by Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com).

[Original SSLeay License]

Copyright (C) 1995-1998 Eric Young (eay@cryptsoft.com)
All rights reserved.
This package is an SSL implementation written by Eric Young (eay@cryptsoft.com).
The implementation was written so as to conform with Netscapes SSL.

This library is free for commercial and non-commercial use as long as the following conditions are aheared to. The following conditions apply to all code found in this distribution, be it the RC4, RSA, lhash, DES, etc., code; not just the SSL code. The SSL documentation included with this distribution is covered by the same copyright terms except that the holder is Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com).

Copyright remains Eric Young's, and as such any Copyright notices in the code are not to be removed.
If this package is used in a product, Eric Young should be given attribution as the author of the parts of the library used.

This can be in the form of a textual message at program startup or in documentation (online or textual) provided with the package.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
3. All advertising materials mentioning features or use of this software must display the following acknowledgement:
"This product includes cryptographic software written by Eric Young (eay@cryptsoft.com)"
The word 'cryptographic' can be left out if the rouines from the library being used are not cryptographic related :-).
4. If you include any Windows specific code (or a derivative thereof) from the apps directory (application code) you must include an acknowledgement:
"This product includes software written by Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com)"

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY ERIC YOUNG "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE AUTHOR OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

The licence and distribution terms for any publically available version or derivative of this code cannot be changed. i.e. this code cannot simply be copied and put under another distribution licence [including the GNU Public Licence.]

[Net-SNMP License]

Various copyrights apply to this package, listed in 4 separate parts below. Please make sure that you read all the parts. Up until 2001, the project was based at UC Davis, and the first part covers all code written during this time. From 2001 onwards, the project has been based at SourceForge, and Networks Associates Technology, Inc hold the copyright on behalf of the wider Net-SNMP community, covering all derivative work done since then. An additional copyright section has been added as Part 3 below also under a BSD license for the work contributed by Cambridge Broadband Ltd. to the project since 2001. An additional copyright section has been added as Part 4 below also under a BSD license for the work contributed by Sun Microsystems, Inc. to the project since 2003.

Code has been contributed to this project by many people over the years it has been in development, and a full list of contributors can be found in the README file under the THANKS section.

----- Part 1: CMU/UCD copyright notice: (BSD like) -----
Copyright 1989, 1991, 1992 by Carnegie Mellon University

Derivative Work - 1996, 1998-2000

Copyright 1996, 1998-2000 The Regents of the University of California
All Rights Reserved

Permission to use, copy, modify and distribute this software and its documentation for any purpose and without fee is hereby granted, provided that the above copyright notice appears in all copies and that both that copyright notice and this permission notice appear in supporting documentation, and that the name of CMU and The Regents of the University of California not be used in advertising or publicity pertaining to distribution of the software without specific written permission.

CMU AND THE REGENTS OF THE UNIVERSITY OF CALIFORNIA DISCLAIM ALL WARRANTIES WITH REGARD TO THIS SOFTWARE, INCLUDING ALL IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS. IN NO EVENT SHALL CMU OR THE REGENTS OF THE UNIVERSITY OF CALIFORNIA BE LIABLE FOR ANY SPECIAL, INDIRECT OR CONSEQUENTIAL DAMAGES OR ANY DAMAGES WHATSOEVER RESULTING FROM THE LOSS OF USE, DATA OR PROFITS, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, NEGLIGENCE OR OTHER TORTIOUS ACTION, ARISING OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE USE OR PERFORMANCE OF THIS SOFTWARE.

----- Part 2: Networks Associates Technology, Inc copyright notice (BSD) -----

Copyright (c) 2001-2003, Networks Associates Technology, Inc
All rights reserved.

- * Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
- * Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
- * Neither the name of the Networks Associates Technology, Inc nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT HOLDERS OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

----- Part 3: Cambridge Broadband Ltd. copyright notice (BSD) -----

Portions of this code are copyright (c) 2001-2003, Cambridge Broadband Ltd.

All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

- * Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
- * Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
- * The name of Cambridge Broadband Ltd. may not be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDER "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT HOLDER BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES

(INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

----- Part 4: Sun Microsystems, Inc. copyright notice (BSD) -----
Copyright 2003 Sun Microsystems, Inc., 4150 Network Circle,
Santa Clara, California 95054, U.S.A.

All rights reserved.

Use is subject to license terms below.

This distribution may include materials developed by third parties.

Sun, Sun Microsystems, the Sun logo and Solaris are trademarks or registered trademarks of Sun Microsystems, Inc. in the U.S. and other countries.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

- * Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
- * Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
- * Neither the name of the Sun Microsystems, Inc. nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT HOLDERS OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

[dhcnpv6]

Copyright (C) International Business Machines Corp., 2003

All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without * modification, are permitted provided that the following conditions are met:

- 1.Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
- 2.Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
- 3.Neither the name of the project nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE PROJECT AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE PROJECT OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

[libtar]

Copyright (c) 1998-2003 University of Illinois Board of Trustees

Copyright (c) 1998-2003 Mark D. Roth

All rights reserved.

Developed by: Campus Information Technologies and Educational Services, University of Illinois at Urbana-Champaign

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal with the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to the following conditions:

- * Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimers.
- * Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimers in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
- * Neither the names of Campus Information Technologies and Educational Services, University of Illinois at Urbana-Champaign, nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this Software without specific prior written permission.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE CONTRIBUTORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS WITH THE SOFTWARE.

[eCos]

This is the full text of the license as found on files within eCos covered by the eCos license. It should be read in conjunction with the GNU General Public License (GPL) on which it depends.

Copyright (C) 1998, 1999, 2000, 2001, 2002, 2003 Red Hat, Inc.

Copyright (C) 2002, 2003 John Dallaway

Copyright (C) 2002, 2003 Nick Garnett

Copyright (C) 2002, 2003 Jonathan Larmour

Copyright (C) 2002, 2003 Andrew Lunn

Copyright (C) 2002, 2003 Gary Thomas

Copyright (C) 2002, 2003 Bart Veer

eCos is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2 or (at your option) any later version.

eCos is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU General Public License along with eCos; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA.

As a special exception, if other files instantiate templates or use macros or inline functions from this file, or you compile this file and link it with other works to produce a work based on this file, this file does not by itself cause the resulting work to be covered by the GNU General Public License. However the source code for this file must still be made available in accordance with section (3) of the GNU General Public License.

This exception does not invalidate any other reasons why a work based on this file might be covered by the GNU General Public License.

[Kerberos]

Copyright 1994 by the Massachusetts Institute of Technology. All Rights Reserved.

Export of this software from the United States of America may require a specific license from the United States Government. It is the responsibility of any person or organization contemplating export to obtain such a license before exporting.

WITHIN THAT CONSTRAINT, permission to use, copy, modify, and distribute this software and its documentation for any

purpose and without fee is hereby granted, provided that the above copyright notice appear in all copies and that both that copyright notice and this permission notice appear in supporting documentation, and that the name of M.I.T. not be used in advertising or publicity pertaining to distribution of the software without specific, written prior permission. Furthermore if you modify this software you must label your software as modified software and not distribute it in such a fashion that it might be confused with the original M.I.T. software. M.I.T. makes no representations about the suitability of this software for any purpose. It is provided "as is" without express or implied warranty.

[Kame IPv6 stack]

Copyright (C) 1995, 1996, 1997, and 1998 WIDE Project.

All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
3. Neither the name of the project nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE PROJECT AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE PROJECT OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

[MD5 Message-Digest Algorithm]

Copyright (C) 1991-2, RSA Data Security, Inc. Created 1991. All rights reserved.

[The Standard Function Library]

This product uses parts of the iMatix SFL, Copyright (c) 1991-2000 iMatix Corporation <<http://www.imatix.com>>.

[GNU GENERAL PUBLIC LICENSE and GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE]

本製品は、GNU General Public License (以下「GPL」とします) version 2 および GNU Lesser General Public License (以下「LGPL」とします) Version 2.0、Version 2.1 の条件にもとづいて利用が許諾された以下のソフトウェアを含んでいます。

- linux-2.6. Copyright (C) 1991 Linus Torvalds. Licensed under GPLv2.
 - avahi-0.21. Copyright 2004-2006 by the Avahi developers. Licensed under LGPLv2.1
 - BusyBox v1.18.5 multi-call binary. Copyright (C) 1998-2009 Erik Andersen, Rob Landley, Denys Vlasenko and others. Licensed under GPLv2.
 - dhcpd-1.3.22-p14. Copyright (C) 1996 - 1997 Yoichi Hariguchi, January, 1998 Sergei Vitznyuk. Licensed under GPLv2.
 - iptables-1.4.10. Copyright (C) 2000-2002 by the netfilter coreteam. Licensed under GPLv2.
 - mtd-utils-1.4.8. Copyright (C) 2d3d, Inc., 2007, 2008, 2009 Nokia Corporation., International Business Machines Corp., 2006, 2008 Litegitech., 2000 Arcom Control System Ltd, Artem Bityutskiy, 2007, 2008, 2010 Mike Frysinger, 2010 Mike Frysinger, 2000 Steven J. Hill, 2003 Thomas Gleixner, 2000 David Woodhouse. Licensed under GPLv2.
 - uClibc-0.9.32. Copyright (C) 2000-2008 Erik Andersen. Licensed under LGPLv2.1
 - libiconv-1.11. Copyright (C) 2000-2006 Free Software Foundation, Inc. Licensed under LGPLv2.0.
- 該当するソースコードの複製物は以下の URL からダウンロードできます。 <http://www.oss-pioneer.com/cablenetwork/stb> なお、ソースコードの内容についてのご質問にはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。また、GNU GPL Version 2 および GNU LGPL Version 2.0、Version 2.1 の詳細については GNU のウェブサイトをご覧ください (<http://www.gnu.org>)。

[GNU GENERAL PUBLIC LICENSE]

Version 2, June 1991

Copyright © 1989, 1991 Free Software Foundation, Inc., 51

Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA
Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public License is intended to guarantee your freedom to share and change free software - to make sure the software is free for all its users. This General Public License applies to most of the Free Software Foundation's software and to any other program whose authors commit to using it. (Some other Free Software Foundation software is covered by the GNU Lesser General Public License instead.) You can apply it to your programs, too. When we speak of free software, we are referring to freedom, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish), that you receive source code or can get it if you want it, that you can change the software or use pieces of it in new free programs; and that you know you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid anyone to deny you these rights or to ask you to surrender the rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the software, or if you modify it. For example, if you distribute copies of such a program, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that you have. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with two steps: (1) copyright the software, and (2) offer you this license which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the software.

Also, for each author's protection and ours, we want to make certain that everyone understands that there is no warranty for this free software. If the software is modified by someone else and passed on, we want its recipients to know that what they have is not the original, so that any problems introduced by others will not reflect on the original authors' reputations.

Finally, any free program is threatened constantly by software patents. We wish to avoid the danger that redistributors of a free program will individually obtain patent licenses, in effect making the program proprietary. To prevent this, we have made it clear that any patent must be licensed for everyone's free use or not licensed at all. The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow.

GNU GENERAL PUBLIC LICENSE

TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License applies to any program or other work which contains a notice placed by the copyright holder saying it may be distributed under the terms of this General Public License. The "Program", below, refers to any such program or work, and a "work based on the Program" means either the Program or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Program or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".) Each licensee is addressed as "you". Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running the Program is not restricted, and the output from the Program is covered only if its contents constitute a work based on the Program (independent of having been made by running the Program). Whether that is true depends on what the Program does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Program's source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and give any other recipients of the Program a copy of this License along with the Program. You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.
2. You may modify your copy or copies of the Program or any portion of it, thus forming a work based on the Program, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

- a) You must cause the modified files to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.
- b) You must cause any work that you distribute or publish, that in whole or in part contains or is derived from the Program or any part thereof, to be licensed as a whole at no charge to all third parties under the terms of this License.

- c) If the modified program normally reads commands interactively when run, you must cause it, when started running for such interactive use in the most ordinary way, to print or display an announcement including an appropriate copyright notice and a notice that there is no warranty (or else, saying that you provide a warranty) and that users may redistribute the program under these conditions, and telling the user how to view a copy of this License. (Exception: if the Program itself is interactive but does not normally print such an announcement, your work based on the Program is not required to print an announcement.) These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Program, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Program, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it. Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Program. In addition, mere aggregation of another work not based on the Program with the Program (or with a work based on the Program) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.
3. You may copy and distribute the Program (or a work based on it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you also do one of the following:
 - a) Accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or,
 - b) Accompany it with a written offer, valid for at least three years, to give any third party, for a charge no more than your cost of physically performing source distribution, a complete machine-readable copy of the corresponding source code, to be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or, it linking proprietary applications with the library. If this is what you want to do, use the GNU Lesser General Public License instead of this License.
 - c) Accompany it with the information you received as to the offer to distribute corresponding source code. (This alternative is allowed only for noncommercial distribution and only if you received the program in object code or executable form with such an offer, in accord with Subsection b. above.) The source code for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For an executable work, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the executable. However, as a special exception, the source code distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable. If distribution of executable or object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place counts as distribution of the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.
 4. You may not copy, modify, sublicense, or distribute the Program except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense or distribute the Program is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.
 5. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Program or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Program (or any work based on the Program), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Program or works based on it.
 6. Each time you redistribute the Program (or any work based on the Program), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute or modify the Program subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties to this License.
 7. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Program at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Program by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Program. If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply and the section as a whole is intended to apply in other circumstances. It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system, which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice. This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.
 8. If the distribution and/or use of the Program is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Program under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.
 9. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns. Each version is given a distinguishing version number. If the Program specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Program does not specify a version number of this License, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.
 10. If you wish to incorporate parts of the Program into other free programs whose distribution conditions are different, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.
- ## NO WARRANTY
11. BECAUSE THE PROGRAM IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE PROGRAM, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE PROGRAM "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE PROGRAM IS WITH YOU. SHOULD THE PROGRAM PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.
 12. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE PROGRAM AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE PROGRAM (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE PROGRAM TO OPERATE WITH ANY OTHER PROGRAMS), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.
- END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Programs

If you develop a new program, and you want it to be of the greatest possible use to the public, the best way to achieve this is to make it free software which everyone can redistribute and change under these terms. To do so, attach the following notices to the program. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the program's name and a brief idea of what it does.>

Copyright © <year> <name of author>

This program is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2 of the License, or (at your option) any later version.

This program is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU General Public License for more details. You should have received a copy of the GNU General Public License along with this program; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA. Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

If the program is interactive, make it output a short notice like this when it starts in an interactive mode:

```
Gnomovision version 69, Copyright © year name of author
Gnomovision comes with ABSOLUTELY NO WARRANTY; for
details type 'show w'. This is free software, and
you are welcome to redistribute it under certain conditions;
type 'show c' for details.
```

The hypothetical commands 'show w' and 'show c' should show the appropriate parts of the General Public License. Of course, the commands you use may be called something other than 'show w' and 'show c'; they could even be mouse-clicks or menu items - whatever suits your program.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the program, if necessary. Here is a sample; alter the names:

Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the program 'Gnomovision' (which makes passes at compilers) written by James Hacker.

<signature of Ty Coon>, 1 April 1989
Ty Coon, President of Vice

This General Public License does not permit incorporating your program into proprietary programs. If your program is a subroutine library, you may consider it more useful to permit linking proprietary applications with the library. If this is what you want to do, use the GNU Lesser General Public License instead of this License.

[GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE]

Version 2.1, February 1999

Copyright © 1991, 1999 Free Software Foundation, Inc.
51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA
Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

[This is the first released version of the Lesser GPL. It also counts as the successor of the GNU Library Public License, version 2, hence the version number 2.1.]

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public Licenses are intended to guarantee your freedom to share and change free software - to make sure the software is free for all its users. This license, the Lesser General Public License, applies to some specially designated software packages - typically libraries - of the Free Software Foundation and other authors who decide to use it. You can use it too, but we suggest you first think carefully about whether this license or the ordinary General Public License is the better strategy to use in any particular case, based on the explanations below.

When we speak of free software, we are referring to freedom of use, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish); that you receive source code or can get it if you want it; that you can change the software and use pieces of it in new free programs; and that you are informed that you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid distributors to deny you these rights or to ask you to surrender these rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the library or if you modify it.

For example, if you distribute copies of the library, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that

we gave you. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. If you link other code with the library, you must provide complete object files to the recipients, so that they can relink them with the library after making changes to the library and recompiling it. And you must show them these terms so they know their rights. We protect your rights with a two-step method: (1) we copyright the library, and (2) we offer you this license, which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the library.

To protect each distributor, we want to make it very clear that there is no warranty for the free library. Also, if the library is modified by someone else and passed on, the recipients should know that what they have is not the original version, so that the original author's reputation will not be affected by problems that might be introduced by others.

Finally, software patents pose a constant threat to the existence of any free program. We wish to make sure that a company cannot effectively restrict the users of a free program by obtaining a restrictive license from a patent holder. Therefore, we insist that any patent license obtained for a version of the library must be consistent with the full freedom of use specified in this license.

Most GNU software, including some libraries, is covered by the ordinary GNU General Public License. This license, the GNU Lesser General Public License, applies to certain designated libraries, and is quite different from the ordinary General Public License. We use this license for certain libraries in order to permit linking those libraries into non-free programs.

When a program is linked with a library, whether statically or using a shared library, the combination of the two is legally speaking a combined work, a derivative of the original library. The ordinary General Public License therefore permits such linking only if the entire combination fits its criteria of freedom. The Lesser General Public License permits more lax criteria for linking other code with the library. We call this license the "Lesser" General Public License because it does Less to protect the user's freedom than the ordinary General Public License. It also provides other free software developers Less of an advantage over competing non-free programs. These disadvantages are the reason we use the ordinary General Public License for many libraries. However, the Lesser license provides advantages in certain special circumstances.

For example, on rare occasions, there may be a special need to encourage the widest possible use of a certain library, so that it becomes a de-facto standard. To achieve this, non-free programs must be allowed to use the library. A more frequent case is that a free library does the same job as widely used non-free libraries. In this case, there is little to gain by limiting the free library to free software only, so we use the Lesser General Public License.

In other cases, permission to use a particular library in non-free programs enables a greater number of people to use a large body of free software.

For example, permission to use the GNU C Library in non-free programs enables many more people to use the whole GNU operating system, as well as its variant, the GNU Linux operating system. Although the Lesser General Public License is Less protective of the users' freedom, it does ensure that the user of a program that is linked with the Library has the freedom and the wherewithal to run that program using a modified version of the Library.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow. Pay close attention to the difference between a "work based on the library" and a "work that uses the library". The former contains code derived from the library, whereas the latter must be combined with the library in order to run.

GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE

TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License Agreement applies to any software library or other program which contains a notice placed by the copyright holder or other authorized party saying it may be distributed under the terms of this Lesser General Public License (also called "this license"). Each licensee is addressed as "you".

A "library" means a collection of software functions and/or data prepared so as to be conveniently linked with application programs (which use some of those functions and data) to form executables.

The "Library", below, refers to any such software library or work which has been distributed under these terms. A "work based on the Library" means either the Library or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Library or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated straightforwardly into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".)

"Source code" for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For a library, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the library.

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running a program using the Library is not restricted, and output from such a program is covered only if its contents constitute a work based on the Library (independent of the use of the Library in a tool for writing it). Whether that is true depends on what the Library does and what the program that uses the Library does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Library's complete source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and distribute a copy of this License along with the Library.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Library or any portion of it, thus forming a work based on the Library, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

a) The modified work must itself be a software library.

b) You must cause the files modified to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.

c) You must cause the whole of the work to be licensed at no charge to all third parties under the terms of this License.

d) If a facility in the modified Library refers to a function or a table of data to be supplied by an application program that uses the facility, other than as an argument passed when the facility is invoked, then you must make a good faith effort to ensure that, in the event an application does not supply such function or table, the facility still operates, and performs whatever part of its purpose remains meaningful. (For example, a function in a library to compute square roots has a purpose that is entirely well-defined independent of the application. Therefore, Subsection 2d requires that any application-supplied function or table used by this function must be optional: if the application does not supply it, the square root function must still compute square roots.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Library, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Library, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Library.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Library with the Library (or with a work based on the Library) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may opt to apply the terms of the ordinary GNU General Public License instead of this License to a given copy of the Library. To do this, you must alter all the notices that refer to this License, so that they refer to the ordinary GNU General Public License, version 2, instead of to this License. (If a newer version than version 2 of the ordinary GNU General Public License has appeared, then you can specify that version instead if you wish.) Do not make any other change in these notices.

Once this change is made in a given copy, it is irreversible for that copy, so the ordinary GNU General Public License applies to all subsequent copies and derivative works made from that copy. This option is useful when you wish to copy part of the code of the Library into a program that is not a library.

4. You may copy and distribute the Library (or a portion or derivative of it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange.

If distribution of object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place satisfies the requirement to distribute the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

5. A program that contains no derivative of any portion of the Library, but is designed to work with the Library by being compiled or linked with it, is called a "work that uses the Library". Such a work, in isolation, is not a derivative work of the Library, and therefore falls outside the scope of this License.

6. However, linking a "work that uses the Library" with the Library creates an executable that is a derivative of the Library (because it contains portions of the Library), rather than a "work that uses the library". The executable is therefore covered by this License. Section 6 states terms for distribution of such executables.

When a "work that uses the Library" uses material from a header file that is part of the Library, the object code for the work may be a derivative work of the Library even though the source code is not. Whether this is true is especially significant if the work can be linked without the Library, or if the work is itself a library. The threshold for this to be true is not precisely defined by law.

7. If such an object file uses only numerical parameters, data structure layouts and accessors, and small macros and small inline functions (ten lines or less in length), then the use of the object file is unrestricted, regardless of whether it is legally a derivative work. (Executables containing this object code plus portions of the Library will still fall under Section 6.)

Otherwise, if the work is a derivative of the Library, you may distribute the object code for the work under the terms of Section 6. Any executables containing that work also fall under Section 6, whether or not they are linked directly with the Library itself.

8. As an exception to the Sections above, you may also combine or link a "work that uses the Library" with the Library to produce a work containing portions of the Library, and distribute that work under terms of your choice, provided that the terms permit modification of the work for the customer's own use and reverse engineering for debugging such modifications.

You must give prominent notice with each copy of the work that the Library is used in it and that the Library and its use are covered by this License. You must supply a copy of this License. If the work during execution displays copyright notices, you must include the copyright notice for the Library among them, as well as a reference directing the user to the copy of this License. Also, you must do one of these things:

a) Accompany the work with the complete corresponding machine-readable source code for the Library including whatever changes were used in the work (which must be distributed under Sections 1 and 2 above); and, if the work is an executable linked with the Library, with the complete machine-readable "work that uses the Library", as object code and/or source code, so that the user can modify the Library and then relink to produce a modified executable containing the modified Library. (It is understood that the user who changes the contents of definitions files in the Library will not necessarily be able to recompile the application to use the modified definitions.)

b) Use a suitable shared library mechanism for linking with the Library. A suitable mechanism is one that (1) uses at run time a copy of the library already present on the user's computer system, rather than copying library functions into the executable, and (2) will operate properly with a modified version of the library, if the user installs one, as long as the modified version is interface-compatible with the version that the work was made with.

c) Accompany the work with a written offer, valid for at least three years, to give the same user the materials specified in Subsection 6a, above, for a charge no more than the cost of performing this distribution.

d) If distribution of the work is made by offering access to copy from a designated place, offer equivalent access to copy the above specified materials from the same place.

e) Verify that the user has already received a copy of these materials or that you have already sent this user a copy.

For an executable, the required form of the "work that uses the Library" must include any data and utility programs needed for reproducing the executable from it. However, as a special exception, the materials to be distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

It may happen that this requirement contradicts the license

restrictions of other proprietary libraries that do not normally accompany the operating system. Such a contradiction means you cannot use both them and the Library together in an executable that you distribute.

9. You may place library facilities that are a work based on the Library side-by-side in a single library together with other library facilities not covered by this License, and distribute such a combined library, provided that the separate distribution of the work based on the Library and of the other library facilities is otherwise permitted, and provided that you do these two things:
 - a) Accompany the combined library with a copy of the same work based on the Library, uncombined with any other library facilities. This must be distributed under the terms of the Sections above.
 - b) Give prominent notice with the combined library of the fact that part of it is a work based on the Library, and explaining where to find the accompanying uncombined form of the same work.
10. You may not copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.
11. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Library or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Library (or any work based on the Library), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Library or works based on it.
12. Each time you redistribute the Library (or any work based on the Library), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute, link with or modify the Library subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties with this License.
13. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Library at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Library by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Library. If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply, and the section as a whole is intended to apply in other circumstances. It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice. This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.
14. If the distribution and/or use of the Library is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Library under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.
15. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the Lesser General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.
Each version is given a distinguishing version number. If the Library specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of

any later version published by the Free Software Foundation. If the Library does not specify a license version number, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

16. If you wish to incorporate parts of the Library into other free programs whose distribution conditions are incompatible with these, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

17. BECAUSE THE LIBRARY IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE LIBRARY, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE LIBRARY "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE LIBRARY IS WITH YOU. SHOULD THE LIBRARY PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.
18. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE LIBRARY AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE LIBRARY (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE LIBRARY TO OPERATE WITH ANY OTHER SOFTWARE), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Libraries

If you develop a new library, and you want it to be of the greatest possible use to the public, we recommend making it free software that everyone can redistribute and change. You can do so by permitting redistribution under these terms (or, alternatively, under the terms of the ordinary General Public License).

To apply these terms, attach the following notices to the library. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the library's name and a brief idea of what it does.>

Copyright © <year> <name of author>

This library is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU Lesser General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2.1 of the License, or (at your option) any later version. This library is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU Lesser General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU Lesser General Public License along with this library; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA Also add information on how to contact you by electronic and paper mail. You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the library, if necessary. Here is a sample; alter the names:

Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the library 'Frob' (a library for tweaking knobs) written by James Random Hacker.

<signature of Ty Coon>, 1 April 1990

Ty Coon, President of Vice

That's all there is to it!



HDMI と HDMI High-Definition Multimedia Interface という用語、および HDMI ロゴは、HDMI Licensing, LLC の米国その他の国々における商標または登録商標です。

本製品は、株式会社 ACCESS の NetFront Browser、NetFront Living Connect、NetFront Media Player を搭載しています。

ACCESS、ACCESS ロゴ、NetFront は、日本国、米国、およびその他の国における株式会社 ACCESS の登録商標または商標です。

© 2009 ACCESS CO., LTD. All rights reserved.



本製品の一部分に Independent JPEG Group が開発したモジュールが含まれています。

本ソフトウェアには株式会社 OKI ACCESS テクノロジーズの RTSP モジュールが搭載されています。OKI ACCESS テクノロジーズのロゴは日本およびその他の国における株式会社 OKI ACCESS テクノロジーズの商標または登録商標です。



株式会社 **OKI ACCESS テクノロジーズ**

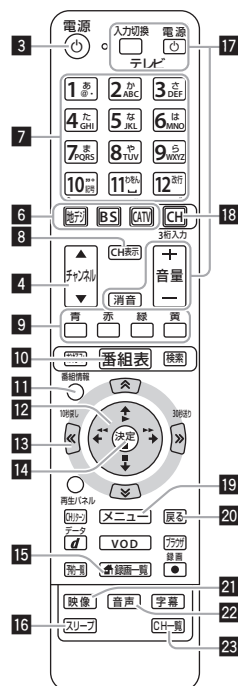
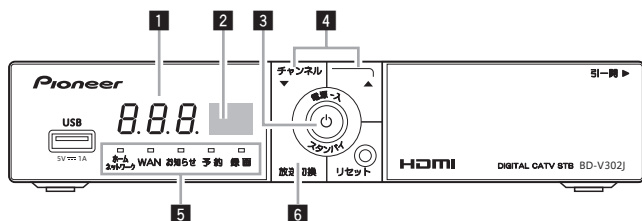
本製品の一部分に Independent JPEG Group が開発したモジュールが含まれています。

本取扱説明書に記載されている企業名や製品名などの固有名詞は、各社の商標または登録商標です。また、各社の商標および登録商標について、特に注記のない場合でも、これを尊重いたします。

How to Use BD-V302J

Basic Operations for Watching CATV.

1. Turn on TV and switch its video input for CATV.
2. Press Power to turn on the power to BD-V302J.
3. Select a channel with CH ▲/▼ or with the numeric buttons.



- | | |
|---|---------------------------------|
| 1 Channel number display | 13 < / > / ▲ / ▼ buttons |
| 2 Remote control sensor | 14 Enter button |
| 3 Power button | 15 Home network button |
| 4 CH sann ▲ / ▼ buttons | 16 Sleep button |
| 5 Indicators | 17 TV control buttons |
| 6 Broadcast select buttons | 18 CH input mode button |
| 7 Numeric button | 19 Menu button |
| 8 CH display button | 20 Return button |
| 9 Color buttons | 21 Video select button |
| 10 EPG (Electronic Program Guide) button | 22 Audio select button |
| 11 Program information button | 23 CH list button |
| 12 ↑/↓/←/→ buttons | |

ア行

インターレース

飛び越し走査。テレビの走査方式で、現行のテレビ放送方式です。

カ行

コピーガード

著作権保護のため、録画できないようにするための機能です。

サ行

字幕放送

画面上に、セリフなどの字幕を表示する放送です。

ジャンル

洋画、邦画、音楽などのような、番組の分野のことです。

スクロールバー

Web ページがテレビ画面内に収まらず、隠れている部分があることを示すものです。Web ページ全体のうち、現在見ている部分の位置を表します。

タ行

ダウンロード

放送局から送信された機能拡張用のソフトウェアやデータを本機で受信し、内部のソフトウェアやデータを更新する方法です。

通電制御

本機で放送を受信するために必要な情報を、自動的に受信および送信します。本機の電源オフ操作時およびスタンバイ（省電力）時には、一時的に本機の電源インジケーターが橙に点灯し、通電制御状態になることがあります。通電制御状態は数分間続くことがあります。終了後は自動的にスタンバイ（省電力）になります。通電制御が正常に行われないと、有料放送番組の視聴および購入ができなくなることがあります。本機をお使いにならないときでも、AC アダプターはできるかぎり挿し込んでおいてください。

データ放送

BS デジタル放送、地上デジタル放送、CATV 放送には、テレビ放送のほかにデータ放送があります。このデータ放送には番組と一緒に放送される「番組連動型データ放送」、データ放送自体がひとつの番組になっている「独立データ放送」、インターネットを利用して放送局との間で双方向に通信できる「双方向 BML」があります。データ放送では、最新のニュースや天気予報など、見たい情報をいつでも表示させることができ、さらに「番組連動型データ放送」では、視聴している番組の補足情報なども見ることができるので、よりいっそう番組を楽しむことができます。

デジタル放送の画質

デジタル放送の画質には、下記の4種類があります。

480i の標準テレビ放送 (S D)	アナログ放送の画質
480p の標準テレビ放送 (S D)	アナログ放送の画質
720p のデジタルハイビジョン放送 (H D)	デジタルハイビジョン画質 (現行の日本のテレビ放送では使われていません)
1080i のデジタルハイビジョン放送 (H D)	デジタルハイビジョン画質

ハ行

フレーム

Web 画面をいくつかに区切って、それぞれに別々の内容を表示させる Web ページの表現技法です。区切られたそれぞれの表示枠のことです。

プレビュー

有料番組（ペイ・パー・ビュー）を購入する前に、しばらくの間視聴できる場合があり、この機能をプレビューといいます。

プログレッシブ

順次走査。テレビの走査方式で、インターレース方式に比べてチラツキがないのが特長で、静止画や文字を表示するときなどに適しています。

プロバイダー

一般にはインターネットサービスプロバイダー（ISP、インターネット接続業者）のことをいいます。電話回線などを使って顧客のコンピュータをインターネットに接続するほか、メール利用などのサービスを行うことがあります。

ペイ・パー・ビュー（番組）

ペイ・パー・ビューまたはペイ・パー・ビュー番組とは、番組単位で購入する有料番組のことです。放送には無料のものと有料のものがああります。無料チャンネルと加入契約済みの有料チャンネルについてはそのまま視聴できますが、ペイ・パー・ビュー番組を視聴したいときは、そのつど購入してください。ペイ・パー・ビュー番組を購入すると、購入履歴がデータとして蓄積されます。このデータは必要に応じて自動的に送信されます。ペイ・パー・ビュー番組をご購入されるときは、ネットワーク接続が設定されていることを確認してください。

ホームページ

Web ブラウザを起動したときに、はじめに表示されるように設定された Web ページのことです。

マ行

マルチビュー放送

標準テレビ放送の多チャンネル放送を利用した放送です。たとえば、生中継の番組などで、3 台のカメラからの映像を同じチャンネルで楽しめます。それぞれの映像を、本機側で切り換えてみるができます。

文字スーパー

画面上に、お知らせした情報を文字表示します。地震情報・選挙速報など、番組とは直接関係のない情報表示に使用されます。

ラ行

臨時放送

通常放送とは別のチャンネルで臨時の放送を行うサービスです。緊急放送、イベントリレーなどで運用されます。

レターボックス

16:9 の映像の上下に黒帯を付け、4:3 の映像とした画像です。

アルファベット

AAC

MPEG-2 AAC。MPEG-2 オーディオ音声の符号化方式のひとつで、地上デジタル放送、BS デジタル放送に使用されている方式です。高音質、マルチチャンネル設定が可能です。

CAS カード（IC カード）

スクランブル放送・番組、有料放送・番組を契約・視聴したり、データ放送の双方向サービスを利用するために必要なカードです。カードごとに個別番号が付与されており、チャンネルの契約・購入内容などの情報がカードに記憶されます。記憶された情報は、インターネットを通じて放送局に送信されます。

DOCSIS [Data Over Cable Service Interface Specifications]

ケーブルテレビのネットワークを利用して、データ通信を行うための技術仕様です。

EPG

電子番組ガイド (Electronic Program Guide)。放送局から送信される電子番組案内（タイトルや番組説明、放映時間など）をもとにセットトップボックスで番組表を表示します。

HDCP

著作権保護技術のひとつのコンテンツ保護機能です。広帯域デジタルコンテンツプロテクションの略です。

HDMI

HDMI とは、High-Definition Multimedia Interface の略です。次世代テレビ向けのデジタルインターフェイス規格で、非圧縮のデジタル映像とデジタルオーディオの伝送がひとつのコネクタで行えます。このため、映像と音声を別々のケーブルで接続する必要がなく、また著作権保護技術であるデジタル画像信号の暗号化方式である HDCP にも対応しています。

IC カード

本機において IC カードとは CAS カードのことを指します。（CAS カード参照）

LAN

Local Area Network（ローカル・エリア・ネットワーク）の略で、コンピューター・ネットワークの形式のひとつです。一般家庭や企業のおフィスなど、小さな規模で用いられています。

MPEG-2

デジタル圧縮形式として映像や音声を符号化するために使用される規格群の名前です。

PCM

音声のデジタル符号化方式で、音楽用 CD（コンパクトディスク）などに使用されています。

SSL

現在インターネットで広く使われている、プライバシーにかかわる情報やクレジットカード番号、企業秘密などのデータを安全に送受信することができる暗号化機能です。

URL

Web ページのアドレスです。インターネットにおける情報の「住所」にあたる書式です。

HD (High Definition)

デジタルハイビジョンテレビ放送（高精細、高画質）です。

SD (Standard Definition)

デジタル標準テレビ放送（標準画質）です。

Web ページ

インターネット上で公開されている、文字や画像などから構成された画面です。

数字

16 : 9

ハイビジョンテレビ、ワイドテレビに使用されている縦横の画面比率（アスペクト比）。従来の4 : 3 に比べ、視野の広い臨場感のある映像が得られます。

4 : 3

従来テレビ（ノーマルテレビ）の縦横の画面比率（アスペクト比）です。

5.1ch サラウンドステレオ

左フロント、右フロント、センター、左リア、右リアの5本のスピーカーとサブウーファーから、それぞれ独立した音声を出力できるサラウンドステレオ方式です。

アルファベット

AAC	72
BS デジタル放送	9
CAS カード (IC カード).....	7、28、71
CH 表示	17
HDCP	69
HDMI	12、68
IC カード情報.....	71
PCM.....	72
Web ブラウザ	44

あ行

アイコン	91
暗証番号	37、57
イベントリレー	38
映像.....	32
枝番号	19
エラーメッセージ一覧.....	85
お好みチャンネル	21、55
お知らせメッセージ.....	36
音声	33

か行

降雨対応放送	7、51
--------------	------

さ行

サイドパネル.....	32
サラウンド・ステレオ	9
時刻設定	7
視聴モード.....	51
字幕	34
ジャンル検索	27
省電力モード	76
ズーム	32
選局制限	60
ソフトウェアバージョン	81

た行

ダイレクト選局	19、53
ダウンロード	75
地上デジタル放送	9、89～90
チャンネルバナー	16、53
チャンネル番号一覧.....	20
チャンネルブラウズ.....	25
チャンネルマスキング	56

チャンネルロック	59
データ放送.....	9、30
デジタルハイビジョン	9
テレビ種別.....	72

な行

二重音声	33、41、51
ノーマルテレビ	72

は行

番組情報	35
番組表	23～24

ま行

マニュアル予約	41
マルチビュー	32、51
文字スーパー	51、105
文字入力	30、46

や行

有料チャンネル.....	105
有料番組 (ペイ・パー・ビュー)	28、40、105

ら行

リセット	11
レターボックス	32

わ行

ワイドテレビ	72、82
ワンタッチ選局.....	20、54
ワンタッチ番号一覧.....	20

